

令和3年度

自 己 点 検 評 価 書

令和4(2022)年3月

徳島文理大学

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価組織が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1. 使命・目的等	8
基準 2. 学生	14
基準 3. 教育課程	47
基準 4. 教員・職員	58
基準 5. 経営・管理と財務	68
基準 6. 内部質保証	76
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	82
基準 A. 地域貢献・地域連携	82
基準 B. 国際交流	85
基準 C. 危機管理	89
V. 特記事項	96
1. 徳島県における音楽文化の向上に資する取組み	
2. 小豆島を起源とする石の物語から学ぶ取組み	

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 徳島文理大学の建学の精神、使命・目的

徳島文理大学（以下「本学」という）の建学精神は「自立協同」である。

この建学精神は、学祖村崎サイが明治28(1895)年7月徳島に私立裁縫専修学校を設立した歴史に由来する。学祖は、「女も独り立ちが出来ねばならぬ」との信念を持ち「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した。昭和20(1945)年7月、学園は戦火に包まれて灰燼に帰し、村崎サイも学園と運命を共にした。その年の秋、戦野から帰還した村崎凡人前理事長は、学園の復興に精魂を傾け、総合学園の建設を目指した。その過程で、「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない」との確信に至り、学祖村崎サイの精神を受け継ぎ、「村崎学園」の建学精神を「自立協同」としたものである。

この建学精神の意味するところは、成長してゆく人間として、「自立」は重要な到達目的であり、「協同」は「自立」を具現化する方法、とするものである。

「協同」は「力を合わせて物事をする」ことなので、個としての「自立」は、「協同」すなわち「他からの協力、他への協力」という体験の中で促される。「人」はその体験を人間的な成長を遂げる。学園における教養的教育、専門的学術・芸術探求の教育は、まさに「人間の自立」を促す「協同」の場であらねばならない。爾来、学園はこのような歴史に基づいた「自立協同」の建学精神のもと、教育を推進し、幼、小、中、高、短大、大学併せて9学部27学科、6大学院、3専攻科、そして5研究所、1相談室を有する総合学園として発展してきた。今後とも建学精神のもと、ますます精進し、学術・芸術の探究を通して未来を創造する大学でありたいと願っている。

- 本学は、徳島文理大学「学則」第1章第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。」と定めている。
- 大学学部の8学部22学科における教育研究上の目的は「学則」第2章第3条第2項に、大学院研究科の教育研究上の目的は「大学院学則」第1章第5条第2項に、さらに、大学専攻科については「専攻科規則」第2章第2条第2項に明示している。
- 本学の使命は、建学精神の下、「学則」等に記した教育研究上の目的を達成することであり、学祖村崎サイが女性の自立を唱えて建学したこと、村崎凡人前理事長が第2次世界大戦で軍役に服した経験を生かし、さらに戦後の社会状況から芽生えた近代精神を取り入れたこと、村崎正人現理事長がドイツ留学において社会経済学を学んだ経験に基づき、新たな国際感覚を吹き込んだこと等から形作られている。

- 本学の目的は、「自立協同」の建学精神を基本に、高度な教養と専門的能力を身につけるための教育と研究を実践し、幅広い教養を身につけた研究心と独立心を持って社会の発展に寄与する人材を養成することである。
- 本学は教育機関であると同時に研究機関でもある。研究機関としての本学の使命は研究成果を社会に還元し、文化の創造と発展に貢献していくことである。

## 2. 徳島文理大学の基本理念、個性・特色等

### (1) 文理融合の教育

- 本学は、人間教育の視点から、日常的な学生の交流をとおして成熟した社会人への成長を支援できるように、文系3学部（音楽学部・総合政策学部・文学部）、理系3学部（薬学部・理工学部・香川薬学部）のほかに、文理融合の2学部（人間生活学部・保健福祉学部）と短期大学部を設置し、総合大学の特性を生かした文理融合の教育を目指している。

### (2) 教育目標・方法等の明示と自立学修

- 本学は各学部・学科の教育目標・方法等を履修ガイド及びシラバスに明示し、目標達成のため教員と学生はともに努力している。
- また、カリキュラムの充実のほか、国家試験、資格試験での合格率の向上と、資格取得に努めている。そのために、学生自らが課題を見つけ解決する「自立学修」のできる教育も実践している。

### (3) 教育への信頼（安心と安全）

#### ～適切できめ細やかな教育と学生の成長を支援する充実した教育・研究環境～

- 本学が掲げる「安心」とは、学生に対し親切に接し、いい教育・わかる教育を行うことつまり教育の質を保証するものであり、「安全」とは、今後予測される南海トラフ地震の発生に備えた耐震化をはじめとする新型コロナウイルス感染防止対策等、学生・教職員の安全な教育環境を整えることなどである。
- 本学では、学年・学期の各段階で、学生に適切できめ細やかな教育を行うよう努めている。入学前教育は、総合型選抜入試、推薦入試に合格した段階から開始しており、学生の出身校と連携をとりながら、入学後の学修がスムーズにスタートできるよう支援している。
- 新入生一人ひとりに各学部・学科のチューターあるいは担任が付き、Web化した「学習ポートフォリオ」をもとに面談を行い、教員とのきめ細かな連携を構築しながら、大学生活をサポートしている。
- 新入生は、本学の特色である「文理学」を必修科目として履修している。「文理学」では、理事長の「徳島文理大学の建学精神と歴史」や学長の「大学とは」の講義に続いて、「学習ポートフォリオの使用説明」を行い、学生の自主学修を促している。
- 全学共通教育センターでは、個々の学生の事情に合わせた各学部・学科教育の専門的な学修に備えるための支援として「学力充実講座」を開講している。また、eラーニングによる学習システムも導入し、個別メニューで効果的に独自学習が行えるようサ

ポートをしている。さらに、教員を目指す学生には「教員養成対策講座」、公務員を目指す学生には「公務員試験対策講座」での指導を通じて、進路の実現を支援している。

- 「FD 研究部会」は、FD(Faculty Development)研修会・講演会の開催、全学授業評価アンケート調査、研究授業、卒業生の満足度調査等を行い、教育の質保証と向上に努めるだけでなく、学生と教員の連携をも円滑に進めている。
- メディアセンターに ICT(情報通信技術)教育設備を設置し、語学や基礎学力向上を図るセンターを設置するとともに、生活面をサポートする施設等を置き、学生の自主的な学びの場や、学生と教職員とのコミュニケーションの場として活用されている。
- 徳島及び香川両キャンパスにある図書館は、豊富な資料を揃えており、情報システムのもと DVD、CD、ビデオ等あらゆる視聴覚資料を学生に提供し、教育環境の完備に努めている。
- 徳島キャンパスには、世界最高水準の音楽ホール「むらさきホール」、「ボストンホール」、「アカンサスホール」を設置しており、学生のレッスン、学生による定期演奏会、OB 定期演奏会等に利用している。むらさきホールでは、国際的に活躍している演奏家や指揮者による演奏も行われており、学生はそれらを直に聴くことができる。また香川キャンパスには、同様の機能を有した「村崎サイメモリアルホール」を設置している。
- 令和元(2019)年 9 月には徳島キャンパスにトレーニングセンター（2 階建・総床面積 748 m<sup>2</sup>）が完成し、学生が授業や部活動で活用するとともに、教職員も健康・体力維持のために利用している。
- 優れた教育を支える活発な研究活動は本学の特徴でもある。研究活動は学生の問題発見能力と問題解決能力の育成に役立ち、その成果を社会に発信できた時の喜びは学生と教員が共同して成し遂げた教育成果としても分かち合える。徳島・香川キャンパスには充実した教育・研究機器が整備され、最先端の研究が展開されている。

#### (4) 地域に密着した教育貢献

- 本学は地域に密着した教育貢献を心がけている。これは、本学が徳島の地で戦災から復興し今日の発展に至ったのは、県民の教育への思いや、成功を収めた多くの卒業生、多数の保護者、教育に尽力した教職員、地域住民等の限らない協力と支援に負うところが大きかったからである。
- 地域に密着する教育貢献としては、公開講座や公開講演会、定期演奏会、高等学校等への出張講義、児童・生徒を対象とした「ひらめき☆ときめきサイエンス」の開催、徳島・香川県等との地域連携事業の推進のほか、本学施設を一般の講演会と演奏会等の会場としても提供しており、地域住民の参加を歓迎している。
- 平成 27(2015)年 4 月には、地域貢献・地域連携を担う中核として地域連携センターを設立した。さらに、平成 29(2017)年度から本県の重要健康課題である糖尿病対策に資するため、地域連携センター内に「糖尿病看護認定看護師教育課程」を開設し、令和元(2019)年 11 月までに 43 人の糖尿病看護認定看護師を輩出している。

#### (5) グローカル教育

- 本学は、日本や世界の流れを踏まえつつ地域とともに歩める人材を育成することを目的とし、グローバルに考え、ローカルに行動する「グローバル教育」を実践している。そして、そのために必要となる ICT 能力やコミュニケーション能力の向上を図れるように、メディアセンターの充実や、ICT の導入、総合大学の特色を生かした多様な講義の受講機会を設ける等、教育環境を整えている。
- 学生には、地域を知り、厳しい社会環境を生き抜き活躍していけるよう、地元企業や地域とのインターンシップに積極的に参加するよう推奨している。

#### (6) 国際交流

- 本学は総合大学である特徴を生かし、アジア、オセアニアやヨーロッパ、北米各地に 33 大学との協定を締結している。また高大連携は 9 校となっている。
- 米国のマサチューセッツ工科大学との協定を日本で最初に締結したほか、音楽療法の先進校である米国のシェナンドー大学から日本の大学として初めて音楽療法教育を導入した。
- このほか、韓国・檀国大学校、香港伍倫貢学院、台湾の中山医学大学等とは、学生の短期・長期の滞在を含めた定期的な交流を行っている。また、音楽学部は、ウィーン国立音楽大学教授陣による夏期・冬期講習会も開催しており、音楽留学の道も開いている。
- これらの国際交流を通じて、本学の学生は、海外の教育を受けたり異文化に触れたりすることができ、異文化への理解や国際的な視野をひろげることにつながっている。また、本学の教員も国際シンポジウムに招待されることが多く、本学が高い研究レベルを維持し、国際的に活躍できる大学としての特色を備えている証左でもある。
- 国際部では学内横断的な組織である国際交流委員会を設立し、国際交流・グローバル化を推進している。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

明治28(1895)年 村崎サイ、私立裁縫専修学校創立「女性の自立」を唱え、自立協同を建学の精神とする。	昭和58(1983)年 香川キャンパスを開学 徳島文理大学文学部日本文学科、英米文学科設置(香川キャンパス)	平成10(1998)年 徳島文理大学大学院家政学研究所児童学専攻(児童教育学コース、臨床心理学コース)[修士課程]設置 徳島文理大学大学院薬学研究科医療薬学専攻[修士課程]設置 徳島文理大学家政学部人間発達学科設置 徳島文理大学文学部文化財学科設置 徳島文理大学工学部環境システム工学科設置 アメリカ インディアナ大学と学術協定締結
大正13(1924)年 徳島女子職業学校設置許可	昭和63(1988)年 カナダ バンクーバー・コミュニティー・カレッジと姉妹校協定締結	平成11(1999)年 徳島文理大学大学院家政学研究所人間生活学専攻[博士課程(後期)]設置 ベトナム ハノイ国家大学と学術交流協定締結 徳島文理大学大学院家政学研究所児童学専攻臨床心理学コース、臨床心理士養成の指定を受ける
昭和7(1932)年 徳島女子職業学校経済科設置許可	平成元(1989)年 徳島文理大学工学部機械電子工学科、情報システム工学科設置(香川キャンパス) 村崎サイメモリアルホール完成(香川キャンパス)	平成12(2000)年 徳島文理大学総合政策学部総合政策学科設置 学園創立110周年記念むらさきホール完成(徳島キャンパス) オーストリア ウィーン国立音楽大学・アメリカ シェナンドー大学と学術交流協定締結
昭和19(1944)年 財団法人村崎女子商業学校認可	昭和4(1992)年 徳島文理大学文学部コミュニケーション学科設置(香川キャンパス) 徳島文理大学大学院文学研究科地域文化専攻[修士課程]設置(香川キャンパス)	平成14(2002)年 徳島文理大学薬学部衛生薬学科を医療薬学科に名称変更 徳島文理大学家政学部家政学科管理栄養士専攻、生活環境情報学科を改組し、食物栄養学科、生活情報学科、住居学科設置 徳島文理大学家政学部を人間生活学部にて名称変更 家政学部家政学科家政学専攻を人間生活学部人間生活学科にて名称変更
昭和22(1947)年 財団法人村崎学園認可 村崎高等女学校と校名変更	平成5(1993)年 徳島文理大学家政学専攻科設置 徳島文理大学大学院工学研究科システム制御工学専攻[修士課程]設置(香川キャンパス) 学園創立100周年村崎凡人記念図書館・総合体育館完成(徳島キャンパス)	平成15(2003)年 徳島文理大学人間生活学部人間福祉学科設置
昭和23(1948)年 村崎女子高等学校と校名変更	昭和6(1994)年 徳島文理大学家政学部生活環境情報学科設置 徳島文理大学大学院文学研究科地域文化専攻[博士課程(後期)]設置(香川キャンパス)	
昭和26(1951)年 学校法人村崎学園認可	平成7(1995)年 徳島文理大学大学院工学研究科システム制御工学専攻[博士課程(後期)]設置(香川キャンパス) アメリカ マサチューセッツ工科大学(MIT)と大学間協定締結 カナダ ランガラ大学と姉妹校協定締結	
昭和33(1958)年 徳島女子高等学校と校名変更	昭和43(1968)年 徳島女子大学音楽学部音楽学科設置	
昭和41(1966)年 徳島女子大学創立、家政学部家政学科設置	昭和45(1970)年 徳島女子大学家政学部児童学科設置	
昭和42(1967)年 徳島女子大学家政学部家政学科専攻分離(家政学専攻、管理栄養士専攻)	昭和47(1972)年 徳島女子大学薬学部薬学科、衛生薬学科設置 徳島文理大学と校名変更	
昭和43(1968)年 徳島女子大学音楽学部音楽学科設置	昭和50(1975)年 徳島文理大学音楽専攻科設置	
昭和44(1969)年 徳島女子大学家政学部家政学科専攻分離(家政学専攻、管理栄養士専攻)	昭和54(1979)年 徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻[修士課程]設置	
昭和45(1970)年 徳島女子大学家政学部児童学科設置	昭和56(1981)年 徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻[博士課程(後期)]設置	
昭和47(1972)年 徳島女子大学薬学部薬学科、衛生薬学科設置 徳島文理大学と校名変更		
昭和50(1975)年 徳島文理大学音楽専攻科設置		
昭和54(1979)年 徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻[修士課程]設置		
昭和56(1981)年 徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻[博士課程(後期)]設置		

# 徳島文理大学

徳島文理大学人間生活学部人間発達学科を心理学科に、文学部英米文学科を英米言語文化学科に名称変更 香港大学と学術交流協定締結	徳島文理大学人間生活学部人間福祉学科を改組し、人間福祉学部人間福祉学科設置	から保健福祉学部へ移行（香川キャンパス） 徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（4年課程）設置
平成16（2004）年 徳島文理大学工学部ナノ物質工学科設置（香川キャンパス） 徳島文理大学大学院総合政策研究科地域公共政策専攻〔専門職学位課程〕設置 徳島文理大学香川薬学部創薬学科設置（香川キャンパス） 韓国 檀国大と学術交流協定締結	平成20（2008）年 徳島文理大学人間福祉学部を保健福祉学部と名称変更 徳島文理大学文学部英米言語文化学科を英語英米文化学科に、工学部機械電子工学科を機械創造工学科に、情報システム工学科を電子情報工学科に名称変更（香川キャンパス） 徳島文理大学保健福祉学部看護学科設置	台湾 中原大・逢甲大・開南大と学術交流協定締結
平成17（2005）年 徳島文理大学大学院香川薬学研究科創薬科学専攻〔博士課程（前・後期）〕設置（香川キャンパス） 徳島文理大学家政学専攻科を人間生活学専攻科に名称変更 徳島文理大学大学院家政学研究科を人間生活学研究科に名称変更 徳島文理大学大学院人間生活学研究科児童学専攻臨床心理学コースを改組し、心理学専攻〔博士課程（前期）〕設置 徳島文理大学大学院工学研究科ナノ物質工学専攻〔博士課程（前・後期）〕設置 香港伍倫貢学院と学術交流協定締結 スロベニア ヨーゼフ・ステファン国際大学院と学術交流協定締結	オーストラリア グリフィス大学と学術交流協定締結 イギリス グロスターシャー大学と学術交流協定締結	平成25（2013）年 中国 厦門大と学術交流協定締結 韓国 水原大・水原科学大と学術交流協定締結 台湾 康橋双語学校と高大連携協定締結
平成18（2006）年 徳島文理大学人間生活学部生活情報学科をメディアデザイン学科に名称変更 徳島文理大学薬学部薬学科〔4年制〕、医療薬学科〔4年制〕を改組し、薬学科〔6年制〕設置 徳島文理大学香川薬学部創薬学科〔4年制〕を改組し、薬学科〔6年制〕、薬科学科〔4年制〕設置 イタリア パヴィア大学と学術交流協定締結	平成21（2009）年 徳島文理大学工学部を理工学部と名称変更（香川キャンパス） 徳島文理大学助産学専攻科設置 徳島文理大学人間生活学部住居学科を建築デザイン学科に名称変更 台湾 中山醫學大と学術交流協定締結 台湾 新民高級中と高大連携協定締結	平成26（2014）年 徳島文理大学大学院看護学研究科看護学専攻〔修士課程〕設置 韓国 安山江西高等学校と高大連携協定締結 台湾 淡江大と学術交流協定締結
平成19（2007）年 徳島文理大学工学部臨床工学科設置（香川キャンパス）	平成22（2010）年 徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科設置 徳島文理大学大学院香川薬学研究科薬科学専攻〔修士課程〕設置（香川キャンパス） 台湾 台北醫科大・大仁科技大・台南應用科技大と学術交流協定締結 台湾 台北市立南湖高級中・樹徳高級家事商業職業学校・新光高級中と高大連携協定締結	平成27（2015）年 中国 広東省外語芸術職業学院と学術交流協定締結 中国 北京語言大学附属大連高級中と高大連携協定締結 地域連携センター開設 2号館アカンサスホール完成（徳島キャンパス）
	平成23（2011）年 台湾 嘉南薬理科技大・義守大・東海大・国立台中教育大・国立台湾師範大と学術交流協定締結 三民高級中と高大連携協定締結	平成28（2016）年 徳島文理大学大学院看護学研究科看護学専攻〔博士課程（後期）〕設置 徳島文理大学大学院総合政策学研究科総合政策学専攻〔修士課程〕設置
	平成24（2012）年 徳島文理大学保健福祉学部診療放射線学科設置、臨床工学科を理工学部	平成29（2017）年 徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科設置 徳島文理大学地域連携センター糖尿病看護認定看護師教育課程開設
		平成30（2018）年 ポーランド ルブリン医科大学と学術交流協定締結
		令和元（2019）年 8号館トレーニングセンター完成（徳島キャンパス）



## 2. 本学の現況

- ・大学名 徳島文理大学
- ・所在地 法人事務局：〒770-8560 徳島県徳島市寺島本町東1丁目8  
徳島キャンパス：〒770-8514 徳島県徳島市山城町西浜傍示180番地  
香川キャンパス：〒769-2193 香川県さぬき市志度1314番地1

### ・学部構成

#### 【徳島キャンパス】

#### ・学部、大学院・専攻科、課程の構成

(令和3年5月1日現在)

学部	学科
人間生活学部	人間生活学科
	食物栄養学科
	児童学科
	メディアデザイン学科
	建築デザイン学科
音楽学部	音楽学科
薬学部	薬学科
総合政策学部	総合政策学科
保健福祉学部	人間福祉学科
	看護学科
	理学療法学科
	口腔保健学科

研究科	専攻	課程
薬学研究科(4年課程)	薬学専攻	博士課程
人間生活学研究科	人間生活学専攻	博士後期課程
	食物学専攻	博士前期課程
	生活環境情報学専攻	博士前期課程
	児童学専攻	博士前期課程
	心理学専攻	博士前期課程
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程 博士後期課程
総合政策学研究科	総合政策学専攻	修士課程

専攻科	専攻
音楽専攻科	器楽専攻
	声楽専攻
人間生活学専攻科	人間生活学専攻 児童学専攻
助産学専攻科	

課程
糖尿病看護認定看護師教育課程

#### 【香川キャンパス】

#### ・学部、大学院の構成

学部	学科
文学部	日本文学科
	英語英米文化学科
	文化財学科
理工学部	機械創造工学科
	電子情報工学科
	ナノ物質工学科
香川薬学部	薬学科
保健福祉学部	診療放射線学科
	臨床工学科

研究科	専攻	課程
文学研究科	地域文化専攻	博士前期課程
		博士後期課程
工学研究科	システム制御工学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	ナノ物質工学専攻	博士前期課程
		博士後期課程

### ・学生数、教員数、職員数

#### 【学生数】

課程	学生数
学部生	4,151
大学院生	78
専攻科生	12
合計	4,241

#### 【教員数】

職名	人数
専任教員	319
助手	8
兼任教員	120
合計	447

#### 【職員数】

キャンパス	人数
法人事務局	19
徳島キャンパス	64
香川キャンパス	34
合計	117

### Ⅲ. 評価組織が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

#### (1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

#### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・ 本学の目的は、建学精神を基本に、大学「学則」第 1 章第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。」と明文化している。
- ・ 本学の使命は、「学則」に明示した教育研究上の目的を達成することである。各学部・学科に応じた教育研究上の目的は学則に定め、「キャンパスガイド」に明示している。
- ・ 「大学院学則」には第 1 章第 2 条に目的、第 5 条第 2 項に教育研究上の目的を、「専攻科規則」には第 1 章第 1 条に目的、第 2 章第 2 条第 2 項に教育研究上の目的を、それぞれ定めている。
- ・ 入学生には、入学式で建学精神である「自立協同」を伝えるほか、必修の「文理学」とおして、建学精神の理解を促し、本学学生としてのアイデンティティの確立を図り、愛校心を醸成させる取組みを行っている。また、在学生に対しては、Web サイトや大学通信をとおして、その精神を繰り返し強調している。そのほか、卒業式においても、必ず「自立協同」の精神が饗の言葉として送られている。

##### 1-1-② 簡潔な文章化

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的については、本学ホームページや大学案内、キャンパスガイド等に明示し、簡潔な文章化をして公表している。

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

- ・ 明治 28(1895)年の学園創立時の「学祖村崎サイが唱えた女性の自立をめざす精神」が脈々と受け継がれ「自立協同」の建学精神へとつながってきている。百有余年の長さにわたって受け継がれてきた建学の精神は、時代を超えた重要なものであると捉えている。

- 本学は建学精神を基本に、大学「学則」第1章第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。」と明示している。

#### 1-1-④ 変化への対応

- 本学は創立以来、時代が求めるものや未来が必要とするものは何かを常に問い続けながら、「自立協同」の建学精神のもと、人間の自立と学芸の独立を掲げた教育を推進してきた。現在、本学は8学部22学科、6大学院、3専攻科を有し、大学教育に寄せられる多様な社会的ニーズに込えている。香川キャンパスにおいては、交通の利便性の高い高松駅前に移転し、四国内はもとより山陽地域からの学生にも対応するよう計画している。
- 平成29(2017)年4月には口腔保健学科を設置し、令和3(2021)年3月には入学生全員が歯科衛生士資格を取得するとともに、国内有数の総合病院へ就職するなど就職率100%を達成することができた。また、平成29(2017)年に開設した「糖尿病看護認定看護師教育課程」においては、令和元(2019)年11月までに43人の糖尿病看護認定看護師を輩出するなど、社会的ニーズに対応している。

#### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 使命・目的及び教育目的の設定については、自己点検・評価委員会において定期的に点検・評価を行うものとし、法令を遵守し、建学精神を具現化させながら、変化に対応できる人材の育成に取り組む努力を継続していく。
- 使命・目的及び教育目的は、主として大学ホームページや大学案内等をとおして学内外へも公表・周知しており、様々な機会を通じて公表していく。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

##### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

##### 1-2-② 学内外への周知

##### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

##### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

##### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

「基準項目1-2を満たしている。」

## (2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

- ・ 建学精神、理念及び教育方針に基づいた本学の使命・目的や中期計画及び三つのポリシー等は、本学ホームページやキャンパスガイド、大学通信、学部で作成している履修ガイドなどに明示している。
- ・ 教育目的等の策定については、学部教授会の意見も十分くみ取り、理事会で審議を受け決定している。
- ・ 本学の使命・目的は、キャンパスガイドや履修ガイド等により、全教職員に理解され、支持されているものと判断している。

### 1-2-② 学内外への周知

- ・ 入学時のオリエンテーション、各学部・学科の授業や配属された教室での教育実践、「文理学」の講義等を通じて、大学の使命・目的は伝達されている。
- ・ 本学の使命・目的が明記されている「学則」の一部を平易な文章にし、大学案内、徳島文理大学通信、本学ホームページ等で公表している。
- ・ 高校進路指導教諭を対象とした進学説明会での理事長や学長の挨拶では、建学精神のほかに、教育研究活動の紹介の中で本学の教育研究上の目的にも触れるなど、大学の使命・目的の周知に努めている。

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

- ・ 本学では、本学の使命・目的及び教育目的に基づき、令和2(2020)年1月1日～令和7(2025)年3月31日を期間とする「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画」を策定し取り組んでいる。単年度の事業計画では、5年間の展望に基づいた施策を盛り込み、計画的に実施している。

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

- ・ 本学の使命・目的及び各学部・学科における教育研究上の目的に基づき、「全学教務委員会」で協議したうえで、各学部・学科において三つのポリシーを作成している。
- ・ 平成28(2016)年から「全学教務委員会」で本学の教育理念と三つのポリシーについての検討を行い、平成29(2017)年にキャンパスガイド、本学ホームページ及び大学ポータルサイトで公表している。【表1-2-1】
- ・ 三つのポリシーの立案においても、教育研究上の目的とその理念が十分に反映されていると判断している。

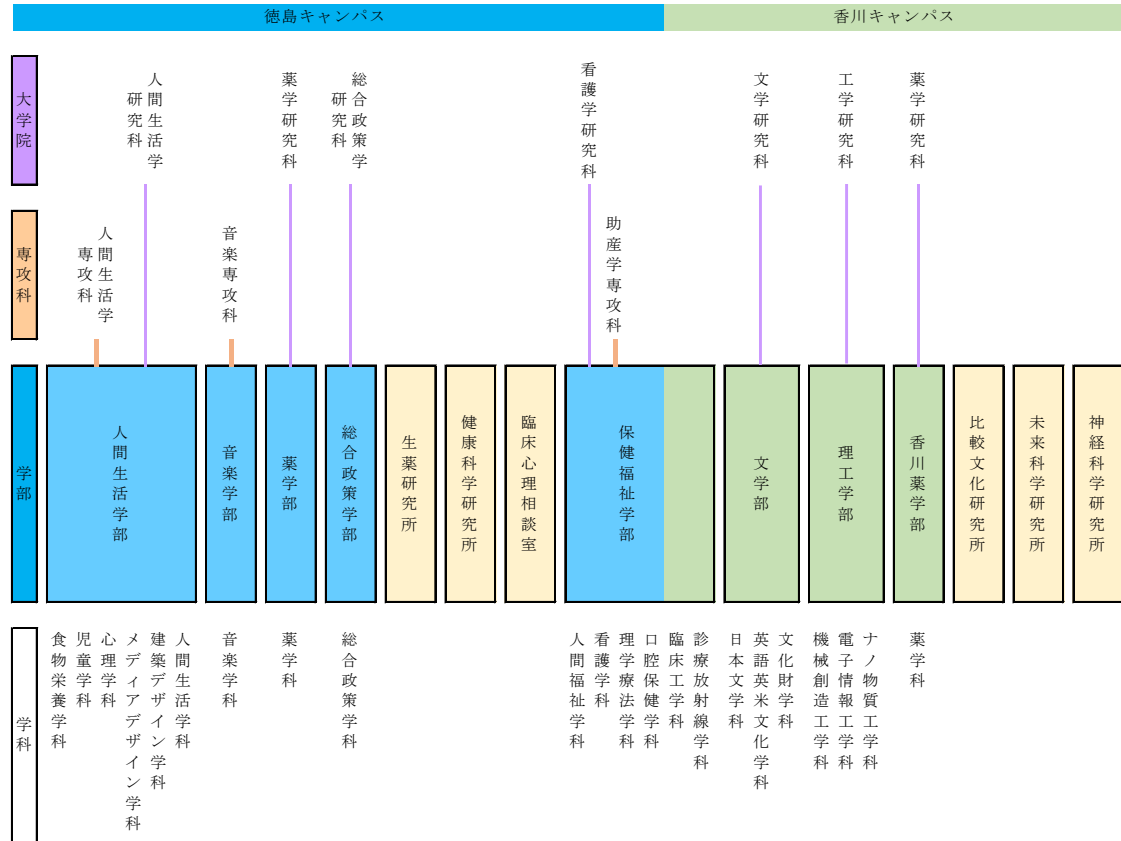
【表 1-2-1】 徳島文理大学の教育研究上の目的と三つのポリシー

建学精神	自立協同
使命	「学則」に明示した教育研究上の目的を達成すること。
教育研究上の目的	教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。
ディプロマ・ポリシー (卒業の認定に関する方針)	<p>本学の教育課程において、厳格な成績評価のもと、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「自立協同」の精神を基本に、幅広い教養と専門的知識を身につけ、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、幸せな人生を追求することができること。</li> <li>② 修得した知識と技能を活用しながら他者と議論し、問題の解決に取り組み、それを評価して次の思考と行動に活かしていくことができること。</li> <li>③ 新しい知識や経験に関心をもつとともに、立案した企画について、目的達成を目指し、家庭・地域・社会における協働を通じ、実践していくことができること。</li> </ol>
カリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針)	<p>ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことを目指す学生に対して、本学は次のような科目から成る教育課程を提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するために、本学が、多様な専門教育機関を有する総合大学であるがゆえに提供できる「共通教育科目」を配置する。</li> <li>② 文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識・技能を開拓・活用できる人物となるために、本学の各学部・学科が提供する「専門教育科目」を配置する。</li> </ol> <p>【学修成果の評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各授業科目において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。</li> <li>② 成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。</li> <li>③ ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価する。</li> </ol>
アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)	<p>本学の教育は、明治 28 年の学園創立以来、建学精神「自立協同」に基づき、一人ひとりが自立し、協同して社会に貢献できる人材の育成を目指しています。</p> <p>【求める人物像】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 教育理念及び教育内容に共感し、強い学びの意欲を有する人</li> <li>② 知識や技能を修得するために必要な基礎的学力など、大学教育を享受する備えができている人</li> </ol> <p>【入学者受入指針】</p> <p>各学部・学科でその専門となる内容を学ぶためには、広い視野と知識が求められます。このため、高等学校等で幅広く基礎的な勉強に励み、大学の授業を受ける土台を身に付けた人を求めます。また、入学者選抜では、学力のみでなく、調査書や面接等をとおして、自らの興味・関心を生かして幅広く学び、問題を発見し、自ら問題を解決する姿勢を評価します。</p>

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

- 本学の教学部門は、大学学部・学科、大学院研究科、大学専攻科、研究所、及び相談室から構成されている。【図 1-2-1】

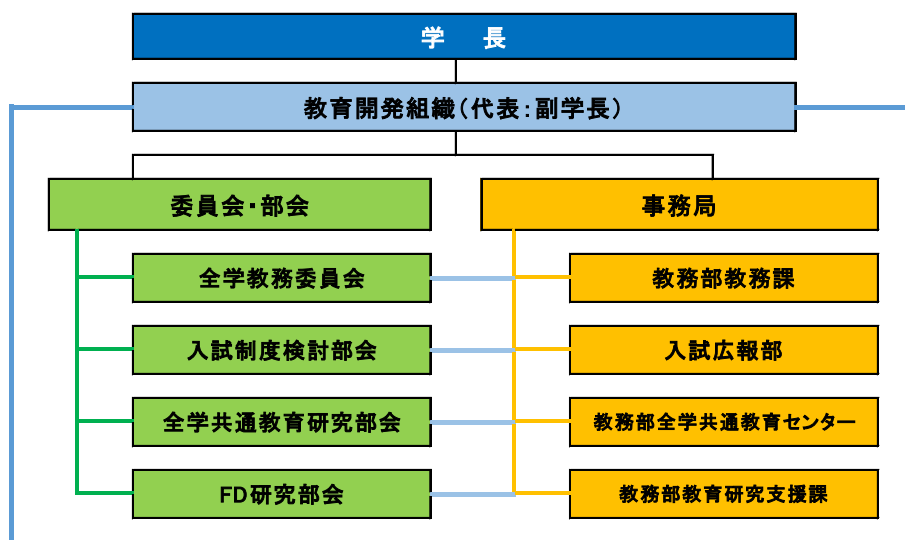
【図 1-2-1】 両キャンパスの教育研究組織



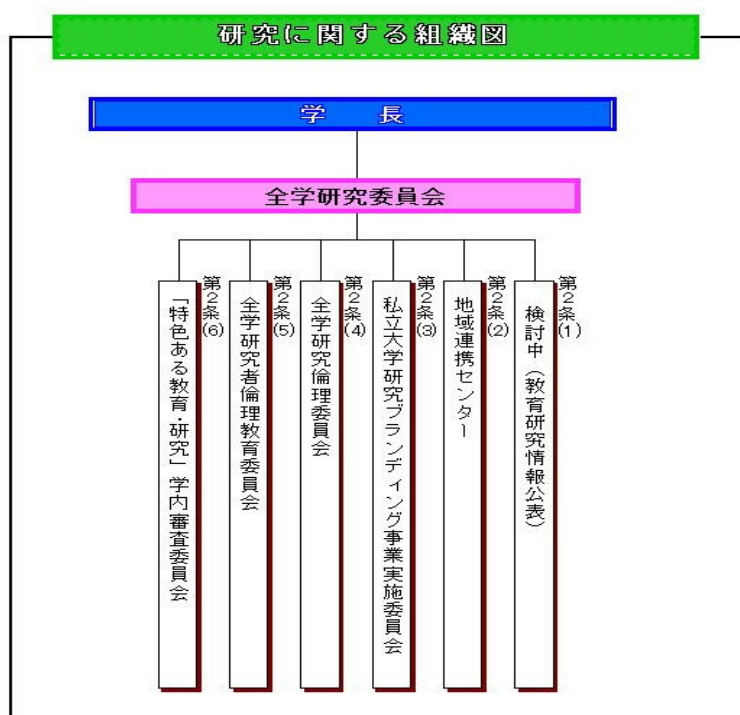
- 教育研究上の目的を達成するために、大学「学則」第2章第3条に示すとおり、人間生活学部、音楽学部、薬学部、総合政策学部、保健福祉学部、文学部、理工学部、香川薬学部の8学部、22学科を設置している。
- 本学の「大学院学則」第1章第3条に示すとおり6つの大学院研究科と、「専攻科規則」第2章第2条に示すとおり3つの専攻科を設置している。「学則」第16章第52条、第17章第53条、第18章第54条、第19章第55条、第20章第56条、第21章第5条に明示しているとおり、5つの研究所及び臨床心理相談室を設置している。
- 教育研究上の目的を達成するため、教学部門については「教育開発組織」を、研究部門については「全学研究委員会」を学長のガバナンスの基に設置している。

【図1-2-2・図1-2-3】

【図1-2-2】教育開発組織図



【図1-2-3】研究に関する組織図



- 部局長会は、本学の円滑な運営のため、「学園本部」、大学・短期大学部の「教学部門」及び「事務部門」の連絡調整機関である。
- 部局長会においては、教育方針等重要事項を審議し、学部（研究科）に係わる事項は学部教授会（研究科委員会）、大学全体に係わる事項は合同教授会で、それぞれ審議されている。これらの会議は毎月定期的に行われている。

- ・教育研究組織は、教育開発組織及び全学研究委員会の取組みを通じて、本学の使命・目的を実現する構成となっており、加えて部局長会・合同教授会等の全学的な機関とも円滑に連携している。【図1-2-2・図1-2-3】

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の使命・目的を学生に理解させるために、通常の授業の中で各教員が機会ある毎に説明するよう工夫するとともに、各学部・学科の教育研究活動の目的が、全学的に広く理解されるように、ICT 化を含め周知方法等について一層の改善を図る。
- ・今後も進学説明会やオープンキャンパス等を通じて、本学の教育研究活動の目的や各学部・学科の特色を説明することで信頼できる大学としての役割を示し、公開講演会等の開催を通じて地域社会に対してもその役割を発信していく。
- ・大学全体の三つの方針を定め、各学部・学科の方針が大学全体の三つの方針に沿っているかの検討を行っていく。また、中長期的な計画については、教育需要に関して直近の社会情勢の動向を的確に把握しながら、新設する学科等の検討を行い、着実に実行していく。

### 【基準1の自己評価】

- ・本学の使命・目的及び教育研究上の目的は「自立協同」の建学精神を基本に作成され、法令に沿った具体的かつ簡潔なものである。
- ・使命・目的及び教育目的が掲載する媒体等により異なる表現となっている場合でも、その趣旨は一貫したものとなっている。
- ・全教職員が、教育・研究上の使命・目的を理解しており、目的実現のために必要な教育研究組織を有し、適切に運営されている。
- ・本学の建学精神や使命・目的は、本学ホームページや大学案内等をとおして、学内外に周知している。

## 基準2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目2-1を満たしている。」



## (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

- ・平成29(2017)年度に改訂した本学の新たなアドミッション・ポリシーは、入学試験要項等への記載、本学ホームページへの掲載により、広く志願者や高等学校等に広報している。
- ・アドミッション・ポリシーをはじめ本学の教育方針や学部・学科の特色等については、入学試験要項や本学ホームページ等で周知を図るとともに、オープンキャンパス（徳島キャンパスは年間7回、香川キャンパスは年間6回）で、参加した高校生や保護者等に周知している。
- ・高等学校教員を対象にした進学説明会を徳島、香川両キャンパスで開催するとともに、ブロック進学説明会を徳島（7会場）・香川（5会場）・愛媛（3会場）・高知（3会場）・岡山（1会場）で開催し、その中でアドミッション・ポリシーや本学の教育方針等の周知に努めている。
- ・進学説明会は高等学校からの期待に応え続けられる大学であるために、高等学校の教員から本学の評価や要望を聴取し、学生募集を含めた大学全体の改革に活用している。

### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 1. 入試概要

- ・本学では学生を受け入れるにあたり、アドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するため、8つの入試区分を設定し、公正かつ妥当な方法によって入学者選抜を実施している。
- ・これらの入試に合わせて、学業成績等が優秀な志願者の経済的負担軽減のために特待生制度を設けている。
- ・入学試験要項には、アドミッション・ポリシーをはじめ出願要件や選抜方法に関する詳細な説明を記載し、多彩な才能、資質、経歴を持つ高校生や社会人、大学の国際化に合わせて外国人留学生等を広く受け入れるための入学試験を実施している。

#### (1) 総合型選抜入試

- ・総合型選抜入試とは詳細な書類審査と丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試である。
- ・本学では多様な志願者を受け入れるため、「体験型」「作文型」「専門学科・総合学科型」「資格利用型」の4つの型を設けて実施している。

#### (2) 指定校制推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

- ・指定校の校長からの推薦書、調査書及び面接によって総合的に選抜する入試である。

#### (3) 公募制推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

- ・出身学校長からの推薦書、調査書、面接及び筆記試験（基礎的内容）・実技等によって総合的に選抜する入試である。

- (4) 一般入試（Ⅰ期A日程、Ⅰ期B日程、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期）
- ・筆記試験（各教科・科目に係るテスト）・実技及び調査書等により総合的に選抜する入試であり、Ⅰ期A日程、Ⅰ期B日程、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期の5回に分けて実施している。
  - ・5回の入試について、出願要件は同一であるが、選抜方法（入試科目や時間割等）は各回で特色を持たせている。特にⅢ期については学力の3要素の一つ「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書を重視し、その点数化を実施している。
- (5) 大学入学共通テスト利用入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）
- ・大学入学共通テストの出題教科・科目のうち、本学が指定する教科・科目の成績及び調査書等により、総合的に選抜する入試である。本学での個別試験は実施しない。
- (6) 社会人のための入学試験
- ・勉強意欲が旺盛で、社会的に豊かな経験を持つ者に大学の門戸を開くことを目的に、小論文（実技）、面接及び出願書類等によって総合的に選抜する入試である。
- (7) 帰国生のための入学試験
- ・日本国籍を有し、保護者の海外在住のために外国において、日本の高等学校教育課程に相当する期間のうち2年以上を継続して在学した者を対象として、小論文（実技）、面接及び出願書類等により、総合的に選抜する入試である。
- (8) 外国人留学生のための入学試験
- ・大学の国際化に合わせて外国人留学生等を広く受け入れるため、次のような入学試験を実施している。
    - ① A0入試、②「日本留学試験(EJU)」利用入試、③ 指定校制推薦入学試験、④ 編入学試験
  - ・いずれも、入学後の学修を確かなものとするため、「日本語能力試験」等の結果を出願資格に含めている。
  - ・指定校制推薦入学試験及び編入学試験については、9月入学制度を設けている。

## 2. 特待生制度

- (1) スポーツ・音楽特待生
- ・高等学校等在学中のスポーツまたは音楽分野における実績等を出願要件とし、推薦書、実績調書、調査書及び面接によって総合的に選考する。
- (2) 学園創立120周年記念徳島文理大学特待生
- ・一般入試Ⅰ期A日程受験者の中から成績優秀者を選考する。
  - ・総合型選抜入試、指定校制推薦入試及び公募制推薦入試等で合格し、入学手続きを完了した者も、一般入試Ⅰ期A日程を受験（検定料無料）することで、この特待生に選ばれる場合がある（特待生チャレンジ制度）。
- (3) 薬学部・香川薬学部特待生
- ① 薬学部・香川薬学部特待生選考試験によるもの
- ・入学金・学費等を国公立大学薬学部とほぼ同等に減免（Ⅰ型）、または本学理工学部の学費等と同等に減免（Ⅱ型）する。

- ・ 一般入試 I 期 A 日程、大学入学共通テスト利用入試 I 期及び公募制推薦入試 I 期の成績上位者を選考する。
- ② 薬学部・香川薬学部地域限定特待生入試によるもの
  - ・ 入学金・学費等を国公立大学薬学部とほぼ同等に減免する。
  - ・ 次に示す地域の高等学校等を卒業または卒業見込みの者を対象とする。  
徳島県、香川県、愛媛県、高知県、岡山県、沖縄県
  - ・ 大学入学共通テストにおける成績、面接及び調査書等により総合的に選抜する。

### 3. 入試実施体制

- ・ 入学試験の実施方針、日程、実施教科・科目等については、全学入試委員会で毎年検討し、アドミッション・ポリシーに基づいて必要な見直しを行っている。
- ・ 入試事務は教務課が担当している。入試日程ごとに実施計画を作成し、部局長会で審議した後に、それに基づき各学部・学科入試委員長及び各試験場責任者等と連携・協力し、適正な体制のもと、公正な入学試験を実施している。
- ・ 各入学試験の合格者決定については、筆記試験、小論文・実技試験の成績、調査書の内容及び面接評価（総合型選抜入試・推薦入試等）を各学部・学科ごとにまとめ合格者決定のための会議資料を教務課が作成している。その資料を基に、各学部教授会が総合的に審議した後、結果を学長に報告し、学長が合格者を決定している。
- ・ 学長が任命する入学試験問題作成委員はアドミッション・ポリシーに基づき、本学独自で入学試験問題を作成するとともに、委員相互で問題及び解答の検討や確認を行っている。また、学長が別に任命した問題点検委員が最終チェックを行い、ミスを防止するとともに、厳正で公平な入試ができるよう努めている。

### 4. 検証と見直し

- ・ 本学の入学試験のあり方については、アドミッション・ポリシーに基づいて、年度ごとに検証を行い、必要な見直しを行っている。
- (1) 令和元(2019)年度入試における見直し
  - ・ A0 入試（現総合型選抜入試）に「i-チャレンジ型」を導入した。
  - ・ 主に遠隔地に居住する受験生を対象に、800 字から 1200 字程度の小論文をメール交換で提出させるとともに、LINE 等のビデオ通話を利用した面接を行う。本学に来学せずとも受験できる方法を採用した。
- (2) 令和 2(2020)年度入試における見直し
  - ・ 特別推薦入試の新設
  - ・ 高等学校等在学中に勉学や課外活動等に地道に取り組んだ成果を評価する入試であり、次の 3 つの分野で実施した。
    - ① スポーツ・文化活動推薦
      - ・ 高等学校等の運動部・文化部等における活動を評価している。
    - ② 専門学科・総合学科推薦
      - ・ 高等学校等の専門学科や総合学科において、学んだ内容を評価している。
    - ③ 資格取得者推薦

- ・ 本学が指定する資格基準以上の資格取得を評価している。
  - ・ 出身学校長の推薦書、調査書、実績調書（スポーツ・文化活動推薦のみ）、面接により、総合的に評価している。
- (3) 令和3(2021)年度入試における見直し
- ・ 文部科学省の「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（平成29(2017)年7月）に示された高大接続改革を踏まえた「大学入学者選抜に係る新たなルール」に基づき、令和3(2021)年度入試は大幅に見直した。
- ① 総合型選抜入試
- ・ 従来の「A0入試」を一新し、新たに総合型選抜入試を実施している。
  - ・ 学力の3要素を多面的・総合的に評価するために選抜方法を多様化し、令和2(2020)年度から特別推薦入試で実施した内容を組み込んでいる。
  - ・ コロナ禍の中、徳島・香川両県居住者以外は希望によりICTを活用したオンライン面接を実施している。また、体験学習に参加することが出願要件の一つとなっている体験型については、学科で作成した動画等を視聴させる遠隔配信型を取り入れている。
- ② 一般入試
- ・ III期では、学力の3要素のうち「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書を重視し、その点数化を実施している。点数化は総得点の10%とし、筆記試験の得点と合わせて合否判定の資料としている。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 現状

- ・ 学生募集に伴う広報は、「徳島文理大学広報担当者会議規約」に基づき、入試広報部をはじめ各部局の教職員で組織する広報担当者と各学部・学科の広報委員が協議・協力しながら進めている。
- ・ 学部・学科全体の入学定員に対する入学者数比率は、平成30(2018)年度入試から令和2(2020)年度入試にかけて、多様化する高校生のニーズに合わせた入試の工夫や広報活動の強化等によりやや増加した。令和3(2021)年度入試では、試験日程の早い総合型選抜入試や指定校制推薦入試において志願者を増やしたものの、その後続く公募制推薦入試や一般入試においては志願者を減らし、全体として入学者数を減少させることとなった。【表2-1-1】
- ・ 令和3(2021)年度入試では、本学志願者の中に進路決定の早期化が見られたことに注目し、これに対応した取組みを速やかに実施した。

【表 2-1-1】 過去 5 年間の学科別入学者数

学部	学 科	定員	入学者数					備考
			H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	
人間生活 学部	人間生活学科	40	21	17	19	24	30	
	食物栄養学科	90	57	50	71	62	49	
	児童学科	100*	78	48	62	76*	62	R2.4 より定員 110 人 から 100 人に変更
	メディアデザイン学科	30	18	11	30	21	18	
	建築デザイン学科	45*	49	45	51	53*	45	R2.4 より定員 40 人 から 45 人に変更
	心理学科	100*	62	82	91	95*	69	R2.4 より定員 90 人 から 100 人に変更
音楽学部	音楽学科	30	9	10	5	8	9	
薬学部	薬学科	150*	98	74	72	71*	61	R2.4 より定員 180 人 から 150 人に変更
総合政策学部	総合政策学科	100*	65	97	98	96*	62	R2.4 より定員 80 人 から 100 人に変更
保健福祉 学部	人間福祉学科	30*	22	15	18*	18	9	R1.4 より定員 40 人 から 30 人に変更
	看護学科	100*	104	115	100	96*	86	R2.4 より定員 90 人 から 100 人に変更
	理学療法学科	70*	64	59	64	62*	71	R2.4 より定員 60 人 から 70 人に変更
	口腔保健学科	40	25	16	9	10	15	H29.4 開設
	診療放射線学科	60*	59	56	65*	71	65	R1.4 より定員 50 人 から 60 人に変更
	臨床工学科	45	47	45	38	44	31	
文学部	日本文学科	30*	18*	29	29	38	34	H29.4 より定員 40 人 から 30 人に変更
	英語英米文化学科	30*	12*	17	15	12	17	H29.4 より定員 40 人 から 30 人に変更
	文化財学科	30*	9*	27	31	31	21	H29.4 より定員 40 人 から 30 人に変更
理工学部	機械創造工学科	30*	24*	15	21	33	15	H29.4 より定員 40 人 から 30 人に変更
	電子情報工学科	40	33	32	41	47	46	
	ナノ物質工学科	40	17	14	16	18	16	
香川薬学部	薬学科	90	45	37	40	47	38	
大 学 総 計		1,320	936	911	986	1033	869	

・ 秋季入学生、秋季編入学生は除く

- ・ 大学院研究科修士課程及び博士課程とも入学者数は増加している。定員充足に向け、引き続き魅力ある大学院づくりや学内からの進学者の確保等に努めている。
- ・ 9 月入学など外国人に対する留学制度を充実させることにより、外国人の受け入れについても積極的に取り組んでいる。【表 2-1-2】

【表 2-1-2】 大学院（修士課程・博士前期課程・博士後期及び博士課程）入学者数

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
28	25	27	30	37

(2) 改善への取組み

① 学部・学科

- ・ 入学定員に対する入学者数比率が 0.70 倍を満たしていない学部・学科がある状況を踏まえ、各学部・学科で志願者増につながる様々な方策を教授会等で検討し、実施可能な改善策から実施している。【表 2-1-3】
- ・ 各学部・学科では、授業内容の改善はもとより、国家試験対策や就職試験対策の強化、高校生から選ばれる魅力ある学部・学科づくりに努めている。
- ・ 令和3(2021)年5月1日現在の大学学部の収容定員に対する在籍学生数比率は0.72倍となっている。収容定員に沿った在籍学生を確保するためには、入学者の確保が第一ではあるが、担任・チューター制度の採用やカウンセラーの配置等、学生の相談体制を整え、退学を未然に防ぐように努めている。また、進路変更による転学部・転学科の相談にも応じている。
- ・ 各期の成績表発送を確実に行うとともに、コロナ禍の中ではあるが、オンラインも活用し、可能な限り保護者面談を実施している。この中で、留年や出席不足学生の指導のため保護者との連携強化にも努めている。

【表 2-1-3】 学科の取組み

学部	学科	学科の取組み
人間生活学部	人間生活学科	家庭科・養護教諭の養成に向けた指導を強化し、教員採用試験の合格率向上に努めるとともに、その取組みの広報活動にも努めている。また、工夫した取組み例として、学科の学び、3つのフィールド（教員養成・コミュニティデザイン・ビジネスキャリア）を基軸に毎月学科だよりを高校生向けに発信。最新情報は本学ホームページによる配信に加え、学生による学生目線での Instagram の最新情報を発信した。きめ細やかな対応を常に心掛けた結果、入学者数の回復につながった。
	食物栄養学科	本学ホームページの更新に加え、オープンキャンパスの「模擬授業」、「学科説明会」や「進学説明会」をとおして ①国家試験対策講座の充実により、食物栄養学科の新卒者管理栄養士国家試験合格率が全国の管理栄養士養成課程新卒者平均合格率に匹敵していること。 ②カリキュラムの工夫により、管理栄養士国家試験受験資格・家庭科教諭免許・栄養教諭免許を4年間で同時に取得できること。 ③HACCP完全対応給食実習室での実習により、就職後即戦力として活躍できること。 ④医療系学科が充実した徳島文理大学ならではの医療系合同授業を実施したこと。 などを高校生や高校教員に対して広報した。
	児童学科	学科のキャッチフレーズである「感性を磨き、夢をサポートし、温かく学生を支援する」を柱に学生と丁寧に向き合うように努めた。また、学科独自の教員採用試験対策講座を充実させ、全教職員で講座を担当し、県別や個人指導を徹底して行った。さらに、学生同士や先輩と自主的に学び合う取組みをとおして、公立教員採用試験・公立保育士の現役合格率を大きく向上させることがで

徳島文理大学

		きた。この成果をオープンキャンパス、本学ホームページ、学科チラシや学科だより等で広報し、入学者増につながるように努めた。
	メディアデザイン学科	学習活動の場を広げ、地域との連携を深める中で、学科の特色を活かした活動を積極的に展開するなど、学修方法や学修活動等の改善を図った。また、高校への出張講義や総合大学である強みを生かし、他学部他学科との相互連携を行うなど、学外への広報活動に努めた。
	建築デザイン学科	建築技術者として、必要な基本的知識及び専門的技術・知識の向上に向けた教育を展開するとともに、実際に行われている建築士資格取得試験に対応した各教科における充実と、夏季休業中における資格試験用の講座の開催や、各種専門分野の資格受験に向けての支援などに努めている。また、3Dプリンタによる建築模型の製作を新たな技術開発として進めている。
	心理学科	公認心理師受験資格の取得に向けての充実した指導体制について、ホームページや配布物等において積極的にアピールした。また、オープンキャンパスにおいては、学生と教員が連携し心理学科や心理学について説明する場面を増やし、和やかで話しやすい雰囲気を伝えた。 高校教諭等との情報交換の場では、対人関係で悩んだり、一時的に意欲を失ったりした生徒も、心理学を学び、教員から適切な指導、ケアを受ける中で、社会でやってゆく力を身に付けることも心理学科の役割の一つであることを強調した。
音楽学部	音楽学科	設置している5コースの一層の充実を図り、高校訪問をとおして本学科の魅力や優れた点を伝えるとともに、本学ホームページ・SNS等を活用し、広域的な広報に取り組んでいる。さらに、むらさきホールをはじめ充実した施設・設備を有していることや、演奏会やコンサートにより音楽性と豊かな感性を磨き、音楽を通じて社会に貢献していることの広報に努めている。
薬学部	薬学科	薬学部教員が高校を訪問し、本学部での学びの特徴や、特待生制度等の詳細を周知するとともに、社会人入学、編入生、外国人留学生の受け入れにも努めている。また高校生向けの出張講義・実験教室も積極的に実施し、薬学部での学びや魅力、身につく機能について、直接高校生に伝える機会を作っている。 さらに、学力別のクラス分け講義を実施、薬剤師国家試験対策では、薬学部の全教員が関わって、学生一人ひとりを個別にサポートしており、学生に寄り添った丁寧な指導や、その集大成としての国家試験での成果が入学者数増につながるよう努力を続けている。
総合政策学部	総合政策学科	Webページの学科独自の作成を廃し、入試広報部と連携した訴求力の強い情報提供に変更した。 高等学校教員対象の学科説明会において積極的に教育内容と成果を広報した。 大学案内掲載内容を見直し、高校生が直感的に理解しやすい形式に改めた。

徳島文理大学

保健福祉学部	人間福祉学科	国家試験合格率向上に向けてのセミナー授業、各種模擬試験、受験対策講座の取り組みや就職実績について、オープンキャンパスや高校訪問、進学説明会等の機会を利用して説明した。また保健福祉学部Web動画や学科チラシ作成、ソーシャルワーカー・パンフレットの配布により学科の魅力発信及び入学者の増加に向けた広報活動に努めた。
	看護学科	広報活動では、①新入生の看護学科志望動機を分析し、その結果をもとに広報チラシを作成し配布した。②本学ホームページ：看護学科特設サイトを作成し、授業、就職、資格等を含め行事や学内演習などを随時アップした。③3号館1階電子掲示板システムの活用：卒業式、オープンキャンパスの動画配信を行った。オープンキャンパスは学生が興味を持って体験できるイベントを（母性、老年、小児等）企画し、マニュアル化した。参加者の評価を参考に、内容を毎回更新し教員が企画内容の情報共有を行い、次のオープンキャンパスに向け改善できるように取り組んだ。卒業生との交流会は平成30(2018)年から実施している。令和3(2021)年度はコロナ禍のためズームで2/3（県内、HITO病院）2/4（沖縄）の卒業と施設紹介、特に「コロナ禍での新人教育」について具体的に情報提供してもらう予定である。
	理学療法学科	令和2(2020)年度から本学科で「健康運動実践指導者」の資格が取得できるようにカリキュラムの変更を行い、スポーツ等に興味が高い学生の入学を増やすとともに、教員の研究活動や地域貢献活動、少人数制のゼミ活動等を充実させ、その内容をホームページに頻回に掲載する他、オープンキャンパスや公開セミナー等でも積極的に紹介した。また、オープンキャンパス開催時には多くの教員や在学生が出席し、来場した学生や保護者と積極的に話す時間を設けた。さらに、学科説明については毎回学科長が行った他、模擬授業は実技や最新の機器を用いた内容とし、本学科の魅力を十分に伝えるように工夫した。
	口腔保健学科	徳島県内及び県外の高校訪問を積極的に行い、4年制歯科衛生士養成校としての利点や将来性についてアピールした。また、新設学科の知名度を向上させるために、学科ホームページを充実させ、学科独自のパンフレットやキャラクター商品等を作成しオープンキャンパスなどで配布し広報活動を行った。さらに、入学者全員が国家試験受験・合格を目指し完全個別指導等の国家試験対策を充実させるとともに、4年制大学ならではの就職実績を得られるよう支援活動を行った。
	診療放射線学科	高校生公開セミナーやオープンキャンパス時の体験学習では在学生によるエックス線撮影や放射線計測を実際に行い、放射線による診療業務の有用性と安全性をアピールすることに努めた。また、国家試験対策として夏季休業中も国試対策講座を開講して学力の向上に努めた結果、全国平均を上回る合格率を達成した。
臨床工学科	国家試験対策講座を充実させ全員受験・全員合格を目標に実施内容や方法の改善を行なった。成績不振の学生には個人面接を行い、助言を与えた。学科独自のパンフレットを作成し様々なイベントにおいて学科の魅力と特性を積極的に周知し知名度向上に努めた。また学科紹介動画を作成しYouTubeに公開した。各教員が分担し、高校訪問を行い、臨床工学技士の職種の認知度向上を図った。受験生の	



徳島文理大学

		臨床工学科の第2志望記入増加を推進するため、オープンキャンパスで診療放射線科の見学者を積極的に臨床工学科へ誘導した。その結果、オープンキャンパスでの体験学習の受講者は昨年から倍増した。
文学部	日本文学科	広報担当の委員を中心として、学科教員による学生募集・広報活動を積極的に行った。学科ホームページ上にオープンキャンパスの報告、学科トピック、教員採用の実績等を掲載して情報発信に努めた。
	英語英米文化学科	志願者確保には英語力の高い学生を育成することが必要であると考へ、1年の主要必修科目（英語リーディングI, 英文法I・II, Writing Skills I・II）において共通のテキストを使用し、3科目の担当教員で協力して学生の基礎学力の向上に努めている。企業の英語力判断の基準となるTOEICテストについては学内の検定補助利用を活用しての複数回受験を勧めながら、受験のたびにスコアが上がるように指導を続けている。また教員による高等学校訪問やWeb サイトの充実、及びSNSを通じての呼びかけにより、学外へのアピールに努めた。
	文化財学科	歴史学科と文化財学科の違いの周知と取組みについて、広報活動や出張講義、オープンキャンパス、進学説明会に加え、高校訪問の際の説明等の機会を通じて、広報に努めた。その結果、平成30(2018)年度から、学科の入学人数は回復基調にあり、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度は、定員以上の入学生を確保した。引き続き努力を積み重ねたい。
理工学部	機械創造工学科	機械工学のコア科目である4力学（材料力学、機械力学、熱力学及び流体力学）と制御工学の充実に加えて、ロボット工学の分野の知識の修得に向けた学科の取組みをアピールした。特に、ロボット工学やメカトロニクス技術の応用である福祉ロボットの取組みのアピールに努めた。
	電子情報工学科	コロナ禍にあり出張講義や近隣高校の校外研修が困難になっていたため、Webコンテンツの見直し、情報の刷新を積極的に行った。具体的には、電子情報工学科は、ハードウェアとソフトウェアの両方が学べる学科であり、大手企業が希望している人材育成を加味している旨をアピールしている。今年度からは、さらにAI（人工知能）も融合し、そのシナジーをアピールし、再び校外研修も積極的に受け入れを開始した。さらに、自治体が積極的に舵取りをしているDX（デジタルトランスフォーメーション）人材の育成にも力を入れることを宣言し、教育の場での啓発実践を開始した。
	ナノ物質工学科	バイオテクノロジーとナノテクノロジーを基礎から学び、医療・食品、バイオ・環境、エネルギー分野で社会に貢献する人材を育成していることをアピールしている。 具体的には、最先端の合成・分析機器など優れた設備とバイオとナノの技術を活用して、次世代栽培技術や新規素材の開発などに取り組んでいること。ナノスケールのモノづくり技術を、合成から分析まで身につけることができること等である。 令和2(2020)年度からは、本学科が開発した新規栽培技術と、医療用ファントムの開発を特にアピールし、農業科からの進学者や医療系に興味をもつ高校生の獲得に努めている。

香川薬学部	薬学科	<p>教員による広範囲な高校訪問や出張講義を実施し、特待生制度、国家試験対策などを説明している。</p> <p>本学ホームページやSNSを活用し、薬学のおもしろさを伝えるとともに、香川県医療系三大学連携によるチーム医療で活躍できる薬剤師養成をアピールしている。</p> <p>薬剤師の職能について薬剤師セミナーの開催、小中高校生を招いて講義や実習の開催、オープンキャンパスでは来校者の興味を引く実験などを展開し、薬剤師を目指す高校生を増やすよう努力している。</p> <p>また、外国人留学生の受け入れも積極的に行っている。</p>
-------	-----	--

## ② 入試制度・募集要項等

- ・ 志願者の増加に向け、アドミッション・ポリシーに基づいて引続き多様な入試制度を設け、多彩な才能を持つ高校生や社会人、外国人を受け入れる体制を敷くとともに、入学前教育の充実等により入学予定者の定着を図る取組みを進めている。
- ・ 本学志願者の中に見られる進路決定の早期化に対応し、本学早期（総合型選抜や学校推薦型選抜）入試における志願者獲得のため、平成30(2018)年度入試から入試期別募集人員の割合を徐々に見直し、令和3(2021)年度入試では募集人員全体の約55%を当該早期入試で確保できるように努めている。
- ・ 早期入試の一つである総合型選抜入試については、高校生にとって一層わかりやすく、エントリーしやすい内容とするための改善を行っている。

## ③ 広報活動等

- ・ 高校への学生募集のため、高校での実務経験のある教員が徳島・香川県内高校の広報にあたりるとともに、愛媛・高知・岡山・沖縄県には専任の広報担当者を置き、広報活動に従事している。
- ・ 学生募集の成果を上げるため、広報担当者の高校別学生募集目標値を定め、高校ニーズに即した情報を提供するなど、広報活動の充実を努めている。
- ・ 特に新しく始まった総合型選抜入試については、コロナ禍の中、入試説明会の開催が困難となったため、入試広報部職員が高校に出張して広報に努めた。
- ・ オープンキャンパス参加者の受験率は70%を越えているが、資料請求者の受験率は低い水準にとどまっている。そのため、資料請求者に対し、継続的に本学の情報を提供するためにダイレクトメール等の有効活用を進めている。
- ・ 入学率を高めるため、公募制推薦入試の合格者に対しては12月に、一般入試I期A・B日程及び大学入試センター試験利用入試I期入試合格者に対しては2月に、「学科説明会・施設見学会」を開催し、合格者が教育内容や施設設備等について理解を深め入学につながる取組みを進めている。

## (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学部・学科の教育効果を上げ、魅力ある教育内容とするため、教職員の意識改革に努めるとともに、教育課程の見直しや国家試験・就職試験対策等の再構築を図っていく。

- ・ 全学入試委員会において、現行の入試制度や新入試制度への対応がよりよいものとなるよう課題や改善策について検討していく。
- ・ 常に社会や志願者のニーズを注視するとともに、アンケート（受験者・オープンキャンパス参加者・入学辞退者）調査や授業評価アンケート等から志願者や在学者からの声も参考に改善に取り組んでいく。
- ・ 本学のアドミッション・ポリシーを入学試験要項、ホームページ等に掲載し、広く志願者等に広報していく。
- ・ 各学部・学科の特色や、就職状況及び国家試験合格状況等、志願者や保護者が求めている情報を広報担当者をはじめ本学の教職員が高校訪問時に説明するなど、できるだけ細やかな広報に努めていく。
- ・ 現在実施している「高校生のための公開セミナー」（高大連携事業）や進学説明会（高校、会場別、分野別）の有効活用と同窓会（アカンサス）会員や職員OB等、関係者による学生募集活動の強化に努めていく。
- ・ 定員確保に向けた各学部・学科が提案する改善向上方策を現在実施している高校訪問や進学説明会（高校、会場別、分野別）等で積極的に広報し、本学の特色・魅力、優れた点をアピールできるよう努めていく。
- ・ YouTube や Instagram を活用した広報等、高校生目線や現代高校生気質を考えた広報活動への転換を進めていく。高校訪問や進学説明会等を活用し、さらに多くの高校生や保護者がオープンキャンパスや大学訪問をしてくれる機会をつくり、本学を理解しその魅力や優れた点をアピールするよう努めていく。

## 2-2 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

#### (2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

- ・ 全学部・学科で担任・チューター制度を採用し、「学習ポートフォリオ」を活用して、学生の学修支援と生活支援を行っている。
- ・ 新入生対象基礎学力診断テストを実施して、結果を学生並びに学部・学科教員に返却し、今後の学修支援に生かしている。
- ・ 本学では、「全学共通教育センター」「地域連携センター」「語学センター」「情報センター」を設置し、担任・チューターと連携して、学生の学修支援を行っている。
- ・ 全学共通教育センターでは、学部・学科教員と連携して「学力充実対策講座」を開講し学生の学修を支援している。また、「教員養成対策講座」、「公務員試験対策講座」を実施し、学生の進路の実現を支援している。

- 全学共通教育センターでは、学部・学科と連携する中、新入生に対する必修科目として「文理学」を開設し、「徳島文理大学の建学精神と歴史」「なぜ大学で学ぶのか」「共生社会の担い手として」「キャリアガイダンス」等の講義と各学部・学科でのスタディ・スキルの指導を行っている。
- 地域連携センターでは、学部・学科と連携し、必修科目として「地域学」を開講し、地域の産業、文化、歴史を学び、地域を理解し、地域と関わり、地域に貢献する意識を育てている。
- 徳島キャンパスの語学センターでは、英語教員による「英語ステップアップ講座」を開設している。また、外国人教員による「イングリッシュチャットタイム」「コリアンチャットタイム」「中国語チャットタイム」等を開設し、英語をはじめとした外国語の学力向上に努めている。
- 香川キャンパスでも少人数で英語や韓国語を楽しむプログラム「英語チャットミーティング」「韓国語チャットミーティング」等を開設している。また、英語の勉強方法や資格試験に関することも相談できる体制が整っており、学内での TOEIC テスト講座実施の際には直前対策講座を行っている。
- 全学部・学科でオフィスアワーを設定し、シラバスに記入している。また、各研究室のドアにオフィスアワーの時間を掲示し、学生からの質問や相談に応じている。
- 香川キャンパスの全学共通教育センターでは、専任教員が各学部の教員と連携しつつ、学修指導を担当し、大学入学初期における高校からの主要科目（数学、物理、英語等）の橋渡しの役割を果たしている。また、2 年以降の学生を対象とし、専門科目にあたる応用数学、工業数学等の指導も行い、学生からの質問にも適宜対応している。
- 薬学部では「薬学教育センター」の教員が留年生を含め学生の担当を決めて、面談を頻繁に行い、受講の仕方や生活指導等、緻密な指導を実施している。
- 香川薬学部では、1 年前期に専門科目として「アカデミックスキル」を設け、チュートリアル形式やグループワークで物理・化学・生物の学力及び読解力の向上を目的とした演習等を実施している。本科目には補習授業の「薬学初年次講座」も併設し、入学前教育や基礎診断テストで抽出された基礎学力の不十分な学生に対し補習を実施している。
- 本学には、学長を委員長とし、各学部長・学科長等が委員である「退学者防止対策検討委員会」が設置されている。この委員会では、退学者の実態調査を実施するとともに、退学者防止対策として全学的に取り組む具体的な内容に関して検討している。
- 徳島キャンパス・香川キャンパスにおいて、各学部の学科長より対策状況について学長ヒアリングを行い、その結果を退学者防止に有効と考えられる方策としてまとめ、合同教授会で報告した。
- 退学の理由が心身不調（心の問題）である場合の学生への対応として、保健センターにカウンセリング室を設置し、非常勤のカウンセラーが学生の相談に対応している。
- 休学者は平成 25(2013)年度から在籍料のみで休学できるように変更した。この結果、退学者が減少し、休学者が増加した。休学中の学生には、チューターや担任による学修支援や経済的な問題の解決等の支援もしている。

- ・退学者、休学者及び留年者への対応として、「身分異動に関する連絡協議会」で大学学部・学科の教員と学園本部・総務部・教務部・学生部の事務職員が協働で「身分異動リスト表」をもとに協議している。
- ・授業評価アンケートを実施し、学生が自由に感想や意見、要望を記載できる欄を設けている。また、教員は評価結果に対するフィードバックを「アクションプランシート」にまとめ、結果と併せて学内の端末から Web 上で閲覧できるようにしており、授業改善に関する学生のコメントを教員が以後の授業でどのように活かしていくのか、学生が知る機会となっている。

## 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

- ・一部学部において、平成23(2011)年4月に新入生を対象とした1泊2日の宿泊セミナーを実施してきた。退学者防止対策として平成28(2016)年度からは、全学部・学科において宿泊セミナーを実施することとした。学生は友人作りとともに、相互理解を深め、充実した大学生活を送るためのスタートができる。また、教員にとってはグループワークに入れにくいなど、大学生活を送るうえで今後ケアが必要と思われる学生を発見できる機会となっている。
- ・「教職履修カルテ」システムの活用をとおして、教員を目指す学生にきめ細かな支援を行い、学生の意識と教職実践力の向上に取り組んでいる。
- ・徳島キャンパスの全学共通教育センターが行っている「学力充実対策講座(数学講座)」では、教員のアシスタントとして、SA(Student Assistant)が受講学生の個別指導にあたっている。
- ・TA(Teaching Assistant)として、大学院研究科に在学する学生が教員の教育的配慮のもとに、大学学部と博士前期課程(修士課程)の学生に対する教育的補助業務等を行っている。
- ・香川薬学部では、初年次教育の一環としてSA制度を活用し、多くの学生が苦手とする基礎科目及び薬学専門科目の補習や自主的なグループ学習を行っている。
- ・大学院博士課程(薬学研究科)または博士後期課程の学生が大学院研究科長の監督のもと、研究代表者の指導に従い、RA(Research Assistant)として研究プロジェクト等の研究補助に従事している。
- ・食物栄養学科では、実験実習にTAが加わることにより、学生に対して個別に指導を行っている。ケアの必要な学生がクラスにいるときにはTAを増員して指導体制の充実を図っている。
- ・人間生活学科では、入学後の1か月以内を目安に全学年での学科内交流会を実施している。学年を超えた交流を図ることにより、履修に関するアドバイスや実習での心構え等を上級生と情報交換することができ、学修支援の一助となっている。

### (3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・「教職履修カルテ」を活用し、学生が大学生活全体をとおして教職に向けて計画的に学ぶことを自覚させる。そのために説明会や研修会では、各学年の学修目標や学修内容、身に付けるべき資質・能力等について情報提供していく。

- ・香川キャンパスの全学共通教育センターでは、電気・電子工学や機械工学、生化学、分子生物学等の専門科目を学び始めた学生に対し、その理解を支援するため、学部担当者との連携強化により、指導の充実を図っていく。
- ・退学者防止については、退学者防止対策検討委員会において原因分析の精度を上げ、より有効な防止対策を模索していく。
- ・また、新入生宿泊セミナーについては、学部・学科の特性に応じたプログラムを実施するなど、参加者の満足度向上を図り、退学者防止の効果をより上げていくことを目指していく。

## 2-3 キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

- ・学生のキャリア形成と就職支援については、就職支援部が早い段階から学生部やそれぞれの学部・学科の担任・チューターと連携しながら、学生の個別相談・助言に当たっている。また、「就職支援委員会」「インターンシップ推進委員会」を設置し、全学的な視点から支援を行っている。
- ・特に、キャリア形成については、電子化された「学習ポートフォリオ」を活用し、入学時から支援を行うとともに、1年生で実施している「文理学」の中にキャリアガイダンスを位置付け、動機付けの深化を図っている。
- ・就職の支援においても、3年生を対象に就職ガイダンス、学科別説明会、セミナーや対策講座、公開模試、学生と企業等との交流会等の取組みを行っている。セミナーは2年生の参加も認めている。
- ・就職活動の早期化に対応して、2年生を対象とした就職ガイダンス、セミナーを開設している。
- ・学科別説明会を、年3回実施し、独自に作成したガイドブック「就職活動の手引き」や「就活ハンドブック」をもとに、一人ひとりの学生へのきめ細かな支援を行っている。また、要望に応じて、1～2年生の段階においても学科別説明会を実施し、情報や資料の提供を行っている。
- ・セミナーについては、状況を踏まえて毎年見直すとともに、広報活動や選考開始時期を考慮したスケジュールとして切れ目のない展開としている。
- ・令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度当初一部事業を中止したが、その後セミナー等についてはオンライン（対面、録画）に切り替え実施した。
- ・学生一人ひとりへの各種支援も、早い段階からオンライン化に対応し、Web会議システムを活用した遠隔相談やオンライン説明会・面接への参加支援を行っている。

- 必要に応じて、パソコン、ヘッドセット、照明機器等の貸し出しや通信環境が整備されている相談室（個室）の提供や面接時のサポートも行っている。
- 学生への連絡・周知手段として、遠隔授業で使用している Google Classroom を新たに加え、利便性の向上を図っている。
- 「学生と企業等との交流会」を、徳島・香川キャンパス合同で2月中旬に2日間300社規模で実施し、学内にいながら、学生が気軽に多くの企業に触れられる機会を提供している。さらに、学内での個別の企業説明会を積極的に実施するなど、時宜にあった対応を行っている。
- 令和2(2020)年度の「学生と企業等との交流会」は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する中、地元企業約100社を対象に徳島と香川両キャンパスで分散実施し、県外企業についてはリアル型のオンライン説明会を行った。全国から約140社の参加があった。
- 公務員を目指す学生への支援体制については、対策講座を開設し、支援アドバイザーが中心となり演習を主体とした指導を行っている。
- 進路指導の参考とするため、各年度の就職活動の総括となる、各学科別の卒業生の進路先や、各都道府県別の就職状況等の詳細な分析を行った冊子「就職概況」を作成し、教職員に提供している。
- 就職支援部に求人票や関連資料・冊子を閲覧できるコーナーを設け、学生への就職情報の提供に努めている。
- 求人情報提供の利便性を向上させるため、就職支援システム「求人受付NAVI」を導入している。このことで、学生・保護者・教職員が、学内はもちろん学外からも常時検索が可能となっている。
- 教員を目指す学生には、全学共通教育センターが中心となり、各自治体情報の提供や、それぞれの試験内容に応じたサポートを行っている。また、「教員採用試験対策講座」「採用試験説明会」「模擬試験」等を実施するとともに、「教員・保育士養成対策委員会」を設け、教員・保育士養成上の諸問題についての改善策を検討している。人間生活学部児童学科では、教員・保育士を目指す学生に対して学科独自の採用試験対策講座を実施している。
- 教員や心理職を目指す学生を、徳島市の学習支援ボランティア、小松島市の特別支援ボランティアとして小中学校に派遣し、児童生徒の支援に取り組んでいる。
- キャリア教育科目を教育課程に位置付けている場合は、下表のとおり学部・専攻科が主体となり、就職支援部が協力しながら実施している。特定の資格取得を目的としている学部等においても校外における実習が不可欠となることから、同様に当該学部・専攻科が中心となり、実習中はもちろんのこと、事前や事後の指導を行っている。【表2-3-1】

【表 2-3-1】教育課程にキャリア教育を位置付けている学部・専攻科

学部	キャリア教育科目
総合政策学部	「キャリアプログラム」「インターンシップ」等の科目において、キャリア教育に取り組んでいる。学生のインターンシップの参加については、事前の講義、派遣先の企業による評価をもとに、インターンシップの成果の把握に努め、成果報告書の作成及び体験発表をもって単位認定を行っている。令和2(2020)年度は、コロナ禍により中止とした。
薬学部	薬局や製薬企業でのインターンシップを促進するため、「企業インターンシップ」を開講し、単位化している。また、学部内での企業説明会「毎日が企業説明会」を実施し、気軽に企業の担当者と相談できる体制を整えている（Web方式で実施）。
音楽専攻科	音楽専攻科器楽専攻音楽療法コースでは、インターンシップを単位化し、その成果について発表する「修了プレゼンテーション」を学内外の人に向けて開催している。

### (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・就職支援部では就職率100%を目標にしている。その実現のため、担任やチューターとの連携を一層緊密にし、今まで個別の相談に来ていない学生への就職相談の実現を図っている。また、就職未決定者に対しては、卒業後においても求人情報の提供、個別相談等の支援を継続的に行っていく。
- ・今後の就職指導においては、学生と企業とのマッチングを深め、双方の満足度を高めていくことが求められる。そのため、「学生と企業等との交流会」や個別の企業説明会のあり方について見直しを行う。
- ・就職活動の早期化への対策として、低学年への支援を充実させていく。
- ・企業のオンライン採用活動への対応を強化していく。
- ・教員養成対策支援としては、より多くの学生が受講できるように従来から実施している講座や研修の実施方法の見直しを図っていく。また、対策の効果を上げるため、学外の関係機関とも連携を深める。特に、教員を志望する学生については、早期から希望する自治体の情報を収集して対策ができるよう、きめ細かい支援・相談体制の充実を図っていく。

## 2-4 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4の自己判定

「基準項目2-4を満たしている。」



## (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 1. 学修支援・学生生活支援

- 本学では、学生の多様化が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な支援を必要とする学生が増えており、学生支援の重要性はますます高まっている。
- 本学は学生に寄り添い、学生に対する教育・指導の充実やサービス機能の向上を目的として、学生部に学生支援課、保健センター、学生寮（徳島キャンパス）を所管する組織が設置されている。学生支援課では、学修支援、学生生活支援、課外活動支援、経済的支援、各種証明書発行等の業務を担っている。
- 学修支援については、大学、大学院等、全ての学科を担当する専門職員を配置し、学部・学科や教員と連携しながら卒業式や入学式等の行事の支援や履修登録、学生生活に係る課題解決に当たっている。
- 本学では、教員と学生のふれあいを大切にし、1年次より担任・チューター制を採用するとともに、入学時より学生の個性や多様性に配慮した的確な支援を行っている。
- 教員と事務職員との連携強化を図るため、各学部の教職員から選出された委員と事務職員で構成された各種委員会がある。その中でも「学生指導・支援協議会」、「人権教育推進委員会」、「ハラスメント防止対策委員会」では、多様な学生のニーズを踏まえつつ、教員と事務職員が相互に連携し、学生サービスの向上や学生の安全・安心に努めている。
- 学生支援課では、経済的支援の必要な学生や社会性を身につけたい学生に対して、アルバイト情報の提供を行っている。ただし、大学生活や学修に負担のない職種や内容、時間帯等を考慮し、慎重に取り扱っている。

#### 2. 奨学金など学生に対する経済的な支援

- 大学案内や本学ホームページ等を活用し、学生に経済的負担を減らす方法として奨学金制度の利用を紹介し、両キャンパスの学生支援課が相談窓口を努めている。
- 本学での主な奨学金としては、日本学生支援機構奨学金、学部関係奨学金、地方公共団体、民間育英団体などの奨学金に加え、本学独自の「村崎さい奨学金」や「就学支援奨学金制度」も設けている。さらに、「徳島文理大学提携教育ローン」も整備し、学生の経済的支援を行っている。
- 村崎さい奨学金では、本学在学中に学費負担者の事故（死亡）等により修学困難となった学業・人物ともに特に優秀な学生で、学業継続の意志があると認められた者に授業料相当額を給付している。
- 就学支援奨学金制度は、経済的理由により就学困難な学生の中から、学力、人物がともに優れた人材を選び、本学の教育振興に資する学生を支援している。なお、日本学生支援機構の奨学金の特別控除額の見直しにあわせ、平成 27(2015)年度から就学支援奨学金規程の見直しを行った。
- 令和 2(2020)年度から実施された「高等教育の修学支援新制度」を利用する学生で、学費納入期の延長を願い出ている学生には、特別措置として納入額の補填を行っている。

- ・ 本学では、新型コロナウイルス感染症が収束のきざしをみせない中、令和2(2020)年5月、遠隔配信授業の延長に伴う学生の学びの環境の充実とともに、学業の継続を支援することを目的として、全在籍生を対象に一律5万円の特別奨学金を支給した。
- ・ アルバイト収入の減少で経済的に困窮している学生に、日本学生支援機構から出される緊急支援奨学金の連絡を迅速に行ったことにより、多くの学生に経済的な緊急支援を行うことができた。

### 3. 学生の課外活動への支援

#### (1) クラブ活動

- ・ 令和2(2020)年度のクラブ活動は、体育系32部(徳島キャンパス19、香川キャンパス13)、文化系26部(徳島16、香川10)、同好会13部(徳島12、香川1)、郷土芸能3部から構成され、学外より専門の指導者を招聘し、活動している。
- ・ 「学則」第42条の規定に則り、令和2(2020)年度は、学業その他の活動において優れた成果をあげた学生(体育部関係30人、文化部関係31人)を表彰した。
- ・ 郷土芸能振興のため、阿波踊りの「徳島文理大学連」、沖縄県人会「エイサー団体のニライカナイ」、高知県人会によるよさこい踊りの「TOSAMONO」の3部の活動を積極的に支援している。
- ・ 各クラブ活動は施設設備面での支援、経済的支援、人的支援、物的支援等により維持されている。学生の運営するクラブ委員会はクラブ委員会規約に基づき、委員長がクラブ活動費を円滑に配分している。
- ・ 「一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)」より、女子サッカー部主将が「UNIVAS Awards2019-20」の優秀賞受賞者として表彰された。本表彰制度は、競技成績のみならず、学業充実や安全・安心への配慮、大学スポーツの振興等に著しい成果をあげた全国の加盟大学・競技団体から合計111件の応募が寄せられ、各審査を経て選出されている。
- ・ 令和元(2019)年9月には、学生や教職員の健康増進を目的として、徳島キャンパスにトレーニングセンターが完成した。1階には筋力強化のためのベンチプレスやダンベルを、2階にはランニングマシンやトレーニング用の自転車など有酸素運動ができる機器を導入し、課外活動に積極的に活用するとともに、学生や教職員の健康増進にも貢献している。

#### (2) 大学祭

- ・ 大学祭は、「山城祭」(徳島キャンパス)、「杏樹祭」(香川キャンパス)と呼ばれ、毎年10月中旬に開催している。
- ・ 大学祭は、学生実行委員会が中心となり企画・運営し、地域と連携した活動を進めている。令和2(2020)年度の大学祭は、新型コロナウイルス感染症のため、やむを得ず中止をした。
- ・ コロナ禍で様々な活動が中止となるなか、令和2(2020)年11月、アスティとくしまで開催された『阿波演舞』に、「徳島文理大学連」(阿波踊り)、「沖縄県人会[エイサー団体のニライカナイ]」(エイサー)、「億」(和太鼓)が出演し、学生の活動発表の機会となった。

(3) ボランティア活動

- 徳島市のアドプト・プログラム活動「徳島市みちピカ事業」全学清掃活動として、毎年2回(6月・12月)、多くの学生と教職員が周辺道路の清掃を実施し、地域美化のボランティア活動に参加している。
- 平成28(2016)年度から徳島県と連携し導入した「とくしまボランティアパスポート」制度が年々定着し、中級の赤のパスポート修了者8人が学長表彰を受け、上級の青のパスポート修了者3人が知事表彰を受けた。
- ボランティアパスポート制度は、3段階に分かれ、初級編の緑のパスポートは、一般総合科目の総合科目(ボランティア)2単位として単位認定される。中級編は赤、上級編は青のパスポートからなり、ともに40時間以上のボランティア活動修了が必要となっている。
- 令和元(2019)年に焼失した沖縄県の首里城再建のための募金活動を JR 徳島駅前 で2年続けて行った。集まった義援金(212,107円)を沖縄県の首里城再建義援金口座に寄付した。
- 日本赤十字社と連携し、学内献血活動を行い多くの学生が献血を行った。
- 「とくしまマラソン」開催にあたり、With コロナ時代を見据えた、沿道応援に代わる新しい応援のかたちとして徳島県が募集していた『とくしまマラソン2021』阿波おもてなしビューイング応援動画」に、エイサー・和太鼓部・人形浄瑠璃部・ダンス部及び各クラブの代表が参加した。
- 令和元(2019)年度には、徳島県警との連携により、小学生の見守り活動を行った。小学生の下校時間帯に、学生が青色点滅LEDを装備したクロスバイクに乗って、パトロールする活動で、徳島県が全国に先駆けて導入した。不審者対策として徳島市富田小学校の通学路の子ども見守り体制を補完するもので、10人の学生がこのボランティア活動に参加した。
- 令和2(2020)年度には、香川キャンパスにおいて「レインボーの会(ボランティア)」を中心として、香川県さぬき警察署からの呼びかけで、志度小学校の児童の下校時間帯に合わせ、周辺の通学路を中心に小学生の見守り活動を行った。「レインボーの会」は、この他にも年末年始の特別警戒、交通死亡事故抑止活動出発式及び街頭活動、年末年始特別警戒の「讃岐33(燦々)作戦」キャンペーン、地域の清掃活動等を行い、地域住民との交流の輪を広げることができている。

4. 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談など

- 学生及び教職員などの健康管理に係る企画・立案、健康診断、保健指導の実施、学生の修学、対人関係その他生活上の諸問題等に応じることを目的に、各キャンパスに保健センターを設置している。
- 学生の健康状態は、入学時の健康調査より把握に努め、年1回健康診断を実施している。
- 保健センターには、養護教諭免許を有する常勤職員(徳島キャンパス2人、香川キャンパスは兼務職員1人を含む2人)が配置され、対応している。

- 両キャンパスとも診察室と休養室には、ベッド、外傷用医薬品等が常備され、学生が負傷、体調不良等を訴えた際に処置する場となっている。また、保健センターでの業務を報告書としてまとめ、学内部局に配布し、情報共有を図っている。
- AED（自動体外式除細動器）を全ての施設（徳島キャンパス 18 か所、香川キャンパス 15 か所）に設置し、併せて設置場所については危機管理マニュアル等を通じて、学生・教職員に周知している。また、毎年日本赤十字社指導員あるいは校医、臨床工学科教員の指導のもと、教職員や学生に対し、AED 講習会を開催し、心肺蘇生法を学び救命救急に対応できる体制を整えている。
- 「学生相談」は学生の人間形成を促すものであり、学生支援の基盤の一つとして機能するよう、すべての教職員とカウンセラーとの連携・協働による相談体制の充実に努めている。
- 特に、学生のメンタルヘルスに関する相談の増加に対応するため、カウンセリング室を設置し、非常勤のカウンセラー（各 1 人）が徳島キャンパスでは週 3 回、学生の相談に対応している。香川キャンパスでは利用学生の増加に伴い、令和 2(2020)年度から週 3 回へと増やすなど、ニーズに対応させている。
- 多様化する学生の現状や、学生期の課題を念頭に置き入学直後の一斉面談や日常的な面談を担当・チューターが行い、その面談記録を学生支援課の窓口業務職員等で情報共有できるシステムを構築するなど、学生の個別ニーズに応じた大学全体の支援力の強化を図っている。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 学生の経済的な支援については、高等教育の修学支援新制度により門戸が広がった。今後は、入学後の学生の学修の動機付けとなるような本学独自の支援策の創設に努める。
- 学生支援の徹底を図るため、Zoom 等の掲示板、会議システムなどの充実を図り、双方向型の新しい情報発信とコミュニケーションツールのさらなる活用に努める。
- 教員や学生同士のコミュニケーションを円滑にするため、新入生歓迎会及び各学科親睦球技大会、さらには県人会活動の支援に努める。
- 今後とも、大学生活で得た知識を生かし、地域の様々な課題解決や地域の活性化につなげるとともに、学生の主体的な取り組みや課外活動を積極的に支援し、社会に貢献できる人材を育成していく。各学部・学科の教員と学生が日常的に交流できる場所やオープンスペース等、コミュニケーションを推進する場所のさらなる整備に努める。
- 各学部・学科の教員と学生部がさらに連携を密にし、スピード感を持った対応、リスクマネジメント・クライシスマネジメントの視点を踏まえ、一人ひとりの学生ニーズに応える学生支援に努める。
- 地方創生が言われるなか、本県の伝統文化である人形浄瑠璃の部は、県内大学で本学だけにしかないことの強みを生かし、より多くの若者に魅力を感じてもらえるよう発信力を強化していく。

## 2-5 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

- ・ 本学の校地校舎の面積は、【表 2-5-1】 のとおり大学設置基準第 34 条～第 40 条を満たしている。

【表 2-5-1】 校地・校舎面積と大学設置基準との比較

	本学	設置基準上の必要面積
校地面積	443,514.9 m <sup>2</sup>	57,750.0 m <sup>2</sup>
校舎面積	166,857.5 m <sup>2</sup>	57,158.2 m <sup>2</sup>

- ・ 本学は徳島県と香川県にキャンパスを展開しており、その概要は以下のとおりである。
- ・ 学生・教職員の安全確保のため、平成 28(2016)年 3 月に両キャンパスの建物の 100% 耐震化を達成した。
- ・ 災害や今後予測される南海トラフ地震の発生に備え、毎年両キャンパスで防災避難訓練を実施している。

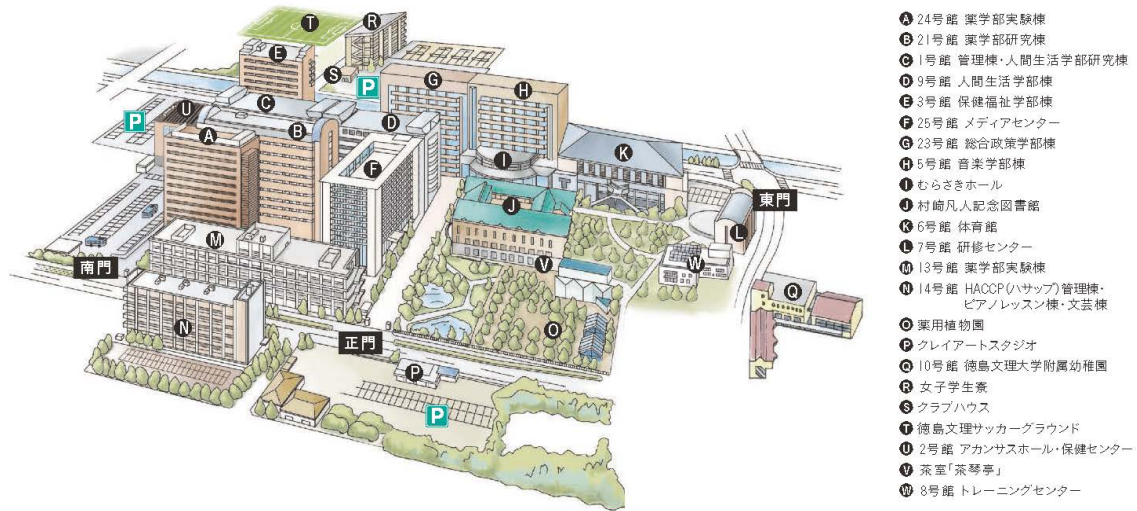
#### 1. 徳島キャンパス

- ・ JR 徳島駅から約 3 km 南東の徳島市街地に位置する。ここには、5 学部（薬学部、人間生活学部、保健福祉学部、総合政策学部、音楽学部）と短期大学部、4 大学院研究科（薬学研究科、人間生活学研究科、看護学研究科、総合政策学研究科）、3 専攻科（人間生活学専攻科、音楽専攻科、助産学専攻科）、それに附属幼稚園を付設している。

【図 2-5-1】 【表 2-5-2】

- ・ 校地は 185,852.5 m<sup>2</sup>、校舎は 97,218.3 m<sup>2</sup>、うち運動場は至近の校外に 130,513 m<sup>2</sup> 有している。
- ・ 校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として専任教員に研究室を配分している。

【図 2-5-1】徳島キャンパスの施設略図



【表 2-5-2】徳島キャンパスの主要施設概要 ※登記上の面積・階数を記載

施設名・号館	総床面積 (m <sup>2</sup> )	階数	主要用途
1号館	10,059	11	管理棟・人間生活学部研究棟(調理室、実習室、実験室、共同機器センター、チャレンジラボ)、健康科学研究所
2号館	2,795	3	アカンサスホール(大講義堂)、保健センター、地域連携センター
3号館	8,163	12	保健福祉学部棟(看護学科実習室)
5号館	11,728	12 (地下1)	音楽学部棟、学園創立110周年記念むらさきホール(音楽ホール)、児童学科ピアノレッスン室
6号館	5,666	3	総合体育館(卓球場、柔・剣道場、トレーニングルーム、アリーナ)
7号館	1,675 1,188	1~2 3~5	研修センター、学生食堂、レストランパウゼ部室
8号館	748	2	トレーニングセンター
9号館	8,163	12	人間生活学部棟
10号館	888 (1,681)	3	附属幼稚園、教育実習室
13号館	5,875	5	薬学部実験棟
14号館	2,754	6	文芸棟、給食経営管理実習室、保育科ピアノレッスン室
21号館	10,894	11	薬学部研究棟(NMR測定室、国際会議室、生薬研究所、ハイテクリサーチセンター、情報処理センター)
23号館	8,638	12	総合政策学部棟(プレゼンテーション室)
24号館	7,351	11	薬学部研究棟(機器分析センター、RI実験センター、電子顕微鏡室、共焦点レーザー顕微鏡室、動物実験センター)
25号館	9,663	11	メディアセンター(情報センター、学生部、就職支援部、全学共通教育センター、メディアラボ、語学センター、コンビニエンスストア)
図書館	7,050	6	村崎凡人記念室、ラーニングcommons、ブラウジングコーナー、AVホール、グループ学習室、書庫、茶室、売店

学生寮	2,092	6	寄宿舍
エネルギーセンター	777	2	省エネルギー発電装置
弓道場	114	1	弓道練習場
運動場	120,482	—	野球場、サッカー場
テニスコート	2,565	4面	オムニコート
実習支援センター	376	2	臨地実習施設
クラブハウス	106	1	テニスコート、グラウンド利用学生専用

### (1) 教育研究施設

- ・ 講義室、実習室、実験室等の施設及び教育用機器備品は、必要数を十分に満たしている。
- ・ 研究用機器装置については、誘導結合プラズマ質量分析装置（平成 24(2012)年）・超臨界解析装置・COMS 搭載高輝度単結晶 X線構造解析装置（平成 26(2014)年）等の導入を行うなど最新の整備を図っている。

### (2) 体育施設

- ・ 総合体育館は 3 階建てで、総床面積は 5,666 m<sup>2</sup>である。1 階は卓球場、柔・剣道場、トレーニングルームで、授業や部活動に利用されている。2 階は大ホール兼用のアリーナ、3 階は 360 席の観客席になっている。
- ・ 令和元(2019)年 9 月にトレーニングセンターを建設(2 階建て・総床面積 748 m<sup>2</sup>)し、学生の授業・部活動及び教職員が使用している。
- ・ 運動場は、徳島キャンパス近隣及び 2 km 程度の場所に 2 か所あり、部室及び器具庫等必要施設を備えている。準硬式野球、サッカー等の練習、学生のレクリエーションなどに活用されている。
- ・ テニスコートは夜間照明を設備したオムニコートが 4 面あり、学生・教職員の福利厚生に寄与している。

### (3) 情報施設（メディアセンター）

- ・ メディアセンター（25 号館）はバーチャルスタジオ等のメディア教育設備や装置を備え、学内 ICT（情報通信技術）化の推進と、学生のための学習支援やキャンパスライフをサポートする拠点となっている。
- ・ メディアセンターの 4 階にある情報センターは、学内 ICT 化の拠点として設置されている。本学では、高精度セキュリティネットワーク、学内情報統合データベース等の ICT インフラ投資を終えて、学生情報共有システムと事務情報共有システムを有している。
- ・ 両キャンパス内にセキュリティ対応無線 LAN を構築して、随所から学内ネットワークにログインできるようにしている。
- ・ メディアセンター5 階の語学センターでは、CS 放送が常時放送され、学生が eラーニングにより自主学習できるようになっている。また、6 階には、基礎学力の向上を図ることを目的とした全学共通教育センターを配置している。

#### (4) むらさきホール (5号館)

- ・ 総床面積 6,080 m<sup>2</sup>、客席数 1,314 席の音楽ホールで、世界で 4 番目の設置となった大型キャノピー（可動式音響反射板）を持ち音響効果等において最高レベルの技術が駆使されている。ここでは、音楽学部の定期演奏会、国際的な演奏家や指揮者のコンサート、さらには、各界トップレベルの人物を講師に招聘した公開講座等が開催され、地域の文化・芸術の発展にも貢献している。

#### (5) 2号館・アカンサスホール

- ・ 2号館は平成 27(2015)年 3 月に建替えて、3 階建て総床面積 2,795 m<sup>2</sup>である。保健センター、地域連携センター、大講義堂等の施設を設置している。
- ・ アカンサスホールは 450 席の階段教室となっており、講義での利用の他コンサート、演劇、講演会・講義等、多目的利用が可能な施設となっており、地域連携事業の一層の振興を図っている。
- ・ 障がい者への対策として、エレベータ、玄関入口スロープ・専用トイレ・階段手摺の他、玄関を自動扉とし点字ブロックを備えたバリアフリーの構造としている。
- ・ 省エネ及び環境配慮対策として、屋上に 49kW の太陽光発電・地中約 100m の地下水を利用した地中熱ヒートポンプ装置を導入し、電力消費の低減を図るとともに、利用者の快適性を向上させている。

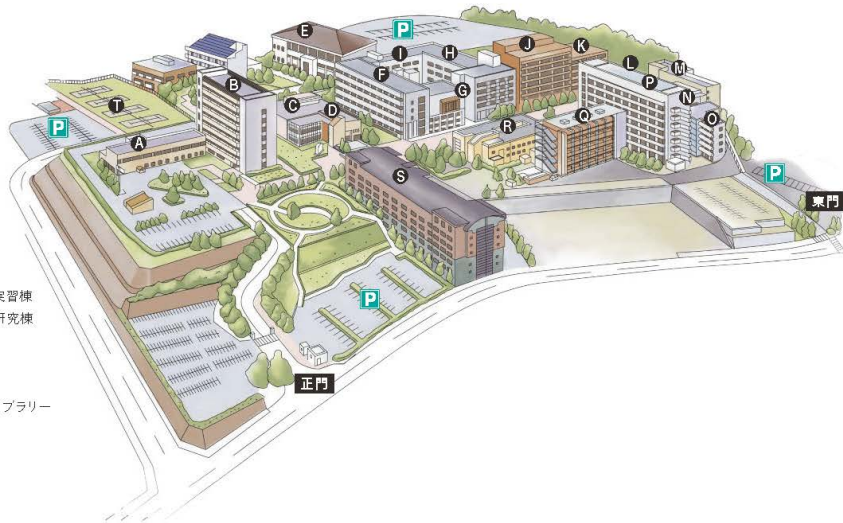
## 2. 香川キャンパス

- ・ 香川県東部のさぬき市（JR 志度駅から約 2 km 北東）に位置する。香川県の強い要請により開設された本キャンパスは、さぬき市の行政や市民に広く親しまれ、地元コミュニティバス路線の停留所がキャンパス内に設置されている。ここには 4 学部（香川薬学部、保健福祉学部、理工学部、文学部）、さらに、2 大学院研究科（工学研究科、文学研究科）を配置している。【図 2-5-2】【表 2-5-3】
- ・ 校地は 253,336.4 m<sup>2</sup>、校舎は 69,638.7 m<sup>2</sup>うち運動場は校外に 195,224 m<sup>2</sup>を有している。
- ・ 校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として専任教員に研究室を配分している。
- ・ 令和 3(2021)年 1 月に、新校舎建設用地として香川県 JR 高松駅隣接地（土地面積 6,350.9 m<sup>2</sup>）を購入し、令和 7(2025)年 4 月に新キャンパスがオープン予定となっている。



【図 2-5-2】 香川キャンパスの施設略図

- ▲ 3号館 管理棟
- 7号館 文学部棟(中央研究棟)
- 4号館 茶室「茶意庵」
- 4号館 学生サポートセンター
- 9号館 体育館
- 5号館 講義棟
- 8号館 講義棟
- 13号館 講義棟
- 14号館 講義棟
- 20号館 香川薬学部研究棟
- 21号館 香川薬学部実習棟
- 12号館 村崎サイメモリアルホール
- 15号館 保健福祉学部研究棟
- 11号館 理工学部・保健福祉学部実習棟
- 17号館 理工学部・保健福祉学部研究棟
- 10号館 理工学部研究棟
- 18号館 理工学部研究棟
- 6号館 食堂
- 16号館 リサーチアンドメディアライブラリー
- テニスコート



※ JR 高松駅からのアクセス：JR 高徳線 志度駅下車 さぬき市コミュニティバス「徳島文理大学」下車

【表 2-5-3】 香川キャンパスの主要施設概要 ※登記上の面積・階数を記載

施設名・号館	総床面積 (㎡)	階数	主要用途
3号館	1,004	2	管理棟
4号館	1,829 479	1~3 2	学生サポートセンター(茶室、コンビニエンスストア、部室)
5号館	5,792	6	講義棟
6号館	1,962	3	研修センター(学生食堂)
7号館	4,976	9	中央研究棟(文学研究棟、比較文化研究所、保健センター、国際会議室)
8号館	2,486	6	講義棟(実習室)
9号館	3,933	2	体育館
10号館	6,566	8	理工学部研究棟(中央機器室、未来科学研究所)
11号館	2,190	5	理工学部・保健福祉学部実習棟(実習工場、コンピュータ室、医工学シミュレーションセンター)
12号館	1,313	2	村崎サイメモリアルホール(音楽ホール)
13号館	1,733	5	講義棟
14号館	3,062	5	講義棟
15号館	2,709	5	保健福祉学部研究棟(X線CT室、MRI、メディカルシミュレーション室)
16号館	12,935	6 (地下2)	リサーチ アンド メディア ライブラリー(図書館、メディアセンター、語学センター、エネルギーセンター、110周年記念室)
17号館	1,985	5	理工学部・保健福祉学部研究棟
18号館	4,225	6	理工学研究棟(チャレンジラボ・中央機器室)

20号館	10,103	8	香川薬学部研究棟（中央機器室、実習室、神経科学研究所）
21号館	4,285	5	香川薬学部実習棟（実験動物研究施設、RI実験施設、実習室）
運動場	195,224	—	野球場、サッカー場
テニスコート	2,891	4面	オムニコート

### (1) 教育研究施設

- 理工学部研究棟10号館と、ナノ物質工学科棟18号館は、最新機器が導入されインテリジェント化されている。18号館の1階には、24時間対応のチャレンジラボが設置され、学生達が与えられた課題に創意工夫を凝らしてチャレンジしている。

### (2) 体育施設

- 体育館は2階建て、総床面積は3,933㎡である。1階は卓球場、柔・剣道場、トレーニングルームで、2階はバレーボール、バスケットボール、バトミントンのコートがある。いずれも授業や部活動で活発に利用されている。
- 運動場はキャンパス外にあり、同市内合計2か所に195,224㎡の総合運動場で、十分な面積を確保している。ここでは、主に硬式野球、陸上等の練習が行われ、利用頻度は高くなっている。
- テニスコートはキャンパス内にオムニコートを4面設けている。

### (3) 村崎サイメモリアルホール

- このホールは、学園創立者村崎サイが理想とする教育の集大成を象徴したもので、全860席の階段教室である。学内の卒業式や入学式だけでなく、一般のコンサートや演奏会、公開講座や発表会等にも利用され、地域のホールとして親しまれている。

## 3. 運営・管理

- 両キャンパスともに、事務部門の施設用度課が、施設設備の維持運営を担当し、関係法令を遵守し安全管理に努めている。維持作業は原則として専門業者に委託している。建物・構築物、電気設備、水まわり、空調設備等の各担当業者が、本学専担部署として本学近隣に常駐して万全の体制をとっている。
- 学内清掃、消防設備保守、エレベーター保守等は専門業者と委託契約を締結して実施している。施設設備の運営は、総務課、施設用度課、学部事務課が範囲を定めて担当している。
- 情報関係設備等の維持管理は情報センターが担当し、ハードウェアの保守・更新、ライセンスの期限管理、ネットワークの点検、情報教育の企画等を実施している。この領域は、年々変化の激しい分野であり、専門業者との協力関係を密接にし、より万全の体制がとれるようにしている。
- 法人事務局の経理部内に管財部門担当者を置き、本学を含む各学校の施設設備、維持管理・運営について常に状況を把握し、指導・支援の体制を確立している。
- バリアフリー化については、スロープ・階段手摺を徳島・香川キャンパスの各建物に整備している。

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 1. 実習施設の整備等

- ・ 講義室、実習室、実験室等の施設は必要数を十分満たしており、施設用度課の技師及び委託業者によって快適な学習環境が整備され、有効に活用されている。
- ・ 徳島キャンパスメディアセンターにはバーチャルスタジオ等のメディア教育設備や装置を備えており、学生の学習に必要なコンピュータ等が整備されている。
- ・ 9号館5階に整備されている学生用コンピュータ室は、オンラインによる遠隔配信授業の期間中、自宅にネット環境が整備されていない学生が利用できるよう開放されている。
- ・ 看護、薬学、助産及び臨床工学科等に関する病院実習の推進を目的に、平成21(2009)年徳島赤十字病院の隣接地に開設した学習室や宿泊施設を有する実習支援センターを利用し、より実践的な現場実習を行っている。
- ・ 香川薬学部研究棟20号館と、同実習棟21号館には、NMR等の高性能な機器類が装備され、学生達の貴重な実習体験はもとより、ここでの研究成果は広く学外(海外を含む)からも高い評価を受けている。
- ・ 保健福祉学部研究棟15号館には、検査・撮影機器や画像処理機材などを設備し、11号館の実習棟で模擬シミュレータを用いて、臨床現場を想定した実習を行っている。

### 2. 附属図書館の設備等

#### (1) 徳島キャンパス附属図書館

- ・ 「村崎凡人(前理事長)記念図書館」として設立。館内に設置された村崎凡人記念室では、訪れる者すべてが建学の精神「自立協同」を実感することができる。約37万冊の図書に加え、電子ジャーナル・電子書籍・データベースなど学修や研究のためのICT環境を充実させるとともに、検索技術など情報リテラシー向上をサポートしている。
- ・ 図書館1階には、常設のデスクトップPCに加え、Wi-Fi完備の館内用に貸出用ノートPCを設置している。
- ・ グループ学習に最適なラーニング・コモンズやミニセミナールーム、AVホール、全学生の出身県の地方新聞を読むことができるブラウジングコーナー、約2,000冊の外国絵本を原著で楽しめる絵本ライブラリーなどを設置している。
- ・ 座席数は688席。開館時間は平日(月～金)8:30～20:00、土曜日8:30～13:00。令和2(2020)年度の開館日数は年間243日で、入館者数は63,542人であった。
- ・ 図書館内のゾーニングを行い、アクティブフロア、サイレントフロアに大別している。アクティブフロアに設けられたラーニング・コモンズは、学生の自学自習、グループ学習の場として有効に活用されている。

#### (2) 香川キャンパス附属図書館

- ・ 書籍など伝統的な資料と先進のICTを融合させるため「リサーチ・アンド・メディアライブラリー」と称している。約36万冊の図書に加え、電子ジャーナル・電子書籍・データベースなど学修や研究のためのICT環境を充実させるとともに、検索技術等の

情報リテラシー向上をサポートしている。

- 1階には、常設のデスクトップPCに加え、Wi-Fi完備の館内用に貸出用ノートPCを備えている。
- ラーニング・コモンズはレイアウトの柔軟さや情報機器の利便性により、アクティブラーニング型授業を中心にさまざまな用途で活用されている。
- 110周年記念室や全学生の出身県の地方新聞の配置により、学生の大学への愛着や帰属意識の高まりを図っている。
- 座席数は804席。令和2(2020)年度の入館者数は34,588人であり、コロナ禍により前年度から30%の減少となった。

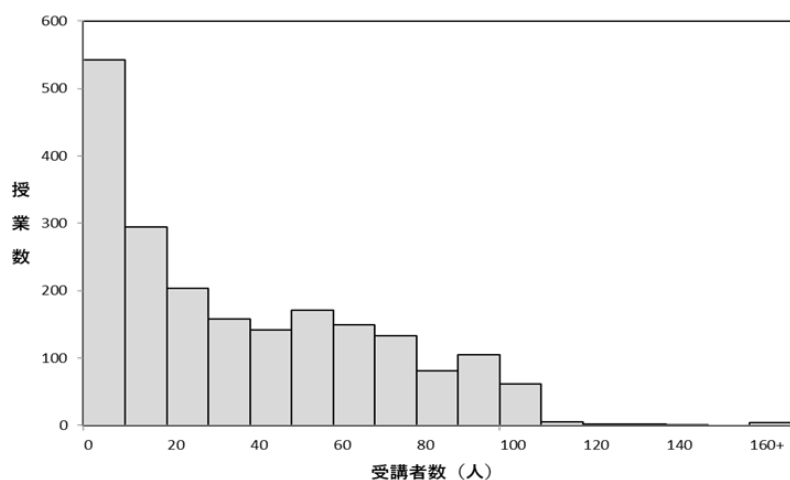
#### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

- 各号館の入り口にスロープが設置され、エレベーターと障がい者用トイレも設置されており、車いすを使用している学生にも十分対応できている。
- 各号館には車いすとAEDが設置されており、緊急の場合など救急車が到着するまでの間、居合わせた人が応急手当を行うことができるようになっている。

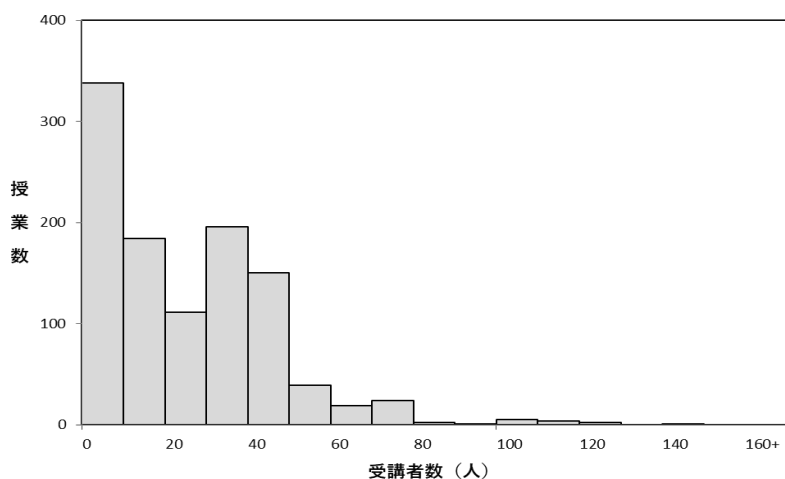
#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

- 授業を行う学生数(クラスサイズ)については、時間割編成の際に前年度の受講者数を勘案し、教室規模の変更やクラスの分割等により適正規模となるよう管理している。
- 令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、受講者数が教室定員の2分の1以下となるように、クラスの分割や教室の変更を行った。このことにより、ソーシャルディスタンスを考え合わせた適正規模となっている。
- 令和2(2020)年度の調査では、学生数40人以下の授業の割合が徳島キャンパスは59.0%、香川キャンパスは78.4%、学生数100人以上の授業については徳島キャンパスでは3.7%、香川キャンパスでは1.1%であり、授業を行う学生数は適正に管理されている。【図2-5-3】

【図 2-5-3】授業を行う学生数（クラスサイズ）の分布  
徳島キャンパス（2020 年度・前後期合計）



香川キャンパス（2020 年度・前後期合計）



(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 施設・設備の点検を行い、快適な学修環境を維持できるようメンテナンスに努めるとともに、実習設備及びコンピュータ等の IT 機器の更新を計画的に行う。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

## (2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・ 入学時のオリエンテーションにおいて、学生が希望する進路や興味・関心に応じた学修が行えるようにするため、履修すべき授業科目のモデルを示し、学生の履修登録の作成の援助を行っている。
- ・ 編入学生に対しては、新入生同様にオリエンテーションを実施し、履修指導を行っている。転学部・学科等の学生に対しては、個別面談を実施し、指導助言を行っている。
- ・ 平成 23(2011)年度から香川キャンパスで新入生宿泊セミナーを開始し、効果が見られたため、平成 28(2016)年度から全学部・学科において実施している。また、徳島キャンパスにおいては、平成 27(2015)年度に新入生宿泊セミナー運営委員会を組織し、各学部・学科教員と事務職員が連携し、宿泊セミナーの企画運営を行っている。教員と学生との出会いの場として、さらには、相互援助力を活性化させる試みとして非常に有効である。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止した。
- ・ 本学は、学生が教員に質問や相談を行えるオフィスアワーを全ての教員が設定し、シラバスで公表している。また、各学科において、学生の質問に教員が柔軟に対応しており、学生は講義の空き時間等に各教員を訪問し指導を受けている。
- ・ 学生支援課に、各学部・学科担当の職員を配置し、履修相談や奨学金の申込み、証明書の発行手続きなどの際、学生への激励や声かけ、助言等を行い、よろず相談の窓口として対応できるよう研修に努めている。
- ・ 講義に関する質問や要望に限らず、進路、対人関係、家族、心身の不調等、様々な問題について相談を受け、内容によっては保護者との面談も実施している。また、必要に応じて、スクールカウンセラーにリファーし問題解決に努めている。
- ・ 本学では、日常的な教育相談による支援が効果的に機能するよう、教職員の立場に応じた研修、情報交換及び提言、基礎となる研究（ピアサポート）などの機能の向上を図っている。
- ・ 徳島・香川の両キャンパスの食堂などに「改善意見箱（目安箱）」を設置し、学生の意見をくみ上げている。集められた意見は学生部が管理し、学長名で回答した文書を学内の掲示板に掲示することで、学生に周知している。
- ・ 卒業生に対して、本学の教育内容や施設、学園生活などに関する満足度調査「大学生生活満足度アンケート」を実施し、その結果を教育の充実と改善の参考としている。
- ・ 学生食堂では、ひとり暮らしや遠距離通学等で朝食を抜きがちな学生に、栄養バランスの良い朝食を提供することにより、規則的な生活リズムを確立し、勉学への意欲を高めてもらおうと保護者会の協力のもと、平成 26(2014)年 9 月から徳島キャンパスで 100 食、香川キャンパス 50 食限定の「100 円朝食」を実施している。
- ・ 令和 2(2020)年 12 月には、日本学生支援機構から企業の寄付による困窮学生への支援事業を受け、全学生を対象に学生食堂の「テイクアウト昼食チケット」を配付（徳島キャンパス学生 3,250 枚、香川キャンパス学生 1,250 枚）し、学生の食生活を支援した。

## 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- 学生保健センターには、週3日(月・水・金)に終日勤務をしているスクールカウンセラーが配属されている。「人とうまくつきあえない」、「人の噂が気になる」、「無気力」等、心の問題を抱えている学生が増えており、カウンセリングを受けている。
- 学生支援課では経済的に苦しい学生に対して、日本学生支援機構の奨学金制度の案内やその他学部や学科学生対象の奨学金制度等についてパネル掲示や学生ポータルへの掲示で周知している。
- 平成30(2018)年度は、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けた学生は徳島キャンパス55人、香川キャンパス57人である。日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は1,835人で、大学全体の43.1%となっている。
- 令和元(2019)年度は、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けた学生は徳島キャンパス58人、香川キャンパス38人である。日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は2,094人で、大学全体の46.5%となっている。
- 令和2(2020)年度は、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けた学生は徳島キャンパス58人、香川キャンパス48人である。日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は2,376人で、大学全体の52.7%となっている。
- 令和2(2020)年度から高等教育の修学支援新制度が始まり、徳島キャンパス、香川キャンパスを合わせて大学は399人、短期大学部17人が申請を行い、学業を続けている。
- 令和元(2019)年度は、学生からゼミのあり方についての要望が学生部にあり、担当の教員に学生部長から申し入れを行い、学生も納得のいく形でゼミの形態についての問題が解決された。

## 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- 平成30(2018)年度は、学生からの投書で「授業中の教員の声が聴きづらい」と、「板書を書き写す時間を確保してほしい」などの意見が寄せられ、教務部長から授業中のマイクの使用と板書を書き写す時間についての配慮を申し入れ、問題点が改善された。
- 卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケートにおいて、大学の設備及び支援体制についての質問項目があり、学修環境に関する学生の意見・要望を把握している。その意見・要望を検討した結果、平成30(2018)年度から計画的にトイレの改修を実施し、洋式トイレを増やすとともに、学生の男女比にあわせてトイレ数の調整を行っている。
- 令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、学生からの意見・要望も考慮し、学生食堂にアクリル板のパーティションを設置して、安心して食事ができるよう配慮している。

### (3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

- 学修のみならず、学生生活全般にわたって支援を要する学生は増加傾向にあり、相談窓口の利用に関して広報するなど、相談体制のさらなる充実に努める。
- 大学側が学生の意見を直接聞く場を設定するなど、学生の大学生生活全般にわたる支援体制の充実に務める。
- 令和3(2021)年度に在学生対象・学修状況アンケート（試行）を実施して、毎年度末にすべての学生の意見・要望を把握し、学修環境の改善に生かすよう努める。
- よりよい学修環境を目指して予算の確保に努めるとともに、緊急性の高いものから優先順位をつけて学修環境の整備に努める。

### [基準2の自己評価]

- 建学精神に基づいた教育研究上の目的や教育方針を掲げ、それに応じたアドミッション・ポリシーを明確に定め、入学試験要項及び本学ホームページ等に掲載するとともに、オープンキャンパスや各種広報活動等において積極的に周知している。
- 入学者選抜等は学長を最高責任者として、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもと運用している。また、すべての入学試験問題は、アドミッション・ポリシーに沿い、高等学校の課程や志願者の多様化に合わせた本学独自の問題を作成している。
- オープンキャンパス参加者や受験生、高校訪問等で得られた情報の分析はもとより、入試制度の見直しや特待生制度の創設、各学部・学科での取組み等、入学定員及び収容定員に沿った在籍学生を確保するよう努めている。
- 教職員協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。
- 障がいのある学生への配慮を行っている。
- オフィスアワー制度をシラバスに位置付け、全学的に実施している。
- 教員の教育活動を支援するために、TA、SAなどを適切に活用している。
- 退学者防止対策検討委員会を設置するなど、中途退学、休学及び留年への対応策を講じている。
- 組織的な支援の結果、徳島・香川の両キャンパスの就職支援部が実施した各種事業に、平成30(2018)年度9,300人、令和元(2019)年度8,400人の参加があった。個別の来談相談者数も毎年度6,000人を超えている。この数値は就職希望者が一人あたり約8回の相談を受けたことになる。
- 令和2(2020)年度の全学部の就職内定率は98.1%となり、全国平均以上の高い水準を維持している。
- 「学習ポートフォリオ」を活用したキャリア形成支援やインターンシップ並びに学習支援ボランティア活動等のサポートを学部・学科と就職支援部、学生部、全学共通教育センターが連携しながら行っており、キャリア教育のための支援体制が整備されている。
- 卒業時の就職先満足度調査において、回答者のうち「満足」している者の割合が85.4%と高い率となっている。
- 本学では、社会的・職業的自立に関する支援体制を整備し適切に運営している。



- ・ 学生部が学生支援の中心的役割を担っており、学生にとって相談しやすい体制を構築している。
- ・ 学生指導・支援協議会等の委員会を設置し、全学的な体制で、学生サービスや厚生補導の充実が図れるよう配慮していく。
- ・ 学生のニーズに対応した奨学金の活用など、経済的支援を適切に行っていると判断している。
- ・ 学生のクラブ活動や大学祭、種々の課外活動に対し学生支援課が積極的に支援を行っている。
- ・ 健康相談、心的支援には保健センターが、生活相談には学生支援課が中心となり適切に対応している。
- ・ 体育・文化・サークル等のクラブ活動に参加している多くの学生が、様々な活動に積極的に参加することで、全国から集まり本学で学ぶ学生同士の絆が深まり、大学全体の活性化に繋がっている。
- ・ 特に、郷土芸能である阿波踊りの「徳島文理大学連」、沖縄県人会エイサー団体の「ニライカナイ」、高知県人会によるよさこい踊りの「TOSAMONO」の3部は、催しや交流会への参加依頼が増え、世代を超えた交流が行われており本学の特徴となっている。
- ・ 食堂などに設置した「改善意見箱（目安箱）」や「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」等、学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させている。
- ・ スクールカウンセラーや各学部・学科担当職員を配置し、学生生活に対する学生の意見等をくみ上げるシステムを適切に整備し、学生の生活を改善している。
- ・ 本学は教育目的の達成を目指し、高い教育効果が得られるよう、施設を有効活用し、教育内容・方法に工夫を加え、学生自らが将来の目標を見出しそれに進む積極性を教職員協働で支援していく体制が整備されている。

### **基準 3. 教育課程**

#### **3-1 単位認定、卒業認定、修了認定**

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

##### **3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

##### **3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

#### **(1) 3-1 の自己判定**

「基準項目 3-1 を満たしている。」

#### **(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

###### **1. 大学全体のディプロマ・ポリシーの策定**

- ・ 本学は、前述の 1-1-①で示した教育目的を踏まえ、厳格な成績評価のもとで所定の単位

を修得し、次の(1)～(3)に挙げる資質・能力を身につけた学生に学位を授与するという大学全体のディプロマ・ポリシーを策定している。

#### 【大学全体のディプロマ・ポリシー】

- (1) 「自立協同」の精神を基本に、幅広い教養と専門的知識を身につけ、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、幸せな人生を追求することができること。
- (2) 修得した知識と技能を活用しながら他者と議論し、問題の解決に取り組み、それを評価して次の思考と行動に活かしていくことができること。
- (3) 新しい知識や経験に関心をもつとともに、立案した企画について、目的達成をめざし、家庭・地域・社会における協働を通じ、実践していくことができること。

### 2. 大学学部・学科、大学院研究科のディプロマ・ポリシーの策定

- ・ 大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、大学学部・学科、大学院研究科において身につける資質・能力としてディプロマ・ポリシーを策定している。本学のディプロマ・ポリシーは、「知識・理解」「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」の観点別に策定している。

### 3. ディプロマ・ポリシーの周知

- ・ 大学全体、大学学部・学科、大学院におけるディプロマ・ポリシーはキャンパスガイドに掲載するとともに、本学ホームページ及び大学ポर्टレートに明示することにより、学生、保護者、社会人等に広く周知している。

#### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 1. 単位認定基準の策定と周知

- ・ 単位認定基準については、大学「学則」第7章「単位及び履修方法」、第8章「単位認定、卒業及び学位」、「大学院学則」第3章「授業科目、履修方法及び課程修了の認定等」で定め、キャンパスガイドの「履修要綱」において学生及び教職員に周知している。
- ・ 授業の単位認定は、授業時数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格したときに認定することを「履修要綱」で定めている。評価は必ずしも筆記試験によらず、演習成績、学習態度、報告書等をもってその全部又は一部に代えることができる。
- ・ 授業の単位時間は45時間の学修をもって1単位としている。ただし、この学修時間には教室外における自学自習時間も含めている。自学自習時間の割合は授業形式によって異なり、次に示す表のように定めている。なお、本学の授業は90分をもって1校時としており、休講の場合は必ず補講を行っている。【表 3-1-1】

【表 3-1-1】 授業と単位

授 業 形 式	授 業 と 単 位
講義及び演習	15時間から30時間までの範囲内で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
実験・実習及び実技	30時間から45時間までの範囲内で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
芸術等の分野における個人指導による実技	別に定めるところによる。

- ・ 教員は全ての授業科目において、評価の方法と評価割合(%)をシラバスに明記し、公正に単位認定を行っている。
- ・ 成績評価については学則で定め、キャンパスガイドの「試験・成績評価」の欄に成績評価と得点、GP(グレード・ポイント)との関係を掲載するとともに、本学ホームページにも明示することにより、学生をはじめ保護者、社会人等に広く周知を図っている。
- ・ 各科目の学期末成績は100点法によって評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。さらに、学外に発行する成績証明書では、80点以上を優、70点以上79点以下を良、60点以上69点以下を可とし、優・良・可を合格として履修単位を認定している。

【表 3-1-2】

【表 3-1-2】 成績評価とグレード・ポイント

成績評価	得点	GP
優	90～100	4
	80～89	3
良	70～79	2
可	60～69	1
不認定／再試	0～59	0
追試／保留／取消 通年科目の途中評価	対象外	

- ・ GPA(Grade Point Average)については、その学期に履修した科目から算出した「当期 GPA」、その学年に履修した科目から算出した「年間 GPA」、入学後の全ての学期で履修した科目から算出した「累積 GPA」の3種類を成績通知書に記載している。
- ・ GPAは、全学部・学科において成績不振者に対する指導基準とするとともに、下表に示すように各学科で多岐にわたって活用している。【表 3-1-3】

【表 3-1-3】 GPA 活用状況

学 部	学 科	活 用 状 況
人間生活学部	人間生活学科	奨学生の選考、教員採用試験大学推薦の選考
	食物栄養学科	奨学生の選考、全国栄養士養成施設協会会長賞選考
	児童学科	奨学生の選考、保育士養成協議会会長表彰者選考、教員採用試験大学推薦の選考
	メディアデザイン学科	卒業研究履修資格の判断基準
	建築デザイン学科	履修上限以上登録の基準、建築学会四国支部長賞選考
	心理学科	学外実習受講の判断基準、大学院可否判断の材料
薬学部	薬学科	奨学生の選考、特待生の継続審査、卒業判定基準の一つ
音楽学部	音楽学科	履修上限以上登録の基準
総合政策学部	総合政策学科	履修上限以上登録の基準、大学院推薦入試の判断
保健福祉学部	人間福祉学科	日本ソーシャルワーク教育学校連盟優秀表彰者推薦選考
	看護学科	学外実習受講の判断基準
	理学療法学科	履修上限以上登録の基準、外部団体からの表彰者選考
	口腔保健学科	履修上限以上登録の基準、外部団体からの表彰者選考
	診療放射線学科	特待生の継続審査、就学支援奨学金選考
	臨床工学科	特待生の継続審査、就学支援奨学金選考
文学部	日本文学科	村崎凡人賞の選考
	英語英米文化学科	村崎凡人賞の選考
	文化財学科	村崎凡人賞の選考
理工学部	機械創造工学科	大学院特別推薦者選考
	電子情報工学科	大学院特別推薦者選考
	ナノ物質工学科	大学院特別推薦者選考
香川薬学部	薬学科	特待生の継続審査

- ・教育上有益と認められる時は、本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したとみなしている。
- ・編入学の学生の既修得単位の認定については、編入学試験要項に明示している。人間生活学部・保健福祉学部・総合政策学部・音楽学部・理工学部・文学部は、本学に入学する以前に短期大学等で修得した単位は62 単位までは本学で修得したものとし、本学の卒業に必要な単位に加えることを認めている。薬学部と香川薬学部は提出された単位修得証明書に記載された履修科目の中で、本学の1～3 年次までの科目に読み替えることが可能な科目を本学で修得したものと認め、卒業に必要な単位に加えている。

## 2. 進級基準の策定と周知

- ・進級基準については、薬学部薬学科、保健福祉学部看護学科・口腔保健学科・診療放射線学科・臨床工学科、理工学部機械創造工学科・電子情報工学科・ナノ物質工学科、香

川薬学部薬学科の4学部9学科で策定しており、履修ガイドまたは要覧に掲載して学生及び保護者への周知を図っている。

### 3. 卒業認定基準、修了認定基準の策定と周知

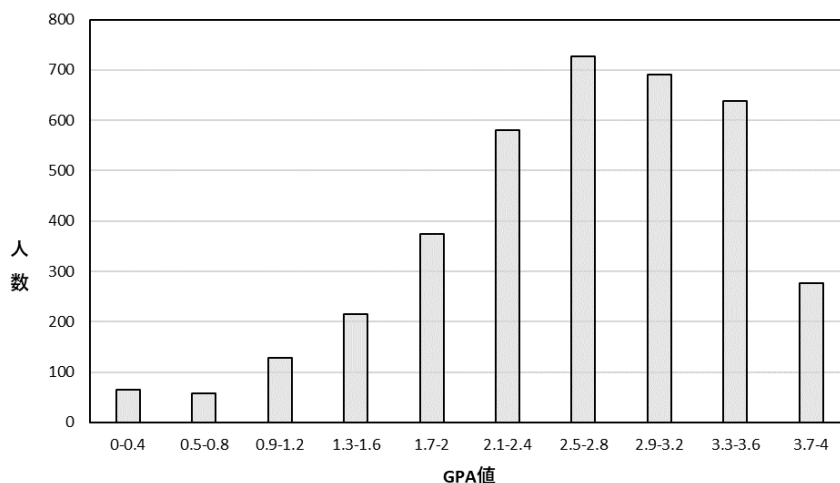
- 卒業認定基準、修了認定基準については、大学学部は「学則」第8章「単位認定、卒業及び学位」、大学専攻科は「専攻科規則」第5章「課程修了の認定」、大学院研究科は「大学院学則」第3章「授業科目、履修方法及び課程修了の認定等」で定めている。
- 卒業に係る修得単位数について、大学は卒業までに124単位（薬学部薬学科及び香川薬学部薬学科は186単位）以上、専攻科は修了に30単位以上、大学院は研究科・専攻ごとに修士課程及び博士前期課程、並びに博士後期課程修了に必要な単位を「学則」または規則に定めるとともに、本学ホームページ及びキャンパスガイドに明示し周知している。

#### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

##### 1. 単位認定基準の厳格な適用

- 単位認定は、キャンパスガイドの「履修要綱」において事前に基準を公表した上で、授業担当者がシラバスに明記した評価方法と評価割合に沿って厳格に成績評価を行っている。
- 令和2(2020)年度の成績評価のGPA分布は下図のとおりである。【図3-1-1】

【図3-1-1】令和2(2020)年度年間GPA分布（大学全体）



##### 2. 進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の厳格な適用

- 進級判定は、進級基準を定めている学科において、当該基準を満たしているか否かについて厳格に判断して進級を認めている。
- 卒業・修了は、学部教授会及び研究科委員会における審議を経て、学長が認定し学位を授与している。
- 大学院研究科は課程博士及び論文博士の学位授与に関する内規を定め、それに即して学位論文審査を行っている。審査委員会は主査1人、副査2人以上によって構成している。最終的には論文発表を公開で行い、質疑に答えることも審査の対象となる。その際、語学試験を課

すこともある。なお、薬学研究科では、外部委員1人が副査に任命されることがある。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・各授業科目における成績評価の公平性を保つため、GPの各得点（0点～4点）に対応した成績評価基準については、全学教務委員会で検討する。
- ・成績が下位の学生に対する指導の基準としてGPAを活用することについては、全学教務委員会で検討し、各学科で実践する。

## 3-2 教育課程及び教授方法

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### 3-2-④ 教養教育の実施

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

#### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

- ・本学では、学修成果や教育研究上の目的を明確化したうえで、カリキュラム・ポリシーを策定し、周知している。
- ・学部では専門的教育（及び一部の学部・学科においては専門的職業準備教育）を実践するとともに、学生が一般総合科目及び周辺領域を幅広く学ぶことにより、深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できるようにカリキュラム・ポリシーを定めている。
- ・なお、入学生に対し、キャンパスガイドを配布するとともに、オリエンテーションを行いカリキュラム・ポリシーや卒業に必要な単位数、履修科目について周知している。
- ・専攻科では、それぞれの専門分野を精深な程度において教授研究し、社会の要請に応えられる人材を養成する教育研究上の目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定めている。
- ・研究科では、それぞれの専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、その専攻分野に関連する素養を涵養するようにカリキュラム・ポリシーを定めている。
- ・策定したカリキュラム・ポリシーは、キャンパスガイドや大学ホームページ、大学ポータルサイトで公表している。

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- ・カリキュラム・ポリシーの策定では、教育研究上の目的を踏まえたディプロマ・ポリ

シーを達成するために、①どのような教育課程を編成し、②どのような教育内容・方法を実施し、③どのように学修成果を評価するか、を定めることを基本方針としており、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。

- 教育課程の編成では、ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことを目指す学生に対し、「共通教育科目」と「専門教育科目」から成る教育課程を提供している。「共通教育科目」は社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するための科目であり、「専門教育科目」は文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識・技能を開拓・活用できる人物となるための科目である。
- 教育内容・方法の実施では、各科目のシラバスの到達目標の中にディプロマ・ポリシーの観点別内容の到達点を入れ込み、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを踏まえた記述になるように作成している。
- 学修成果の評価では、カリキュラム・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価することとしている。

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

- 本学では、カリキュラム・ポリシーの達成に向け、順次性のある体系的な教育課程を編成し、実施している。
- 学部では、体系的な教育課程を編成するために、全学部・学科で「カリキュラムマップ（カリキュラムツリー）」を作成している。この「カリキュラムマップ（カリキュラムツリー）」は、学部・学科によっては学部ホームページや履修ガイドで学生に周知している。
- 研究科修士課程及び博士前期課程では、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養うことを目的として、教育課程を編成している。また、博士後期課程では、専攻分野について自立できる研究者として、研究活動を行うのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を獲得できるように教育課程を編成している。
- 専攻科では、「専攻科規則」に基づいた教育課程を編成している。
- 教育課程を構成する各科目のシラバスは、「シラバス作成要領」により、「授業概要」「到達目標」「授業計画」「授業形態」「授業時間外学習」「評価方法」等のほか、「オフィスアワー」について記入するようにしている。また、記載内容をチェックし適正にするため、各学科長・専攻科長・研究科長による第三者チェックも行っている。このようにして、シラバスを適切に整備している。
- 単位制度の実質を保つため、大学設置基準の第27条の2に則り、履修登録単位数の上限を定め、「履修要綱」に示している。履修要綱には、「各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は原則として40単位とする。ただし、各学部の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、40単位を超えて履修科目の登録をすることができる。したがって、その上限を考慮して適切な履修計画を立てなければならない。」と規定している。担任並びにチューターはその上限を考慮して適切な履修計画を立てるよう指導している。

### 3-2-④ 教養教育の実施

- ・「学則」第1章第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、広く高い教養と高度の専門的知識技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、もって、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成することを目的とする。」とあり、教養教育を重要視している。
- ・教養教育が適切になされるための組織として、「全学教務委員会」がある。「全学教務委員会」は、学長の下に各学部長及び学部代表者、全学共通教育研究部会長、FD研究部会長、企画部長、教務部長、全学共通教育センター長等で構成されている。
- ・「全学教務委員会」は、専門授業科目や一般総合科目（一般教養科目）のあり方、それに付随する大学の三つのポリシーや「学習ポートフォリオ」の検討等、教育課程に関わる全般的な内容について審議検討する組織である。とりわけ、教養教育の実施に関しては、全学共通教育研究部会長が全学教務委員会の委員として参画しており、全学教務委員会を通じて適切に実施している。（令和2(2020)年度は2回実施）
- ・一般総合科目には、人文科学系、社会科学系、自然科学系、総合科目、体育・スポーツ科目、外国語科目、基礎ゼミナールの各分野に科目が設けられ、各学部・学科の履修修得単位数を学則で定めている。
- ・新入生導入教育として「文理学」を開講し、必修科目2単位として、初年次の教養科目として位置付けている。授業計画として、最初に理事長が「徳島文理大学の建学精神と歴史」について、次に学長が「なぜ大学で学ぶのか」についての講義を行う。それ以外の内容については、キャリア教育に関する講義、本学主催の公開講座の聴講と各学部・学科で行われる本学での学びに関するスタディ・スキルズ等を行っている。
- ・平成26(2014)年度からは、地域学としてフィールドワーク「遍路ウォーク」並びに徳島県知事やさぬき市長による講演等、地域を知るための講義を行っている。
- ・徳島キャンパス全学共通教育センターでは、一般総合科目の支援を目的として、日本語、数学、物理、化学、地理、音楽、簿記等の「学力充実対策講座」を開設している。
- ・香川キャンパス全学共通教育センターでは、一般総合科目の支援を目的として、数学、物理、化学等の「学力向上対策指導・講座」を開設し、学生の基礎学力の充実に支援している。
- ・教員採用・公務員試験に対応するうえで欠かせない基礎学力は全学部共通で行っており、これらの支援は学生の学修意欲向上と人間形成に役立っている。
- ・両キャンパスの語学センターでは、TOEICやHSK(中国政府認定の中国語資格)の学内受験を通じて、学生の語学資格の取得を可能としている。自分のレベルと目標に応じた教材の貸出や相談に応じ、学生の語学力向上のサポートを行っている。

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

- ・教授方法の改善を進めるために、「徳島文理大学教育開発機構設置要綱」に基づきFD研究部会を設置し、部会長1人、各学部から1人及び教育研究支援課職員で構成され、FD研究部会が中心となって運用している。主なものは、①授業改善や学生理解のためのFD



研修会・講演会の学内開催と学外研修会への派遣、②授業に対する学生の授業アンケート及びアンケート結果に対しての教員からのフィードバック、③全学部で実施する研究授業と意見交換会、④卒業予定者を対象とした大学生生活満足度アンケートであり、特に、研究授業においては、教授方法の改善を進めるため、授業内容・方法に工夫をしている。

- FD 研修会・講演会については、全教員を対象とした全学FD 研修会を毎年、実施している。授業方法や授業内容の改善に関する内容で実施しており、令和2(2020)年度は、遠隔授業を契機としての「大学教育のリノベーション（再創造）」のテーマで行われ、今後の大学教育のあり方について示唆に富むものだった。
- 授業アンケートについては、教員には授業に対する改善点の発見を、学生には授業への取組みを向上させる契機になることを求めている。そのため、学生のアンケート結果に対するコメントを教員はWeb上で入力し、学生にはアンケート結果と併せて教員コメントをWeb上で閲覧できるようにしている。
- 研究授業については、「教員相互による授業参観」や授業技術向上のための目標・実施期間を設定した「目標設定型」を設けており、研究授業後における意見交換会での討議等をおして授業改善を図っている。教授方法は、アクティブ・ラーニング等、授業内容・方法に工夫をしている。令和2(2020)年度はコロナ禍の中、遠隔授業で研究授業を実施した科目もあった。
- 卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケートについてはWeb上で実施し、学生からの本学の教育に対する評価を受け、教育の充実と改善に資する資料を得ることができている。

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- カリキュラム・ポリシーは、各学部・学科の教務委員会などにおいて、入学した学生が卒業していく過程を見ながら、5年～7年程度の間隔で部分的に見直しの検討を進めていく。
- カリキュラム・ポリシーに即した体系的教育課程の編成を表す「カリキュラムマップ（カリキュラムツリー）」についても、同様に検討を進めていく。
- アクティブ・ラーニングなど指導内容・方法に工夫をするための研修のあり方について検討していく
- 研究授業をとおして、アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法の工夫を研究していくとともに、授業内容・方法に工夫をするための研修のあり方について検討していく。
- 教授方法の改善を進めるために、今後も「FD 研究部会」が中心となって運用していき、授業をはじめとする教育の改善につなげていく。

## 3-3 学修成果の点検・評価

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

### (1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

##### 1. アドミッション・ポリシーを踏まえた学生の情報収集と評価

- ・ 本学では、多様な入試形態で受け入れた学生に関する情報を入学早期から収集して評価するため、「学習ポートフォリオ」に「入学時の状況」の欄を設けている。この欄には「今までの私（自分史）」「私のよいところ、得意なこと」「私の苦手なこと、克服したいこと」「入学の動機」「入学してからやりたいこと」等の項目を設け、全ての学生が入学直後に Web 上で記入している。

##### 2. カリキュラム・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立と運用

- ・ カリキュラム・ポリシーに基づいた授業の成果を分析・評価するため、前期・後期及びクォーターの授業終了後に、受講学生全員を対象とした「授業アンケート」を実施している。「授業アンケート」は、授業に対する「興味・関心」「理解度」「満足度」を4段階で問う項目と、「獲得した学力」「授業に対する要望」「改善点」「感想」を自由記述で問う項目で構成している。
- ・ 学生の出席状況、サークル、特技、アルバイトの状況、担任及びチューターによる面接記録、単位取得状況等の情報は、学内 LAN システム（教職員グループウェア）によりデータベース化して共有化を図っている。担任・チューターは、担当する学生と折に触れて面接し、学修や生活の状況について丁寧な指導を行うとともに、面接記録は教職員グループウェアに登録して蓄積している。
- ・ 学修及び生活に対する学生自身の自己評価と改善を促すため、「学習ポートフォリオ」に「行動の記録」欄を設けている。学生は一日の活動の内、「予習」「復習」「クラブ・サークル」「アルバイト」「課外活動」「ボランティア活動」等に費やした時間数を記入している。

##### 3. ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立と運用

- ・ 大学生活における学生の満足度を分析・評価するため、毎年、卒業生全員を対象とした「大学生活満足度アンケート」を Web 上で実施している。「大学生活満足度アンケート」は卒業生が大学生活を振り返り、「授業科目の充実度」「授業内容の理解度」「資格や免許の修得」「学外実習の充実度」「施設・設備の整備度」「相談体制の充実度」等について5段階で評価している。
- ・ 本学は、国家資格や民間資格の取得に向けた教育課程を全ての学科で編成している。各学科における国家資格及び民間資格の試験の受験者数と合格者数、合格率並びに就職状況については各学科が集計するとともに、担当部署が全学的に掌握しており、令和2(2020)年度からは教務課が教学 IR 情報として集約している。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

1. 学習ポートフォリオによる「入学時の状況」の分析・評価とフィードバック
  - ・入学時に学生自身が記述した「学習ポートフォリオ」の「入学時の状況」の内容は、担任とチューターが分析・評価して、入学後の指導にフィードバックしている。
  - ・学生は「入学時の状況」を記述することにより、自分自身の思いを再確認するとともに、大学生活を前向きにスタートさせることができている。さらに、学年が進んでも、折に触れて読み返すことにより、学修意欲の高揚を図ることができている。
  
2. カリキュラム・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価結果のフィードバック
  - ・学生による「授業アンケート」の結果は、学内 LAN システム（教職員グループウェア、学生ポータルサイト）で教職員と全学生に公表している。授業担当教員は学生による評価を受けて授業を改善するとともに、「教員コメント」を記述して学生にフィードバックしている。「授業アンケート」の質問項目は、毎年、FD 研究部会で検討して改善を図っている。
  - ・教職員グループウェアに集積された学生の単位取得状況と成績評価、面接記録等の情報は、担任、チューターをはじめとした所属学部の教員、学生部・教務部の職員が共有し、学修指導及び生活指導の改善に活用している。
  - ・学生が日々の活動状況等を記録する「学習ポートフォリオ」の「行動の記録」については、年に1～2回、全学の学生が集中的に記入する期間を設けている。この期間における学生の行動の記録は、学科別・学年別に集計して教授会等で報告することにより、学修・生活指導につなげている。
  
3. ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価結果のフィードバック
  - ・「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」は、大学全体及び学部別に集計して教授会で報告するとともに、教学 IR 情報として各学科に送付している。各学科は、学科別の大学生生活満足度アンケート結果を分析・評価して改善策を立案し、次年度からの教育活動にフィードバックするなど、PDCA サイクルの確立に努めている。
  - ・国家試験合格率及び資格取得状況、就職状況等は、教学 IR 情報として経年変化を含めて全学的に周知している。各学科は試験合格率や資格取得状況を分析・評価して改善策を立案し、教育活動にフィードバックして改善を図っている。

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学が三つのポリシーを作成した平成 26(2014)年度から7年が経過した。この間、大学教育においては「学修者本位の教育」が謳われるようになり、「何を教えたか」から「学修者が何を学び、身につけることができたのか」への転換が図られている。また、大学入学者選抜も A0 入試から総合型選抜に転換するなど、大きな改革が進んでいる。大学を取り巻くこのような変化に対応し、教育の質を保証するため、全学教務委員会を核として全学的に三つのポリシーを見直していく。

### **[基準3の自己評価]**

- ・各学部・学科及び研究科のディプロマ・ポリシーは教育目的を踏まえて策定し、大学ホームページ及び大学ポートレート、キャンパスガイドで公表・周知している。
- ・各学部・学科の単位認定、進級・修了等の要件は、ディプロマ・ポリシーを踏まえて「学則」及び規則で適切に定めており、厳正に適用している。
- ・国家資格及び民間資格の受験者数と合格者数、合格率、並びに就職状況、大学生生活満足度アンケート等の多様な指標は、学修成果として教務課が集計し、全学教務委員会及び各学科において点検・評価している。
- ・各学科は、点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。
- ・各学部・学科及び研究科のカリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえるとともに、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しながら策定し、大学ホームページ及び大学ポートレート、キャンパスガイドで公表・周知している。
- ・カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成するとともに、シラバスを適切に整備して実施している。
- ・履修登録単位数の上限を履修要綱で規定し、単位制度の実質を保つようにしている。

### **基準4 教員・職員**

#### **4-1 教学マネジメントの機能性**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

##### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

##### **4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

#### **(1) 4-1の自己判定**

「基準項目4-1を満たしている。」

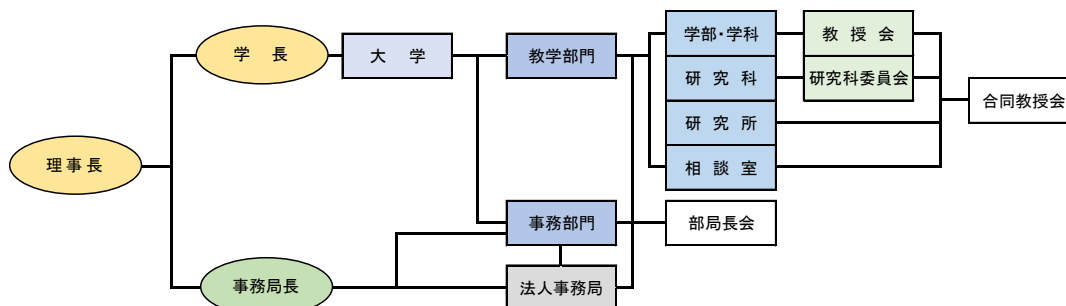
#### **(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

- ・大学の円滑な運営を図るため、学園本部、大学の教学部門及び事務部門の連絡調整機関として、「部局長会」がある。部局長会は、学長が招集し議長を務め、理事長、学長の諮問に応じて、大学の運営に関する重要事項の審議及び連絡調整を行っている。
- ・教育研究に関する各学部に通ずる重要事項を審議・決定する場として、学長が招集し、議長を務める「合同教授会」があり、また、各学部において学部長（大学院研究科長）が招集して議長を務める「学部教授会」（「大学院研究科委員会」）がある。学部教授会（大学院研究科委員会）では、学生の入学及び卒業（修了）並びに学位の授与について学長に意見を述べるとともに、教育研究に関する事項を審議・決定してい

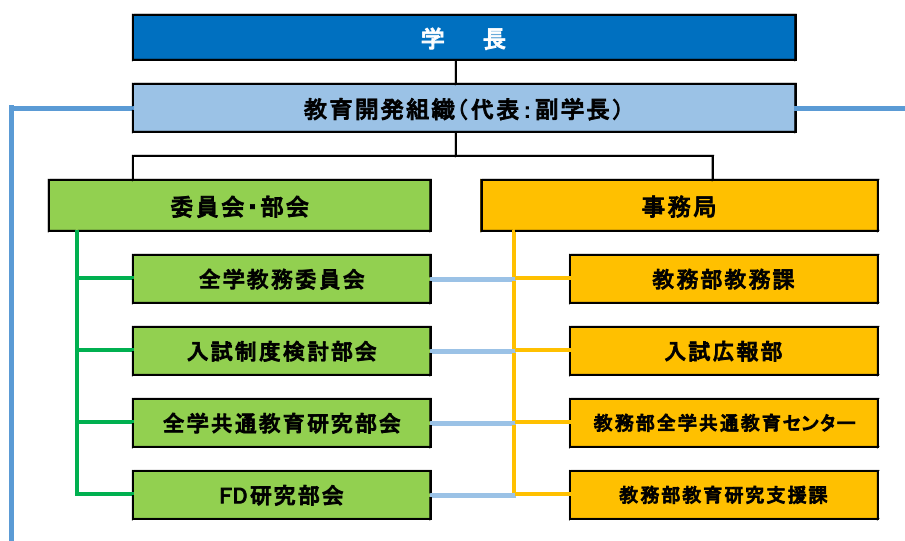
る。さらに教育研究活動を円滑に行うことを目的に各種委員会が設置されており、教育や研究に関する広範な問題に対応している。【図 4-1-1】

【図 4-1-1】学内意思決定組織



- 学長の諮問に応え、学部横断的な活動を推進している「教育開発組織」があり、この組織は、教員組織と事務組織が協力しあって討議・運営している。学長の意思決定に当たって、上述のように多様なルートを通じて関係者の意思疎通が図られており、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制が整っている。【図 4-1-2】

【図 4-1-2】教育開発組織



#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

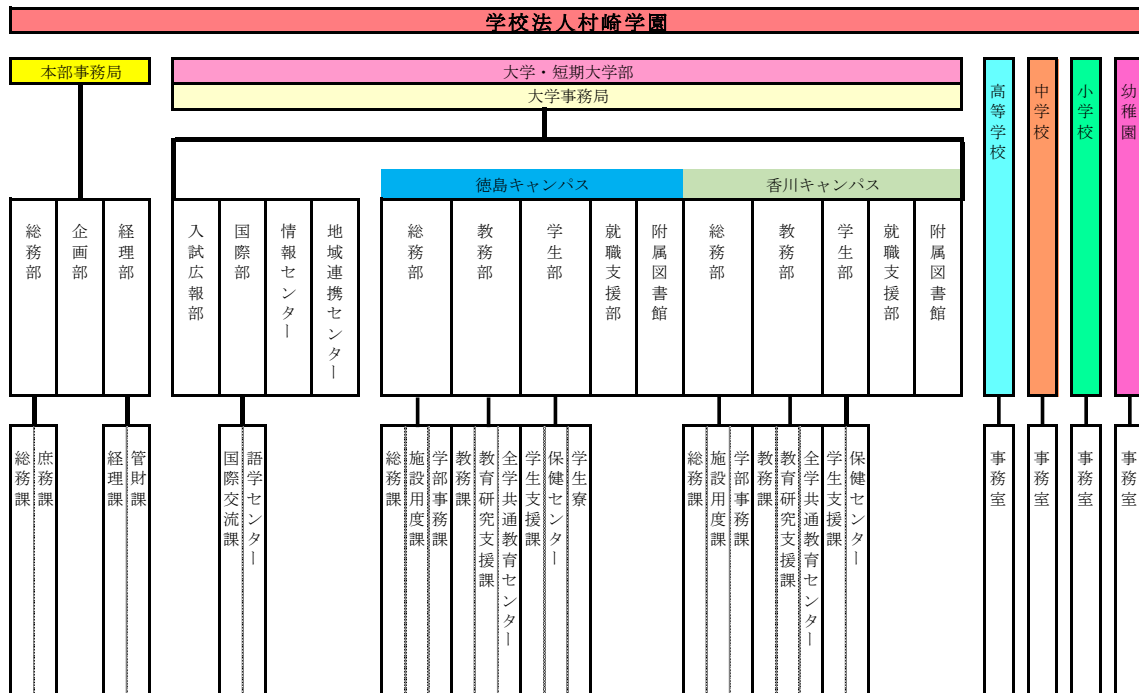
- 副学長は、「学則」第5条第3項において、「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と規定されているとともに、教育開発組織の代表者としてその役割を担っている。
- 前述したように、「部局長会」、「合同教授会」、「学部教授会」（「大学院研究科委員会」）の位置付け及び役割は明確になっている。
- 教育研究に関する重要な事項は、あらかじめ「部局長会」において学長が周知している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

- 教学マネジメントの遂行に関わる職員としては、教学部門では、学長—副学長—学部長—学科長を配するとともに、担任・チューター制を採用し、学生の個性や多様性に配慮した的確な指導を行っている。
- 学生の要望に対して一義的には、教員又は事務職員において対応するが、教員又は事務組織（総務部、教務部、学生部等）から学生の状況が適宜、部局長会、学部教授会（研究科委員会）等に報告され、必要に応じて教職協働で対応を協議している。

【図 4-1-3】

【図 4-1-3】 事務組織図



(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 大学の質の向上や教育ニーズの多様化に対応できるよう、学長の適切なリーダーシップのもと、教員と事務職員の教職協働での対応をなお一層強化するとともに、教育開発組織の更なる活性化を推進することにより、教学マネジメントの充実を図る。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

## (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

- 大学設置基準第 13 条に係る別表第一のイ及び別表第二に規定される必要専任教員数及び本学の在籍教員数は、各学科及び本学全体のいずれにおいても基準数を満たしている。また、同第 13 条に係る別表第一のイの備考一に定める教授数については、すべての学科において満たしている。また、助産学専攻科については、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく教員数（3 人）を配置している。
- 「大学院設置基準第 9 条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」（文部省告示第 175 号）に規定される研究指導教員数及び研究指導補助教員数及び本学の在籍教員数並びに研究指導教員の教授数は、すべての専攻において基準数を満たしている。なお、大学院の教員は、教育研究上特に支障がないことから、すべて学部、研究所の教員と兼ねている。
- 研究所等には、専任教員のほか、兼任教員を配置し、研究活動を行っている。
- 演習・実験・実習を伴う授業科目を持つ学科に、授業科目の補助を行う助手を配置し、授業展開がスムーズに行われるようにしている。
- 教員の採用・昇任に関しては、「徳島文理大学教員等選考規程」と「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」に基づき実施している。
- 教員の採用に関しては、設置基準も考慮しながら、採用候補者の建学精神への深い理解、人格、履歴・教育研究業績、実務経験、社会活動歴、健康状態、そのほか私学教育に対する姿勢や熱意等から総合的に判断している。特に、医療・保健・福祉専門職の養成を行っている学科については、教育経験のみならず、臨床（実務）経験の豊富な人材を積極的に採用している。募集に際しては、採用担当部署と関連学部との連携を重視するとともに、学部・学科の意向を尊重し、専門領域や採用目的に応じて、公募及び推薦の形をとっている。

### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

- 本学では、教育及び授業の改善、教員の研修等、教員の資質・能力向上を目指して「FD 研究部会」を組織し、FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っている。また、本学教職員の教育・研究活動の一層の活性化を目指して学内競争的資金による教育・研究を奨励している。令和 2(2020)年度 of 取組みについては次のとおりである。
- 「FD 研究部会」（各学部代表で組織）を 7 回実施した。本研究部会では、教育内容の改善のために、主に、a. 教員の FD 研修会・講演会、b. 教員に対する学生による授業アンケート、c. 教員による研究授業（教員相互の研究授業）、d. 卒業予定者を対象とした大学生生活満足度アンケートを推進し、改善・計画を行っている。これらの詳細については、「FD 研究部会活動報告書」としてまとめるとともに、本学ホームページにも公表している。
- FD 研修会・講演会については、SD(Staff Development)の研修会・講演会を含め学内で実施したものが 5 回、学外主催の研修会に本学教員が参加したものは 20 回に及んで

いる。

- ・ 教員に対する学生による授業アンケートについては、開講しているすべての科目について Web 上で実施した。学生の回答率は、前期 59.2%、後期 62.2%であった。各教員は、学生による授業アンケート結果に対するコメントを Web 上で公開し、学生にフィードバックをした。教員コメントの記入率は、前期 73.5%、後期 69.6%であった。
- ・ 教員による研究授業（教員相互の研究授業）については、コロナ禍の中、遠隔授業で研究授業を実施した科目もあった。前期 6 科目、後期 5 科目で実施した。
- ・ 卒業予定者を対象とした大学生生活満足度アンケートについては、Web 上で実施し学生の回答率は 67.0%であった。学生からの本学の教育に対する評価を受け、教育の充実と改善に資する資料を得ることができている。
- ・ 本学のグローバルな学術研究の取り組みや成果をすべての教職員が共有し、教育・研究活動の一層の活性化を図るとともに、学長を交え、徳島・香川両キャンパスの研究者が自由に懇談し、親睦を深め、教育・研究の一層の連携を図る目的で「特色ある教育・研究」全学発表会を年 1 回実施している。令和 2(2020)年度は 13 回目を迎え、研究終了者は研究成果を口頭発表及び要旨集にて報告し、新規研究者は中間報告を要旨集にて行っている。さらには、発表者の中から優秀者を選び、表彰することにより一層の教育・研究への意欲づけとしている。
- ・ 令和 2(2020)年度はコロナ禍の中、感染防止対策の一環としてオンラインによる遠隔配信授業を実施している。コロナ対策としての授業改善活動や新たな教授方法の具体的な実践例は、以下のとおりである。【表 4-2-1～表 4-2-3】

【表 4-2-1】 コロナ対策としての授業改善や新たな教授方法の開発

<p>全学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より広い講義室を確保し、学生の間隔を確保するための指定席とした。実験では、実験台当たりの学生人数を、半数に減らして実施した。また、1 クラスを 2 分割して実習を行うなどの工夫をした。</li> <li>・ 毎日の体温測定等の健康確認の実施。講義室には、非接触型体温計を準備して、講義途中の体調不良を確認できるようにした。</li> <li>・ 課題等の提出は、紙媒体での提出を避け、写真に撮るか、PDF としてデジタル化して提出させた。</li> <li>・ 出席は出席カードなどの使用は避け、講義管理システム (Google Classroom) 等を利用して確認した。</li> <li>・ 研究については、効率よく行うことを意識し、時間短縮を図った。</li> <li>・ 学生が研究室を訪問する時間をずらして、一度に研究室に集まる人数を減らした。また、学年ごとに使用する階段を指定し、動線を決めて、密の回避を図った。ラウンジ等の椅子を間引いて、密になることを防止した。</li> </ul>
<p>人間生活学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理学実習では、一方のチームが調理（例年 1 台 4～5 人であるが半数にて実施）、もう一方のチームをレポート作成とし、毎週交互に実施した。</li> <li>・ 調理には教員＋助手、レポートグループは教員＋TA とし、教員はレポート作成グループに授業の最初に指示、最後に確認を行い、その他の時間は調理グループを指導した。</li> <li>・ 食品衛生学実習では、本来は 9 班編成にしたすべての班が同時に実習を行うが、コロナ対策のため 9 回分の実習内容を以下のように分けて</li> </ul>



	実施した。4回分：9班のうち4班は「実習」を行い、残りの5班は同じ階の別教室で「課題」に取り組む。5回分：残り5班が「実習」を行い、残りの4班は同じ階の別教室で「課題」に取り組む。
音楽学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学外実習が中止となったため、学内において学生同士がセラピスト役とクライアント役としてロールプレイを行う学内実習に切り替え実施した。</li> <li>・ 実技レッスンでは、より広いレッスン室やソーシャルディスタンスの確保など、学生・教員ともに感染予防対策の徹底を行うことにより、対面による実技レッスンを維持する取組みを行った。</li> </ul>

【表 4-2-2】 オンラインによる遠隔配信授業における工夫例

薬学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライブ配信講義を実施して双方向性の確保に努めた。特に講義になれていない新入生に対しては、専門科目は全てライブ配信講義として、コミュニケーションの機会を確保して、不安の払拭に努めた。2年生以上はオンデマンド型の講義ビデオの配信と、課題出題の組み合わせによる講義を実施した。</li> <li>・ 実験実習については、その内容を事前にビデオ撮影し、学生に視聴させて擬似的に実験操作を体験させ、レポート提出を科して評価した。</li> </ul>
人間生活学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学で実験できないものについては過去のデータの利用あるいは、教員・助手が新たな追加実験を行い、板書、実測値や実験過程の写真をクラスルームに提示し、それらの情報を基にレポートを作成させることで、知識の統合を図った。</li> <li>・ 自宅実習では、安全を確保するために、調理前には衛生チェックを、調理後には消火、けがなどの有無を確認するために完了報告をさせるなど、Google Classroomでの質問を工夫した。板書や出来あがった料理の写真などを予め提示し、また、参考になる協会や既存の動画のURLを紹介することで実技面のサポートを行った。前期から自宅実習の経験をさせることで、後期の実技試験においても自宅受験とし、Google Meetで観察、その後成果物をGoogle Classroomでチェックした。</li> </ul>

【表 4-2-3】 その他の工夫例

全学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入国できなかった留学生については、遠隔授業を行い、実習については実習実施期間を遅らせて、別途実施した。</li> </ul>
香川薬学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Google Meetを用いたオンライン新入生歓迎会を実施し、オンライン環境下で新入生間や上級生との親睦を深める取組みを行った。</li> <li>・ 学力に不安のある新入生の質問に対応するためにZoomを用いたオンライン初年次講座を開講し、新入生の学力向上に役立てた。</li> </ul>

### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生を対象とした各種意識調査の内容は見直され、改善が図られてきているが、これらの調査結果をもとに個々の学生にきめ細かく指導することが重要であり、面談、演習・実習、その他少人数教育の機会を通じて直接に指導する機会の拡充に努めていく。

- ・ コロナ対策の授業改善としては、上記のように遠隔配信による授業や行事を随時実施するとともに、対面授業においても工夫を行っている。さらに、特に実習等の教科を中心として、新たな教授方法を各学部・学科で開発し、授業改善に努めていく。
- ・ 「学習ポートフォリオ」では「学生の学修時間の実態や学習行動の把握」の調査を随時行い、学生の学修時間の増加・確保について「全学教務委員会」で検討していく。

### 4-3 職員の研修

#### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

- ・ 本学では、「徳島文理大学 SD 推進委員会設置要項（平成 29(2017)年 4 月 1 日施行）」に基づいて SD 推進委員会を設置し、SD 活動推進に係る基本方針・実施計画を策定するとともに、職員の能力及び資質の向上に向けた諸施策の企画立案を行っている。
- ・ 「徳島文理大学 SD 実施に関する基本方針と計画（平成 29(2017)年 9 月策定）」を踏まえて、①建学精神を理解し、学生の能力開発、資質向上を図り、社会的及び職業的自立を促すための SD 活動、②大学の発展を先導し、改革するための新しい知見と力量を形成するための SD 活動、③高等教育機関で勤務するものとして、それにふさわしい知識と態度を養うための SD 活動を実施するための年間計画を立てて、着実に実行している。
- ・ 4 月の新任・昇任教職員研修会をはじめとして、8 月には防火・防災管理委員会及び自衛消防隊等合同研修、徳島キャンパスと香川キャンパスをオンラインで結んでのハラスメント防止委員・相談員合同研修会、11 月にはそれぞれのキャンパスで防災訓練を実施し、教職員の資質・能力の向上に計画的に取り組んでいる。
- ・ 1 月には全教職員を対象とした全学 SD 研修会を実施して、IR について共通理解を図っている。研修会には学長・理事長をはじめ、事務局長や各学部長、事務部局の長など大学運営に関わる幹部職員も全員が参加し、教職協働での資質・能力の向上に取り組んでいる。2 月には各キャンパスの実態に応じて人権・ハラスメント講演会を実施して、人権意識の向上とハラスメント防止の徹底を図っている。
- ・ 本学は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)に加盟しており、令和 2(2020)年度は、SPOD 内講師派遣プログラムを活用して「職員のための企画力養成講座」を実施するとともに、職員が経験年数や職階に応じた資質・能力を身に付けられるよう、4 人の職員を職能別研修に派遣している。
- ・ SD 活動の成果として、教職員の中に問題意識を持ち、教職協働で課題に取り組むこと

のできるリーダーとなる人材も育ちつつある。令和2(2020)年度のSPODプログラム「大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修（新任教職員）」において、本学職員が「ビジネスマナー入門」の講師を務めている。

### **(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ コロナ禍でSPOD等の他大学や機関が主催する研修会が中止となる中、SD推進委員会ではオンライン研修を積極的に活用するなど、職員が参加しやすい研修方法について工夫していく。
- ・ 職員の資質能力の向上のためSPODプログラムを積極的に活用し、次世代リーダーの養成に努めていく。

## **4-4 研究支援**

### **4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

### **4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

### **4-4-③ 研究活動への資源の配分**

#### **(1) 4-4の自己判定**

「基準項目4-4を満たしている。」

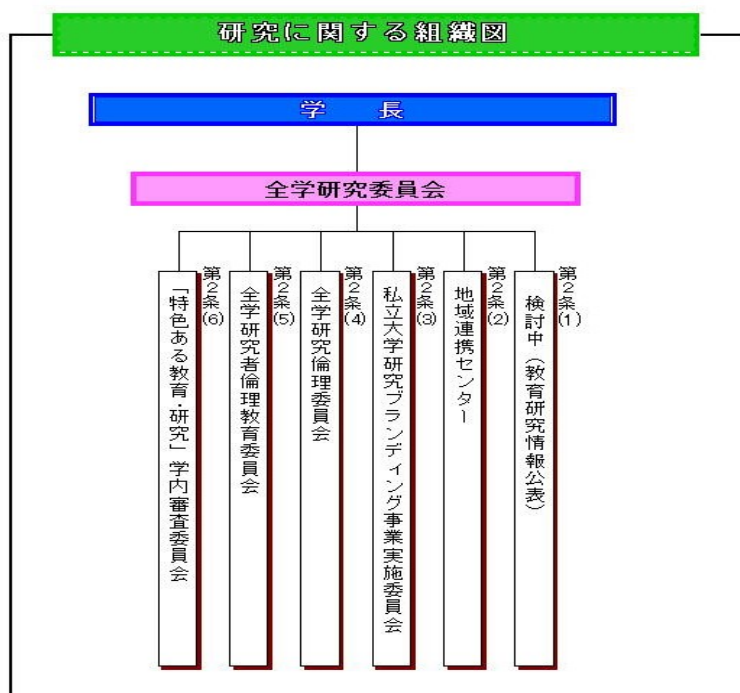
#### **(2) 4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

### **4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

#### **1. 研究環境の整備**

- ・ 研究活動については、全学研究委員会を設置し、大学の3つの使命のうち、研究に関する全学的な重要事項について審議し、研究大学としてのブランド力の確立・維持に努めている。また、全学研究委員会には全学研究者倫理教育委員会をはじめとする専門委員会を設置し、個別事項については専門委員会が推進している。【図4-4-1】

【図 4-4-1】 研究に関する組織図



- 徳島キャンパスには、6 学部（薬学部、人間生活学部、保健福祉学部、総合政策学部、音楽学部、短期大学部）と、4 大学院研究科（薬学研究科、人間生活学研究科、看護学研究科、総合政策学研究科）、3 専攻科（人間生活学専攻科、音楽専攻科、助産学専攻科）を設置している。
- 香川キャンパスには、4 学部（香川薬学部、保健福祉学部、理工学部、文学部）と、2 大学院研究科（工学研究科、文学研究科）を配置している。

#### (1) 徳島キャンパス

- 校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として専任教員に研究室を配分している。
- 研究用機器・装置については、誘導結合プラズマ質量分析装置・超臨界 LC-MS 装置等を導入しており、研究用機器の整備充実を図っている。
- 看護、薬学、助産及び臨床工学科等に関する病院実習の推進を目的に、徳島赤十字病院の隣接地に開設した学習室や宿泊施設を有する実習支援センターを利用し、より実践的な現場実習ができています。

#### (2) 香川キャンパス

- 校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として専任教員に研究室を配分している。
- 理工学部研究棟 10 号館とナノ物質工学科棟 18 号館には、最新の機器が導入されインテリジェント化されている。18 号館 1 階には、24 時間対応のチャレンジラボが設置され、学生が与えられた課題に創意工夫を凝らして実験・研究等にチャレンジしてい

る。

- ・ 香川薬学部研究棟 20 号館と、同実習棟 21 号館には、NMR 等の高性能な機器類が装備され、学生をはじめ教員の研究成果は、広く学外（海外を含む）からも高い評価を受けている。
- ・ 保健福祉学部研究棟 15 号館には、検査・撮影機器や画像処理機材等を設備し、11 号館では模擬シミュレータ等など最先端の設備を利用し、医療現場を想定した適応力のある人材の育成を行っている。

## 2. 運営・管理

- ・ 両キャンパスともに、事務部門の施設用度課が施設設備の維持運営を担当し、関係法令を遵守し安全管理に努めている。維持作業は原則として専門業者に委託している。建物・構築物、電気設備、水まわり、空調設備等の各担当業者が、本学専担部署として本学近隣に常駐し、万全の体制をとっている。
- ・ 学内清掃、消防設備保守、エレベーター保守等は専門業者と委託契約を締結して実施している。施設設備の運営は、総務課、施設用度課、学部事務課が範囲を定めて担当している。

### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

- ・ 人を対象とする研究がヘルシンキ宣言の趣旨に沿い、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解と協力を得て適正に実施されることを目的として、全学研究委員会の下に徳島文理大学倫理審査委員会を設置し、研究倫理の確立に努めている。
- ・ 全学研究委員会の下に全学研究者倫理教育委員会を設置し、大学教育の研究者倫理教育に係わる全学的な取組みや APRIN の e ラーニングの受講等を推進している。
- ・ 公的研究費の適正な運営管理と不正使用防止等を徹底するため、「公的研究費の取扱いに関する規程」「研究活動における不正行為への対応に関する規程」「利益相反マネジメント規程」を定め、責任体制の明確化、研究費の管理・運営体制を整備し、厳正な運用に努めている。

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

- ・ 平成7(1995)年度から、若手研究者の育成、外部資金の獲得支援並びに業務基盤の強化を目的に、「特色ある教育・研究」事業の募集を行い、教職員に学内の競争的資金として助成金を支給している。その募集事業内容については、A. 自身の研究テーマに基づく事業、B. 本学が指定する事業（年度特定研究）の2分野から4～5事業を指定し、本学における教育・研究の質向上並びに地方大学として地域活性化、地域貢献に資する事業に対して支援することとしている。
- ・ 令和2(2020)年度は、A 分野について(1)大学の教育充実事業、(2)共同研究事業、(3)地域活性化・社会貢献事業を、B 分野から(4)専門教育への円滑な接続に向けた一般教養教育（リベラルアーツ教育）の研究、(5)文系学部と理系学部の有機的な連携に関する研究の計5つの事業枠を設けて募集している。
- ・ 大学院博士課程（薬学研究科）や博士後期課程の学生が大学院研究科長の監督のもと

と、研究代表者の指導に従いRA(Research Assistant)として、研究プロジェクト等の研究補助に従事している。

- 科学研究費補助金など外部資金の獲得にも力を入れており、科学研究費公募学内説明会を徳島・香川両キャンパスをテレビ会議システムで結び、公募申請の手続をはじめ、不正行為等の防止や利益相反、コンプライアンス意識の徹底等についての説明と周知をするなど、全学をあげて補助金獲得の向上に努めている。
- 科研費などの公的補助金・助成金の獲得等をはじめとする教育研究支援のための事務組織として、両キャンパスの教務部に「教育研究支援課」を設置し、外部資金の獲得に向けた申請相談や説明会等をとおして、若い教員等の申請を援助している。

### (3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 研究活動上の不正行為を防止するため、全学研究委員会のもと各専門委員会が中心となり各学部・研究科において、①教職員への研究者倫理の周知、研修体制の確立、②学内発行学術誌のチェック体制の確立、③大学院・研究科の学生への研究者倫理教育を着実に実施する。

### [基準 4 の自己評価]

- 本学における教育活動については、学長直属の機関として「徳島文理大学教育開発組織」が設置され、その中に全学教務委員会、FD 研究部会等が組織されており、教学マネジメント体制を構築している。このように、学長のガバナンスのもと、学長は適切にリーダーシップを発揮している。
- キャンパス・学部ごとの特性に応じて、教育内容・方法などの改善のためのFD活動や大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSD 活動を多種多様な内容で実施し、教員・職員の個々の職能開発を行っている。
- 両キャンパスにおける教務関連委員会においては、テレビ会議システムにより、情報共有、双方の立場から意見交換し、教職協働で活動している。
- 科研費をはじめとする外部資金獲得に向け、両キャンパスに「教育研究支援課」を設置し、説明会や申請相談等を実施するなど外部資金導入のための努力を行っている。

## 基準 5 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

### (1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

## (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

- ・ 学校法人村崎学園「寄附行為」第3条において、教育基本法及び学校教育法の遵守を掲げている。また、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令を遵守し、関係官公署への申請や手続きを適切に行っている。
- ・ 個人情報保護については、本学が所有する個人情報の適正な保護を目的に、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報等取扱規程」を定めている。
- ・ また、法令違反行為の防止と公益通報者の保護を図るため「公益通報者保護規程」を定めている。
- ・ 公的研究費の適正な運営管理と不正使用防止等を徹底するため、「教育研究助成金取扱規程」「公的研究費の取扱いに関する規程」「研究活動における不正行為への対応に関する規程」「利益相反マネジメント規程」を定め、研究費の管理・運営体制の整備及び責任体制の明確化を図っている。
- ・ また、「私立学校法」に基づく「寄附行為」により、寄附行為の内容、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿及び役員に対する報酬等の支給の基準を公表するとともに、これらを法人事務局に備え、学生、保護者、教職員、その他利害関係者からの閲覧請求に対応している。

### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・ 学校法人村崎学園「寄附行為」第3条に、法人の目的を「この法人は、自立協同の建学精神を尊重し、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定めている。この目的を達成するために必要な組織を設置し、組織を適切に運営するための諸規程を定め、堅実な経営に努めている。
- ・ 法人組織は、「寄附行為」第5条に基づき、理事7人、監事2人の役員と「寄附行為」第16条に基づく評議員15人で構成され、業務決定の理事会と執行機関としての理事長（理事）、業務及び財産の状況等の監査機関としての監事、及び諮問・意見具申機関としての評議員会から成る。
- ・ 会計処理は、「学校法人会計基準」に則って行っている。法人事務局には、「経理規程」、「経理規程施行細則」、「物件の調達管理取扱要領」、「支出決裁権限規程」、「学費等収納事務取扱要領」、「職員給与規程」等、詳細に定められた諸規程がそれぞれ整備され、適切な会計処理が行われている。また、会計処理に疑義が生じたときは、その都度、公認会計士に指導を仰ぎ、適正に処理している。
- ・ 就業規則第4条第2項第2号に、職員は、「学園の教育目的達成のため誠意をもって職務に専念すること」と定められており、教職員協働で使命・目的の実現に努めている。

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- ・ 省エネや分煙の徹底、廃棄物の選別徹底等を全学で取り組んでいる。徳島・香川両キャンパスの一部施設において太陽光発電システムを設置し、運用している。

- ・徳島キャンパスでは、空調一括監視システムを導入し、エアコンの温度を夏 28℃、冬 20℃に設定している。また、職員のクールビズを実施している。
- ・人権教育については、本学の教育方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、本学における人権教育を推進することを目的として、人権教育推進委員会が設置されている。この運営は、「人権教育推進委員会規則」に従い、学生部が担い、学生指導や職員の研修会等を実施している。
- ・本学におけるハラスメントを防止するとともに、ハラスメントが生じた場合に適切な対応を行い、本学の公正な環境における修学、就労、教育及び研究を維持することを目的として、「学校法人村崎学園ハラスメント防止等規程」を定めている。それに従い設置されたハラスメント防止対策委員会の運営は徳島キャンパスの総務部が担っており、職員の研修会も実施している。
- ・ハラスメントの対策については、ハラスメント防止対策委員会が学内のカウンセラーを講師に、相談員を対象としたハラスメント防止研修会を実施している。
- ・教職員や学生に対してはリーフレットを配布し、ハラスメント防止に努めている。さらに、同委員会の下に、学部学生からの訴えや相談をくみ上げるために、各学部相談員も配置している。
- ・本学は、学校保健法及び労働安全衛生法に基づき、学生及び職員の安全と健康の保持増進を図るため、「安全保健衛生管理規程」を定め、それに基づき衛生委員会を設置している。また、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染予防の呼びかけやその対応についても周知を行い、感染拡大防止に努めている。
- ・メンタルヘルスケア推進のため、「職場における心の健康づくり計画」を策定するとともに、職員に対する「職場アンケート調査」を実施した。
- ・平成 28(2016)年度に策定した「ストレスチェック制度実施規程」に基づき、毎年 11 月にストレスチェックを Web 上で実施している。

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の持つ公共性に鑑み、教育情報・財務情報等の公表については、「私立学校法」に基づく「寄附行為」の規定を遵守するとともに、組織倫理に基づく適正な運営の継続に努める。
- ・学生及び職員の安全と健康の保持増進を図るため昨今の情勢も加味し、学校保健法及び労働安全衛生法に基づく「安全保健衛生管理規程」について所要の改正を行う。

## 5-2 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」



## (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・ 学校法人村崎学園の意思決定体制とその機能は次のとおりである。
- ・ 法人組織：役員一理事7人・監事2人 理事会・常任理事会（業務決定機関）及び監事（業務・財産状況等の監査機関）、評議員一15人 評議員会（諮問・意見具申機関） 法人事務局一事務局長（総務部・企画部・経理部）
- ・ 理事会は、「寄附行為」及び「理事会規則」により運営され、法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- ・ 常任理事会は、理事のうち5人の常任理事で構成し、「常任理事会規則」により運営され、理事会審議事項をあらかじめ審議するとともに、その他委任された事項を審議・決定している。
- ・ 評議員会は、「寄附行為」及び「評議員会規程」により運営され、予算や事業計画、事業に関する中期的な事業計画等の重要事項について、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。また、理事会で決定された法人の決算及び事業の実績について意見を述べる役割も担っている。
- ・ 監事は、法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況等を監査するとともに、理事会、評議員会、部局長会、合同教授会等の重要な会議に出席し、監査機関としての役割を担っている。
- ・ 法人の管理運営に関わる役員（理事・監事）及び評議員の選任は、「寄附行為」の規定に基づき行われている。
- ・ 理事会における理事の実出席率は、70～100%であり、欠席者には委任状において、理事会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思表示をいただいている。

## (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 令和2(2020)年4月1日施行の私立学校法の改正内容を踏まえ、①役員の職務及び責任の明確化等や②情報公開の充実、③中期的な計画の作成・進行管理、④破綻処理手続きの円滑化に努め、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備及びその機能性の向上を図る。

## 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3 の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

## (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

- ・ 理事長は、寄附行為第7条にその職務が定められているとおり、本学の管理運営に関する基本事項、人事、財政、将来計画、施設管理等について責任と権限を有し、すべ

での業務を総理する。一方、学長は、学則の規定「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」のとおり、大学全体の教育、授業計画、入試、学生支援、研究活動、教職員の人事等を統括し、管理運営部門と教学部門の適切な連携に務めている。

- 理事会は、学園全体の業務に関わる重要事項を審議・決定し、常任理事会は、理事会審議事項をあらかじめ審議するとともに、その他委任された事項を審議・決定する。常任理事会は、理事のうち5人の常任理事で構成している。
- 評議員会は、予算や事業計画、事業に関する中期的な事業計画等の重要事項について、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。また、理事会で決定された法人の決算及び事業の実績について意見を述べる役割も担っている。
- 部局長会は、「部局長会規程」に基づき学長が招集し議長を務める。本会は、理事長、学長、副学長、監事、事務局長のほか、法人本部事務局、大学事務の部長及び教学部門の各学部長等で組織されている。本会には、徳島・香川の両キャンパスから管理運営部門と教学部門の役職者が出席していることから、重要な伝達事項は、両キャンパスに速やかに伝わる体制が構築されている。
- 学長が議長を務める合同教授会は、両キャンパスを遠隔配信でつなぎ、部局長会の審議事項、報告・連絡事項を受けて、教育研究に関する重要事項を審議する機関としての役割を担っている。
- 法人本部事務局と徳島・香川両キャンパスにある大学事務は、事務局長によって統括されている。

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

- 監事による監査は、「私立学校法」及び「寄附行為」に基づき行われている。監事は、法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況等を監査するとともに、理事会・評議員会・部局長会等の重要な会議に出席し、監査機関としての役割を担っている。
- 常勤監事は、すべての理事会・評議員会に出席している。
- 監事は、理事会・評議員会において、法人の業務若しくは財産の状況等について意見を述べている。
- 評議員会は、「寄附行為」及び「評議員会規程」により運営され、予算や事業計画、事業に関する中期的な事業計画等の重要事項について、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。また、理事会で決定された法人の決算及び事業の実績について意見を述べる役割も担っている。
- 評議員の評議員会への実出席率は、70～100%であり、欠席者には委任状において、評議員会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思表示をいただいている。

### (3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

- 役員（理事・監事）及び評議員の役割をさらに強く認識することにより、法人の管理運営の円滑化と相互チェック機能の向上を図る。
- 部局長会・学部教授会・合同教授会の更なる機能の充実を図り、大学の意思決定の円滑化を促進する。

## 5-4 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・ 財務運営にあたっては中期財務計画書を策定の上、適切に実施している。
- ・ 重要な事業計画については実施主要事業計画書を策定し、評議員会に諮り、理事会の承認を得た上で執行している。
- ・ 年度予算の編成にあたっては、各部署から法人本部経理部に対して予算要望書の提出をもとめ、経理部において各部署からの予算要求内容を精査、整理し収支バランスを勘案の上、翌年度予算案を立案し評議員会に諮り、理事会の承認を得て学園全体の予算を決定している。

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・ 過去5年間の純資産（自己資金）構成比率は約97%と、高い水準で推移している。また、借入金はなく、外部負債も極めて少ないことから総負債比率、負債比率ともに比率は低く、全国平均値に比し良好であり、財務基盤は安定している。【表 5-4-1】

【表 5-4-1】 自己資金（純資産）構成比率・総負債比率・負債比率推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
純資産（自己資金）構成比率	97.1%	97.0%	97.0%	96.9%	97.1%
総負債比率	2.9%	3.0%	3.0%	3.1%	2.9%
負債比率	3.0%	3.1%	3.1%	3.1%	3.0%

- ・ 教育研究経費率は45%を超えており、いずれの年度においても全国平均値を上回っている。
- ・ また、管理経費比率においても経費の圧縮に努め、教育研究活動の維持・発展のため、教育研究環境の整備、充実を図っており、ほぼ6.5%以内と全国平均値より低い数値で推移している。【表 5-4-2】

【表 5-4-2】 教育研究経費率と管理経費比率推移（法人全体）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育研究経費率	43.2%	45.8%	45.8%	44.4%	45.3%
管理経費比率	6.7%	6.5%	6.6%	6.4%	6.5%

- 令和2(2020)年度の事業活動収入は、学生生徒等納付金、受取利息・配当金等の減少があり9,249百万円、基本金組入前当年度収支差額は△97百万円となった。
- 事業活動収入は直近5年間マイナス傾向となっている。
- 事業活動収支差額比率は直近5年間のうち4年間でマイナスとなっている。

【表 5-4-3】

【表 5-4-3】 事業活動収入と基本金組入前当年度収支差額・比率推移（法人全体）（百万円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動収入	9,818	9,649	9,433	9,378	9,249
基本金組入前当年度収支差額	117	△332	△358	△158	△97
事業活動収支差額比率(%)	1.2%	-3.4%	-3.8%	-1.7%	-1.0%

- 補助金の獲得、外部資金の導入並びに資産運用収入の確保に努め、収入の多様化を図っている。
- 資産運用は「資産運用内規」に則ってリスクを極力排除した運用を行っている。

【表 5-4-4・表 5-4-5】

【表 5-4-4】 補助金・資産運用収入推移（百万円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助金	1,188	1,083	1,118	1,068	1,271
資産運用収入	722	748	788	636	592

[注]資産運用収入=受取利息・配当金+施設利用料

【表 5-4-5】 外部研究費獲得推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金額（千円）	180,656	205,927	169,108	202,392	154,786
件数（件）	122	117	125	118	118

### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 少子化、学生の中央指向に伴い、地方の大学は入学者が減少傾向にあり、社会並びに地域のニーズに対応した学科編成、学生募集の強化、学生満足度の向上を図り、学生生徒等納付金収入の確保に努める。
- 引き続き科学研究費補助金などの公的資金並びに受託研究等の外部資金獲得の積極的な取組みにより、一層の事業活動収入の安定化を図る。
- 今後とも、収入増、経費の圧縮に努め、収支バランスの均衡を図る。

## 5-5 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### (1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

### (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

- ・ 会計処理は学校法人会計基準に基づき、「学校法人村崎学園経理規程」等の規程を整備し、適正な会計処理を行っている。
- ・ 会計処理上、判断が困難なものについては、会計士に随時、相談、質問を行うなど適切な会計処理に努めている。
- ・ 予算とかい離が発生した場合には、補正予算を編成し評議員会・理事会の承認を得ている。
- ・ 予算執行にあたっては、経理部において各部署の担当者を定め、予算科目等の申請内容の確認を行い、適正な会計処理に努めている。
- ・ 予算管理はシステム管理を行い、リアルタイムで予算残高が把握でき、総予算額を超過しての執行ができない体制としている。

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・ 会計士監査は監査計画書に基づき、月次決算、期末、決算報告書監査、実査を行うなど適切な監査を実施している。
- ・ 監事監査は監事監査規程に則り、監査計画を策定の上、業務執行に係る聴取、重要な決裁書類、財務に係る諸帳票の閲覧を行い業務、財産の監査を実施している。また、会計年度終了後には監査報告書を理事会及び評議員会に提出している。
- ・ 監事は会計士監査に立会い、意見交換を行い、報告を受けるなど十分な連携をとり、適正な会計処理に取り組んでいる。
- ・ 監事は理事会、評議員会、部局長会等の重要な会議に出席している。
- ・ 本部職員による物品購入に係る証憑及び現品調査を、物件の調達管理取扱規程に基づき毎年実施しており、厳正な財産管理に努めている。
- ・ 調査報告書は法人本部事務局長に提出し、理事長に報告している。

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 会計処理は適切に行われており、引き続き学校法人会計基準及び学校法人村崎学園経理規程等に基づき、適正な会計処理を行っていく。
- ・ 会計士監査、監事監査ともに適切に行われており、一層の連携強化に努める。

#### [基準 5 の自己評価]

- ・ 管理運営体制は「寄附行為」及び諸規程に明確に定められ、それに則り適切に運営されている。
- ・ 管理部門と教学部門は、部局長会等の機能を通じて、緊密な連携を保っている。
- ・ 機能的に業務を執行するためには、職員のさらなる資質能力の向上が必要であると認

識しており、文部科学省や私学協会等の学外での研修会等への積極的な参加を促し、人材の育成に努めている。

- ・ 中期財務計画に基づき適切な財務運営を行っており、財務基盤は安定している。
- ・ 会計処理は学校法人会計基準に則り厳正に行われており、監査体制も整備している。
- ・ 中長期的な財務計画に基づく財務運営を行っており、適切な財務運営が確立されている。
- ・ 自己資本構成比率は高く、借入金もないことから安定した財務基盤を確立している。
- ・ 教育研究経費率、管理経費比率ともに平均値に比し良好である。
- ・ 積極的な外部資金の導入に努めている。
- ・ 会計処理は、「学校法人会計基準」「私立学校法」「私立学校振興助成法」等に則り、適正に実施している。
- ・ 会計監査の体制は整備されており、厳正な監査が実施されている。

## **基準 6 内部質保証**

### **6-1 内部質保証の組織体制**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

##### **(1) 6-1 の自己判定**

「基準項目 6-1 を満たしている。」

##### **(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

- ・ 本学の建学の精神、教育理念及び方針に基づき、「学則」第 59 条に「教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定め、毎年度の自己点検・評価に全学的に取り組んでいる。
- ・ 全学的な自己点検・評価の基本方針は、認証評価機関（公益財団法人 日本高等教育評価機構）が定める大学評価基準に準拠し、使命・目的等に関する事項をはじめとする 7 項目を対象項目として、全学的に自己点検・評価することと定めている。この基本方針を具現化するために、以下の組織及び責任体制で内部質保証を推進している。
- ・ 本学では、「徳島文理大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、学長をトップとする「自己点検・評価委員会」を設置し、その下に「自己点検・評価実施委員会」を置き、学園本部をはじめとする各事務部局、各学部・研究科等において、自主的・自律的に教育研究活動等の質の向上に向けた取り組みを行えるよう、全学的な観点から内部質保証を推進するための体制を整備している。
- ・ 「自己点検・評価委員会」においては、全学的な自己点検・評価の基本方針や実施計画、自己点検評価書の作成並びに公表、自己点検・評価結果に基づく改善、第三者機関による認証評価などについて審議している。

- ・「自己点検・評価委員会」の委員は、学長を「自己点検・評価委員会」の委員長とし、内部質保証のための責任体制を明確にするため理事長、副学長のほか、学部長・研究科長・研究所長・相談室長、学園本部の事務局長や企画監をはじめとする各事務部局の長などで構成されており、恒常的な組織体制が整備されている。
- ・「自己点検・評価委員会」で提示された内部質保証のための基本方針等は、部局長会や自己点検・評価実施委員会を通じて学内へ周知されるため、「自己点検・評価委員会」が内部質保証のための自己点検・評価推進体制の中心としての責務を果たしている。
- ・内部質保証のための恒常的な組織である「自己点検・評価委員会」が中心となって実効性のある自己点検・評価活動を全学的に推進し、各学部・研究科、事務部署及び各種委員会等による点検・評価結果は、本委員会において集約している。自己点検・評価結果において改善を要する点があれば、委員として学部長、研究科長ほか主要な委員会の長及び事務局長が参画していることから、改善に向けた協議・決定も円滑に行われる体制が整っている。
- ・なお、内部質保証の責任者である学長は、本委員会の委員長として毎年度の自己点検・評価の実施状況を把握し、全学的な視点から自己点検・評価活動を監督しており、リーダーシップを発揮することができている。
- ・以上のように、内部質保証のための組織体制を整備し、学長をトップとする責任体制が明確になっている。

### (3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・毎年度の自己点検・評価の基本方針や実施計画に織り込んだ各学科や各委員会における取組みは、それぞれの部局等を構成する教職員が共通の理解をもって組織的に実施していく必要がある。このため各部局の長は、取組みの実施に際して、部局内における教職員への周知と理解を徹底し、内部質保証のための自己点検・評価の円滑な履行を推進していく。
- ・今後も「自己点検・評価委員会」を中心とする自己点検・評価推進体制により、PDCAサイクルに基づく内部質保証を推進し、両キャンパス間の積極的なコミュニケーションをとおして、全学的な視点からの自己点検・評価の方策等について情報共有と共通理解を図っていく。

## 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2の自己判定

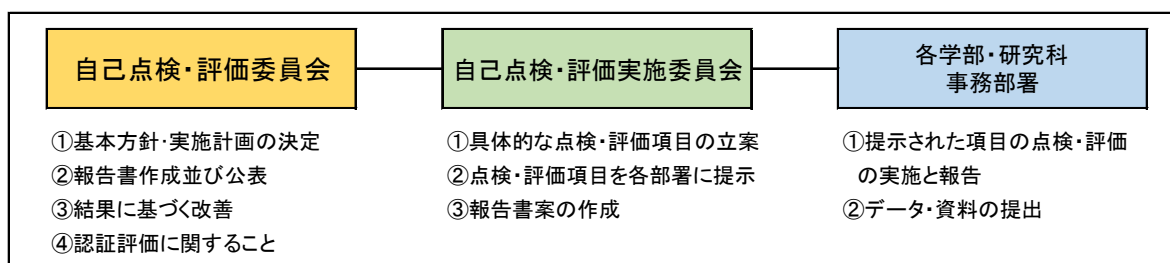
「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・ 学校教育法第 109 条の第 1 項に則り、内部質保証に資するため、本学の教育・研究、組織・運営、施設・設備の状況等について、自ら点検及び評価を行うことを「学則」第 59 条に定め、内部質保証のための自己点検・評価を実施している。
- ・ 自己点検・評価にあたり、本学では自己点検・評価委員会及び自己点検・評価実施委員会を設置し、自己点検・評価委員会では基本方針及び実施計画の決定に関する事項等について協議決定を行っている。また、自己点検・評価実施委員会では、自己点検・評価委員会の承認を得て、点検・評価項目を定め、報告書案の作成を行っている。【図 6-2-1】

【図 6-2-1】 自己点検・評価体制



- ・ 平成 29(2017)年度に受審した大学機関別認証評価の結果は合同教授会で報告するとともに、本学ホームページで公開している。
- ・ 平成 30(2018)年 3 月に全学 SD 研修会を開催し、第 3 期認証評価を見据え、関西国際大学事務局長の横田利久先生による「私立大学にとっての全学 SD 及び認証評価について」という演題で、全教職員で内部質保証についての研修を実施し、共通理解を図っている。
- ・ 平成 29(2017)年度の大学機関別認証評価において指摘された「改善を要する点」に対する「改善報告書」は、令和 2(2020)年度の 6 月定例部局長会並びに合同教授会において共有し、ホームページで公開している。
- ・ 令和 3(2021)年度実施の自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会の承認を受け、また、自己点検評価書にまとめ、本学ホームページで公開する。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・ 本学は令和元(2019)年度まで、学修成果等に係る情報は各学部・学科、教務部・学生部・就職支援部等がそれぞれに収集して分析・評価してきた。令和 2(2020)年度からは教務課内に置いた教学 IR 担当者が各学部・学科、各事務部局から情報を収集し、大学レベルと学位プログラムの各レベルにおける入学時の情報、在学中の情報、卒業時の情報に整理している。このようにしてまとめた教学 IR 情報を、全学教務委員会及び各学科で分析・評価することにより、授業実践と学生指導、就職指導等の改善につなげている。

【表 6-2-1】



【表 6-2-1】 徳島文理大学における教学 IR 情報

	入 学 時	在 学 中	卒 業 時
大 学 レ ベ ル	入学定員充足率 新入生日本語テスト正答率 収容定員充足率	編入・学内転出入数 授業学期制の割合 累積GPA平均値 アクティブ・ラーニング実施率 時間外学修等行動調査 授業評価アンケート	修業年限内卒業者数・卒業率 退学者数・退学率 就職率 大学生生活満足度アンケート 教員及び公立保育士合格率
学位プログ ラムレベル	入学定員充足率 新入生日本語テスト正答率 収容定員充足率	編入・学内転出入数 授業学期制の割合 GPA活用状況 累積GPA平均値 累積GPA分布状況 アクティブ・ラーニング実施率 時間外学修等行動調査 授業評価アンケート	修業年限内卒業者数・卒業率 退学者数・退学率 就職率 大学生生活満足度アンケート 国家試験合格率 資格試験合格率

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 令和 2(2020)年度から、本学では教務課内に教学 IR 担当者を置き、収集した情報を学内で共有している。内部質保証をより確実にするため、IR 担当部署の設置を含めた見直しを進めていく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

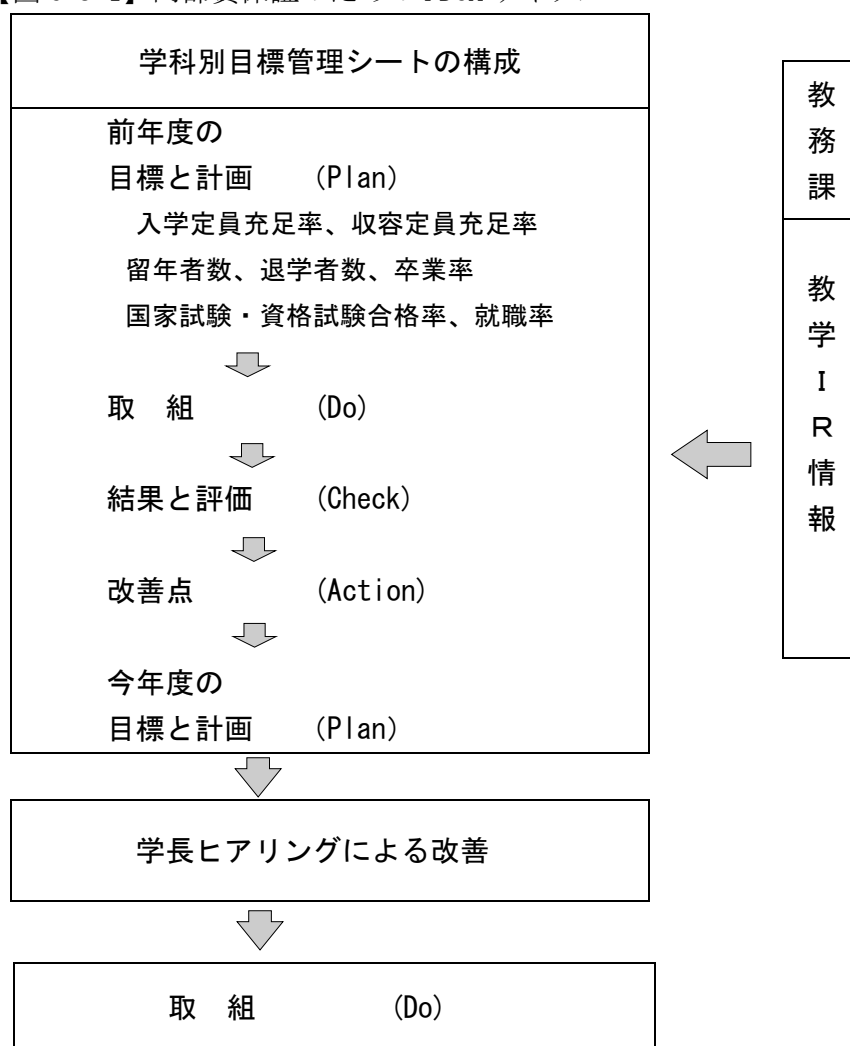
6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・ 内部質保証に向け、本学は平成 30(2018)年度から各学科が「学科別目標管理シート」を作成して PDCA サイクルを循環させている。「学科別目標管理シート」は、年度末に立案した目標 (Plan) に対する取組 (Do)、結果と評価 (Check)、改善点 (Action)、新年度の目標と計画 (Plan) で構成している。
- ・ 「学科別目標管理シート」における目標は、「入学定員充足率」「収容定員充足率」「留年者数」「退学者数」「卒業率」「国家試験・資格試験合格率」「就職率」等の項目を

数値で示すことにより見える化を図っている。

- 各学科は前年度末から今年度当初にかけて、「学科別目標管理シート」の各項目の学修成果を分析・評価し、改善方策を考えて今年度の目標と計画を立案している。作成した「学科別目標管理シート」は、学長ヒアリングによりさらなる改善を図った上で取組みにつなげている。
- 各学科が「学科別目標管理シート」を作成する際、正確なエビデンスに基づく分析・評価が可能になるよう、令和 2(2020)年度末から、多岐にわたる教学 IR 情報を教務課から各学科に送付している。【図 6-3-1】

【図 6-3-1】内部質保証のための PDCA サイクル



### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 平成 30(2018)年度から、「学科別目標管理シート」を用いた PDCA サイクル循環により学修成果と課題を自己点検・評価している。各学科が作成する「学科別目標管理シート」と学長ヒアリングも定着しつつある。今後は、教学 IR 情報の分析・評価が、自己点検・評価に着実に反映されるよう、全学教務委員会において「内部質保証のための PDCA サ

イクルの仕組み」を検討する。

**【基準 6 の自己評価】**

- 本学では、内部質保証のための恒常的な組織体制として学長をトップとする「自己点検・評価委員会」を設置し、その下に「自己点検・評価実施委員会」及び、学園本部をはじめとする各事務部署、各学部・研究科等を置き、自己点検・評価のための全学的かつ機能的な実施推進体制を確立している。
- 本学は、令和 2(2020)年度から教務課内に教学 IR 担当を置き、各部局及び各委員会等から情報を収集して学内に発信し情報を共有している。今後は、学修成果に影響する授業形態のバランスや学修指導法の工夫等の教育活動の取組状況についてもエビデンスとして収集し可視化していく。
- 教務課が収集・整理した IR 情報を活用して、各学科は PDCA サイクルにより学修成果を点検・評価している。各学科による点検・評価は、学長ヒアリングによりさらなる改善を図り教育活動につなげている。

#### IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域貢献・地域連携

##### A-1 徳島文理大学における地域貢献・地域連携

A-1-① 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

A-1-② 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

A-1-③ 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

##### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

- ・ 本学では、平成 27(2015)年 4 月地域連携センターを地域貢献・地域連携を担う中核として徳島キャンパスに設立した。
  - ・ 香川キャンパスには、副センター長を置き、主として香川県に特化した活動を行っている。
1. 学会・セミナー・スクール等
    - ・ 地域連携センターを開設後、学会（本学教職員が会長等）、研修会を開催してきた。令和元(2019)年は 12 月 4 日、令和 2(2020)年は 11 月 4 日に「減災科学シンポジウム」を開催した。
    - ・ 「いきいきセミナー」、「サッカースクール」はシリーズで開催している。
  2. 地域連携型出張講義
    - ・ この事業は、徳島文理大学教員が高等学校等からの要請に応じて幅広い専門分野の講義を行い、高校生等が大学の教育・研究の成果に触れることにより、学問に対する関心を高め探究心をもつことを目的としている。平成 30(2018)年度から令和 2(2020)年度は、全学で 174 のプログラムを用意した。その結果、延べ 116 人の教員に高校等から依頼があり、出張講義を実施した。
    - ・ 香川キャンパスにおいては、大学コンシーム香川の構成校として高校の「総合的な探究の時間」に講師（香川薬学部）を派遣して講義を行った（令和 2(2020)年 9 月 8 日、10 月 20 日、2 月 9 日）。香川県高等学校教育研究部会に令和 2(2020)年度から探究部会が新設されるに伴い、大学コンソーシウム香川の構成校がもつ人的資源を高校教育に活用いただく取組みである。
  3. 大学施設の開放等
    - ・ 平成 18(2006)年度から、12 月上旬から 2 月 14 日の間の夜間に徳島県の主要工業産品である LED によるイルミネーションでキャンパスをライトアップしている。この企画は地域の住民が大学に親しみを覚え、地域とともに発展する大学となることを目的としている。



- 平成 27(2015)年度から徳島市ふれあい健康館との共同企画として、「冬の祭典 LED フェスティバル」を開催している。令和元(2019)年度は 12 月 15 日に第 5 回を開催した。令和元(2019)年度の 8 月 4 日にも夏祭りを共同開催した。令和 2(2020)年度はコロナ禍のため中止した。
- 地域連携センターでは「地域学アドバンストコース」を令和 2(2020)年度に実施した。にし阿波地域(つるぎ町、東みよし町、三好市)の傾斜地農法と農業体験、地域の方々との交流会、地域の農家での農業体験活動等に、2 月 13~14 日に 10 人の学生が参加した。
- 附属図書館を一般開放している。来館時、身分証明書等の提示により入館・閲覧・コピー等が可能である。
- 地域連携センターでは、平成 27(2015)年度から音楽学部の協力のもと、木曜日に 2 号館 1 階においてランチコンサートを開催し、学内外の参加者にひと時の安らぎを提供している。
- 豊かな響きと輝く音色の流れる「むらさきホール」は、ひとつの楽器として創られたが、様々な演奏会等の開催をとおして地域の音楽文化を担う中心的存在として評価されている。

#### A-1-② 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

- 薬学部、香川薬学部を中心として、医療系学部学科が積極的に企業・他大学との連携に取り組んできた。
1. 企業・自治体等との連携
- 地域の薬局(株式会社 Yell Pharmacy、株式会社グローバル・アシスト、株式会社四国調剤グループ)と連携協定を締結し、医療現場での高度な薬剤師教育を実践している。
  - 香川薬学部はプラスファーマシー(株)と学術連携に関する協定を締結し、薬物療法及び地域医療への貢献、これらを担う薬剤師を育成することを目的に、協働して教育研究に取り組んでいる。
  - 文部科学省私立大学研究ブランディング事業「藻類成長因子を用いた海藻栽培技術イノベーション」において実施中のアオサノリ陸上養殖の実用化の検討は、徳島県農林水産部水産振興課栽培漁業センターの協力を得て実施されている。
  - 香川薬学部は、「NPO 法人へき地とあゆむ薬剤師」の開設した「へきち(多和)薬局」との連携に関する協定を締結し、協働して教育研究に取り組んでいる。

- ・香川薬学部・大学院薬学研究科は、さぬき市民病院と学術連携に関する協定を締結し、協働して教育研究に取り組んでいる。
- ・徳島文理大学主催、徳島新聞社共催、徳島県・NHK 徳島放送局・四国放送が後援となり平成 21(2009)年から毎年徳島音楽コンクールを開催しており、徳島県知事と徳島新聞社社長が顧問となっている。徳島音楽コンクール入賞記念ガラコンサート徳島音楽フェスティバルでは徳島県知事も審査員として参加し、グランプリ受賞者には、徳島県が主催する演奏会で演奏する機会が与えられている。

## 2. 他大学等との連携

- ・薬学部では医療系の実務家教員が医療現場での最新の知識・技術を維持する目的で、医療現場での研鑽制度を設けており、複数の実務家教員が徳島大学病院での研修に出張して参加している。
- ・「香川県内の医療系学部を有する国公立（香川大学医学部、香川県立保健医療大学、徳島文理大学香川薬学部・保健福祉学部）の3大学の連携により、香川県の医療に関する知の拠点を形成し、地域に密着したチーム医療を実践できる高度な医療人を養成する「香川総合医療教育研究コンソーシアム」を構築し、教育（学生交流の支援、連携大学相互の教育指導）、研究（学術交流会（公開講座）開催、社会貢献（サイエンスキャンプ開催））等に共同して取り組んでいる。教育では、合同授業の他、卒業研究等での学生の相互受け入れなどを行っており、また、学術交流会（公開講座）では、平成 30(2018)年度「こころの健康を保とう、うどん県」、令和元(2019)年度「うどん県、がん研究とがん治療の未来を考えよう」をテーマに3大学の教員がそれぞれの専門を生かした講演を行っている。令和2(2020)年度はコロナ禍で開催を中止した。
- ・香川薬学部は、香川大学医学部との学術交流に関する協定を締結し、協働して教育研究に取り組んでいる。香川大学医学部医学科との IPE（多職種連携教育：Interprofessional Education）薬学科4年生と医学科生の合同授業を行った。前期は医学科2年生とチーム医療をテーマに、後期には緩和医療をテーマにグループ討論を行い、他の職種の役割や専門性及び薬剤師の責務を理解することができた。平成 30(2018)年度・令和元(2019)年度は実施し、令和2(2020)年度はコロナ禍で中止した。

### A-1-③ 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

#### 1. 「特色ある教育・研究」における地域活性社会貢献枠

- ・平成 7(1995)年度から特色ある教育改善への取り組みや学内外との共同研究を奨励する目的で、「特色ある教育・研究」のための学内競争的資金として教職員に助成している。その募集事業の中に、地域の発展への寄与や地域文化の向上等、地域に役立つ取り組みを主体的に実践する「地域活性化・社会貢献事業」の枠を設けている。
- ・平成 30(2018)年度新規採用事業として、香川薬学部の「結晶スポンジ法による高大連携へ向けた香川県下高等学校との研究の教育的要素の議論」、保健福祉学部助産学専攻の「思春期ピアカウンセラーのピア活動の評価」の研究

- ・ 令和元(2019)年度新規採択事業として、香川薬学部の「すだち特有のスタチンによる免疫系への影響」、保健福祉学部理学療法学科の「要援護者の安全な避難に役立つ車イス避難支援サポーター養成の試み」、短期大学部の「幼児期における『投げる』運動能力向上に関する研究」～ティーボールの普及と投げる動作に繋がる遊び運動の実践効果について～
- ・ 令和2(2020)年度新期採択事業として、人間生活学部食物栄養学科（徳島県立農林水産総合技術支援センターと連携）の「徳島県特産フキの血糖値上昇抑制成分の同定及び糖尿病対策への活用に向けた基礎研究、香川薬学部の「すだち特有スタチンのがんへの影響と受容体の探索」が採択された。

## 2. 徳島文理こども大学

- ・ 平成30(2018)年度で終了した香川県教育委員会主催「かがわ子ども大学」委託業務の後継事業として、香川県内全ての小学校4～6年生を対象に、令和元(2019)年度から「徳島文理こども大学」を実施している。
- ・ 香川キャンパスの4学部9学科が協力して、毎年6講座程度開講している。令和元(2019)年度は定員105組(親子)のところ、263組から応募があった。
- ・ 令和2(2020)年度はコロナ禍の開催であったことから規模を縮小して定員75組としたが、481組から応募があった。参加した小学生や保護者に大変好評であり、子どもの知的好奇心を刺激する学びや、体験活動を提供することで地域教育力の向上や本学のイメージアップにもつながることが期待される。

### (3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 地域貢献事業を全学的な取組みとなるよう拡大していく。
- ・ 引き続き、学内での地域貢献事業の要となる部署として設立した地域連携センターの活動を充実させる。

### [基準Aの自己評価]

- ・ 近年、地域の発展を図る上で、「知の拠点」としての大学による地域貢献に期待が寄せられている。今後も、本学が持つ物的・人的資源を企業や他大学、地方自治体、NPO等と連携しながら、地域社会に還元している。

## 基準B. 国際交流

### B-1 徳島文理大学における国際交流

#### B-1-① 計画的な国際交流の推進

#### B-1-② 学術交流協定校との連携の強化

#### B-1-③ グローバル人材としての知力・感性を付与し得る環境と機会の提供

#### B-1-④ 留学生にとって柔軟で魅力的な学内体制の整備

### (1) B-1の自己判定

「基準項目B-1を満たしている。」

## (2) B-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### B-1-① 計画的な国際交流の推進

- 本学は、「自立協同の建学精神に基づき、教育研究の成果を社会に提供するとともに、文化の創造と地域及び世界の発展に貢献することのできる人物を育成すること」を目的としている。（本評価書1頁1）この目的に資するため、従来から国際交流を重視してきた。
- 近年の国際交流事業は、「徳島文理大学中期目標・中期計画」に基づいて計画的に推進している（令和2(2020)年1月以前は、「国際交流中期方針及び目標(2017-2020)」）。この柱となるのは、本基準の指標②～④のとおりである。
- 上記の計画の策定に際しては、前回の自己点検評価報告の改善・向上策を反映した。特に、「海外研修・留学プログラム・・・の一層の多様化を進め機会の拡大」を進め「留学生や協定校を対象とした、短期研修をより制度的に確立したものとし、学生の異文化理解の機会拡大」を図ることに注力した。
- 本学は、学科数が多く資格取得を目指す学生も多いため、個々の事情によって、海外留学可能な時期・期間が極めて多様であり、長期の留学が困難な学生も多い。この特性を考慮に入れて事業を推進している。
- 以上のように、大学の使命・目的に沿って中期的な計画に基づき、その達成に向けて、確実に歩みを進めている。

### B-1-② 学術交流協定校との連携の強化

- 国際交流の具体化として、昭和63(1988)年のバンクーバーコミュニティカレッジを皮切りに、順次、学術交流協定校を増やし、留学生の派遣や受け入れ、客員教授の招待や共同研究に取り組んでいる。平成30(2018)年には、新たに、ポーランドのルブリン医科大学及び台湾の台北教育大学人文芸術学院と協定を締結している。
- 「学術交流協定校との連携」のこれまでの具体的実績については、交換留学受入が多い一方で、本学の特性上、長期の派遣が難しいことが課題であった。このため、半年又は1年の受入と本学学生の短期の派遣の交換比率を設定することにより、双方向の交流を実現し定着させている。（中山医学大学、義守大学、広東省職業芸術学院）
- 令和2(2020)年6月、中山医学大学と、本学への交換留学の経験を経て本学大学院に進学できるPATHWAY PRGを創設し、令和3(2021)年4月に最初の学生を迎え入れている。さらに、同大学とは、DOUBLE DEGREEプログラムの創設について協議を進めている。
- 上記以外にも、継続的な交流事業を行っている。例えば、韓国/台湾/中国/香港の協定校から短期の日本語日本文化研修生を受け入れるとともに、韓国水原大学校とは、両音楽学部で定期的相互訪問を行い、交流演奏会を開催している。
- 以上のように、既存の協定校との連携について、これまでの関係を単純に継続するのではなく、本学の特性を踏まえつつ、双方向性の強化や新たなプログラムを創設するなど確実に成果を挙げている。



### B-1-③ グローバル人材としての知力・感性を付与し得る環境と機会の提供

- 本学は、個々の事情によって、海外留学可能な時期・期間が極めて多様であり、長期の留学が困難な学生も多い。このため、学生が留学しやすいように、短期留学を中心に、時期・内容の多様化を図っている（短期留学は、平成 29(2017)年度 6 プログラムから順次強化し、令和 2(2020)年度には 11 プログラムに強化）。
- 個人留学相談も強化し、大学プログラム以外での海外留学も伸ばすことができている。
- これらの取組みにより、平成 28(2016)年度 44 人、平成 29(2017)年度 54 人であった海外留学実績は、平成 30(2018)年度には 68 人、令和元(2019)年度には、コロナ禍により 19 人の渡航がキャンセルになったにも関わらず 68 人（この他に 14 人が看護学科の科目プログラムとして韓国短期研修を実施）が留学を果たし、実績ベースで極めて堅調な成果を挙げている。
- 令和 2(2020)年度については、コロナ禍のため、海外派遣がほとんどできない状況ではあった。しかし、常に協定校との密接な連絡態勢を維持し、継続的なリスク分析を行った結果、文部科学省のガイドラインに反しない条件下で、交換留学生 1 人の韓国檀国大学校への派遣を実現している。
- コロナ禍の長期化により、外国留学が困難である状況下、代替策としてのオンライン研修の導入を検討中である。（令和 2(2020)年度 4/四半期から検討を開始し、令和 2(2020)年度末には、全学生対象での情報提供を実施し、令和 3(2021)年 9 月に、公式にプログラムを開始する）
- 本学では、授業外で、学生の希望者を募って、ネイティブの教員や留学生と少人数で会話を楽しむ機会としてチャットタイム（英語、中国語、韓国語）を設けている。この内、学生以外の参加者の多様性を確保するため英語チャットタイムは、平成 30(2018)年後期に「NPO 法人びざん大学」の協力を得て、訪日外国人を招くことを試行し、令和元(2019)年度からは、公式に導入した。
- 外国語の能力試験については、従来は、英語関係のみ団体受験を行っていたが、令和元(2019)年度から中国語の公式検定である HSK の団体受験を導入し、中国語学習のインセンティブとしている。
- これらの、環境や機会の提供に関しては、キャンパスガイドや新入生オリエンテーション資料及び逐次の学生ポータルサイトでの案内や留学説明会を通じて、学生への周知を図るとともに、保護者会資料等を通じて保護者の理解を得ることに努めている。
- 以上のように、大学の特性を踏まえた上で、プログラムの多様化を進め、海外留学の参加のみならず、留学機会が得にくい学生についても、国際的な感性を磨く機会を提供し、成果を挙げている。また、コロナ禍という極めて特異な状況下にあっても国際化推進のために不断の取り組みを行っている。

### B-1-④ 留学生にとって柔軟で魅力的な学内体制の整備

- 文化・習慣の違う異国で学生生活を送る留学生にとっては、適時適切な支援が必要になる。本学では、様々な部署が親身になって学生の支援ができる体制を整えている

が、留学生にとっては複雑なシステムである。このため、各キャンパスの国際交流課が窓口になって必要であれば関係部署と連携して留学生を支援できる態勢を整えている。

- 本学の多くの事務部門は、各キャンパスの特性を活かすために並立しているが、国際部については、両キャンパスを管轄し、留学生支援を統一的に実施するとともに、機動的な対処が可能な体制となっている。
- 国際部には、韓国語・中国語・英語を母国語とする職員を配置しており、96%以上の留学生が母国語で相談できる体制を整えている。
- 留学生を対象とした奨学金、就職情報等については、学内システムによる告知では、他の情報に埋もれ見落としにつながる可能性があるため、対象者別にメールによる連絡を行い、不利益を被ることがないように配慮している。
- 新入生にとって、学生生活の円滑なスタートは、その後の学修等に大きな影響を及ぼす。これは異国で生活を開始する留学生にとっては、より重要な課題であり、本学では次のような取り組みを行っている。
  1. 新入留学生を上級生がほぼマンツーマンでサポートする、新入留学生サポーター制度を導入し、入学前から入学後3週間程度、サポートに当たらせている。なお、この制度は、サポーター自身の学びにつながるとともに、サポーターに報酬を支払うことにより、学生の経済的支援の効果もある。
  2. 新入生オリエンテーションに先立って、新入留学生オリエンテーションを行っている。その中で、国際部の支援機能、日常生活の注意事項、交通安全・災害時の避難要領等の説明をするほか、就職活動に関する説明も行っている。
- 本学は、出願要件として、原則、日本語能力試験N2又はEJU日本語200点以上を課している。しかし、留学生が卒業後、日本で就職を希望する場合等にあっては、N1を有するか否かによって、選択肢の幅が大きく変わってくる。このため、「日本語N1検定対策講座」を開講し、留学生の資格取得を支援している。
- 令和2(2020)年1月末以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、以下に例示するような、留学生に特化した適時の情報提供を実施した。
  1. 1月末に中国に帰省する学生に対して、再入国の規制がかかる可能性、入国後の行動制限が課せられる可能性についての説明
  2. 3月～4月に、入国制限が決定した際の、帰省中の学生に対する再入国の促進
  3. 逐次、留学生の再来日手続きに関する情報提供
- 以上のように、留学生の入学、在学中、就職活動にいたる学生生活を多角的に支援できる体制を構築しており、その結果、コロナ禍のような事態にも柔軟に対応している。

### (3) B-1の改善・向上方策（将来計画）

- 学術交流校との連携強化について、B-1-②で述べた、現在計画調整中のプログラム実現に向け、取組みを強化するとともに、これらのプログラムが具現化した場合に、その定着についても検討していく。
- 引き続き短期留学を中心に海外研修・留学に参加する学生数を伸ばしていく必要がある

る。このため、学生の参加インセンティブを高める必要があることから、単なる語学/文化研修的な留学から科目と連携するプログラムの開発定着を進める。

- 現在の留学生支援体制は、外国人留学生の人数が限られていたことから、きめ細かい支援が可能であった。今後、留学生数が増えることを想定して、導入して間もない、新入留学生サポーター制度の内容を充実させることにより、支援の質の維持を図る。

#### **[基準 B の自己評価]**

- 中期計画に基づき、着眼点を明らかにしつつ国際交流を発展させ、その歩みを確実に進めている。特に、学術交流協定校との連携強化については、双方のニーズを的確にとらえつつ、新たなプログラムを開始、創設に着手している。
- 学科数が多く、学生の価値観も多様化する中、本学の使命・目的に沿った形で、そのニーズに応え得るプログラムの開発や体制/態勢整備を進めている。
- 留学生の支援については、留学生の特性を踏まえつつ、不利益を被ることがないようにきめ細かい支援が実施されている。

### **基準 C. 危機管理**

#### **C-1 徳島文理大学における危機管理**

##### **C-1-① 危機管理に関する組織体制の構築**

##### **C-1-② 自然災害への対策**

##### **C-1-③ コロナ禍における対応**

#### **(1) C-1 の自己判定**

「基準項目 C-1 を満たしている。」

#### **(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **C-1-① 危機管理に関する組織体制の構築**

- 諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定めることにより、学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、学園の社会的な責任を果たすことを目的として、平成 22(2010)年度に「学校法人村崎学園危機管理規程」を定めている。
- 本学では、火災・震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図ることを目的に「防災規程」を定め、防火・防災管理委員会を置き、自衛消防隊を組織している。また、毎年、両キャンパス内の全職員と学生を対象とした防火・防災避難訓練を実施している。
- 今後予測される南海トラフ地震の発生に備え、平成 27(2015)年以降毎年、徳島県との共催で「減災科学シンポジウム」を開催し、また、学生に対しても防火・防災避難訓練のほか、防災マニュアルを「学生ポータルサイト」や「キャンパスガイド」に記載し、周知するとともに、Web ページに公開している。

- ・ 防災教育にも力を入れ、普通救命講習や防災教育講座を開講し、被害防止のための事前対策と災害時に適切な行動をとるための知識・技能の習得に努めている。
- ・ 大学の建物の耐震化は完了しており、建築基準法の定める基準を満たしている。

**C-1-② 自然災害への対策**

- ・ 本学は、学生や教職員の安全確保のため、平成 28(2016)年に全ての建物において耐震化率 100%を達成した。予測される南海トラフ地震の発生時には、建物倒壊は最小限になるよう対応している。
- ・ 大学では「自衛消防隊」を組織し、防災意識及び地震・火災等への防災対応能力の向上を図るため、毎年全学生・教職員が合同で防災避難訓練を行うなど、一人ひとりの命を守るため次のような防災対策を行っている。

**1. 大地震・津波対応等ポケットマニュアル**

- (1) 本学では、大地震・津波対応等ポケットマニュアルを入学時に両キャンパスの学生に配布しており、これには日常の備えをはじめ大地震が発生した場合の対応等が記載されている。
- (2) 夜間・休日に大地震等が発生した場合の避難場所についても確認することができるようになっている。
- (3) 災害発生時に学生の安否を確認するための安否連絡システムがあり、本マニュアルに安否確認の方法についても記載している。毎年実施している防災訓練時に当システムを利用した安否確認の練習を行っている。



**2. 防火・防災避難訓練**

- (1) 防災意識の向上を図り、災害時に安全に素早く身を守る行動ができるよう、毎年防災避難訓練を実施し、実践的な安全確保行動及び安否連絡が行えるよう努めている。
- (2) 香川キャンパスでは、香川県シェイクアウト（県民いっせいで地震防災行動訓練）と連携して実施している。



徳島キャンパス



香川キャンパス

### 3. 学生自主防災活動

- (1) 徳島キャンパスでは全学生を防災委員とする「学生自主防災クラブ」を各学部・学科の委員会活動として位置付け、防災委員の防災研修会も毎年実施している。また、徳島市の「学生機能別消防団」活動にも積極的に参加している。
- (2) 近い将来高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震に備え、発災時の対応や避難場所等の周知を図るとともに、普通救命講習や防災教育講座を開講し、被害防止のための事前対策と災害時に適切な行動をとるための知識・技能の習得に努めている。



学生・教職員合同  
防火・防災訓練



学生自主防災クラブ  
AED 講習会



徳島市消防局主催  
学生機能別消防団活動

### 4. 徳島文理大学防災センター

- (1) 南海トラフの巨大地震により甚大な被害が想定されている徳島キャンパスでは、9号館9階に南海トラフ地震発生時の危機管理本部となる「徳島文理大学防災センター」を設置している。
- (2) 防災センターには徳島県災害本部とのホットラインを構築し、南海トラフ地震が発生すると同時に、自衛防災組織の本部隊員が防災センターに集合し、理事長・学長のガバナンスの下、学生・教職員の安全確保に向け機能する。
- (3) 全学防災訓練の際には、避難訓練と連動した机上訓練（地震想定・火災想定シミュレーション訓練等）を実施している。



徳島文理大学防災センター



避難訓練と連動した机上訓練（地震想定・火災想定シミュレーション訓練）の様子

## 5. 防災教育

- (1) 徳島キャンパスでは、令和元(2019)年度から、到達目標を「①知識 地域が実際に必要としている防災・減災のボランティアについて、主要な知識を十分に理解している。②技能 避難訓練等において、多様な避難者を想定した支援の試みを行うことができる。③姿勢 地域に向き合い、防災・減災に向けた新たな課題を発見し、解決策を考え、他者に働きかけながら、自ら行動しようとする事ができる。」とする授業「学生災害ボランティア入門」を開講している。
- (2) 防災士の資格を持つ、3学部の教員と地域連携センターの職員が教職協働で授業を担当している。被災地支援を専門とする外部講師も招聘し、実際に被災地でのボランティア活動にも取り組んでいる。
- (3) 徳島キャンパスの図書館では、東日本大震災以降の防災関係の書物やビデオを多数揃えたコーナーを設け、想定される南海トラフ地震に備えての啓発活動を積極的に行っている。

### C-1-③ コロナ禍における対応

- ・ 本学では、「学校法人村崎学園危機管理規程」に基づき理事長の指揮の下に、令和2(2020)年度から両キャンパスに学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設け、適宜新型コロナウイルス感染防止策等の危機管理対策を講じている。
- ・ しかし、どのように防止策を講じてみても、気の緩みからくる行動が感染へと結びつくケースが報告されおり、そうしたことがないよう、全教職員で感染拡大防止の意識を共有し、次の基本方針の下、様々な取組みを行っている。

## 1. 基本方針

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みについては、徳島文理大学「危機管理対策本部」のもと、文部科学省、厚生労働省、徳島県、香川県、保健所と連携して行う。ただし、PCR 検査陽性者が出た場合は保健所の指導のもとに対処する。

## 2. 予防措置

- (1) 感染防止対策ガイドラインの作成と周知
  - ・ 対面による授業再開時の感染症予防対策ガイドライン(2020年6月)
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン 学生用(2021年1月)
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン 教職員用(2021年4月)を作成し、学生ポータルサイト及び教職員グループウェアに掲示し周知している。
- (2) 手指消毒液の確保に努め、各号館各階へ消毒スプレー等を配備する。
- (3) 対面授業では、受講者の倍以上が収容できる講義室で換気の上、教員・受講生はマスクの着用を義務化している。
- (4) 行事用マスクを確保する。
- (5) 学生ポータルサイトで適宜感染防止対策を広報し、保護者には本学ホームページの「重要なお知らせ」で現況を報告している。また、教職員にはその都度グループウェアで告知する。さらに、ポスター掲示による感染防止と、感染者への人権擁護のための啓発を行っている。(総務部・教務部・学生部・入試広報部・国際部が随時対応)
- (6) 各号館入りロドア把手等については、学部事務職員が毎日アルコール消毒を実施する。
- (7) 食堂、カフェ・ロティへの飛沫感染防止パーティションを設置する。



- (8) 香川キャンパスでは講義棟入り口にサーマルカメラ及びモニターを常設し、入館者の体温測定を行う。
- (9) 大学構内では学生・教職員ともに常時マスクを着用する。さらに、スクールバス、食堂、パソコンルーム等の学内共用施設は定期的に消毒を実施する。
- (10) 新型コロナウイルス疑似症状による医療機関受診者は届出により公欠扱いとする。
- (11) 濃厚接触者となった場合は、PCR 検査が陰性であっても2週間の自宅待機とする
- (12) 遠隔配信授業を行うには ICT 環境の整備が必要であり、本学では学内 Wi-Fi、PC 通信環境の充実、Google Classroom や Google Meet の利用環境等を整備する。

### 3. 経済的援助

- (1) 令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症が広がり、学生と保護者が経済的に困窮する事態がみられたため、学業の継続を支援する目的で、全在籍生を対象に、一律5万円の特別奨学金を支給した。
- (2) 学生の健康維持増進は免疫力を高め感染防止につながる。保護者会とともに200円を補助することにより、学生は100円で朝食を利用できる。
- (3) 下宿・自宅でPC環境が整っていない学生には学内パソコンルームを開放し、県外で遠隔授業を受ける学生にはPCの貸し出しを行った。
- (4) 令和2(2020)年度は、学外機関からの援助を受け、学内食堂を利用する学生に対して回数食券を配布した。
- (5) 各種奨学金の利用促進（「奨学金制度」）を行った。



100円朝食

### 4. 授業について

- (1) 対面授業
  - ・ 文部科学省は遠隔配信授業では得られない人的交流の重要性に鑑み、十分な感染防止策を講じた上での授業の実施を求めている。本学では、対面授業の重要性を考慮し、感染防止策を講じた上で、できるだけ対面授業を実施する。
  - ・ 学内での実習、実験、研究には感染拡大防止の最大限の配慮をして実施する。
  - ・ 学生の課外活動は、感染防止対策を講じた上で実施する。
- (2) オンラインによる遠隔配信授業
  - ・ 危機管理対策本部が対面授業では感染拡大が懸念されると判断した場合はオンラインによる遠隔配信授業を実施する。
  - ・ 実施にあたってはGoogle Classroomを基本とする。さらに、Google Meetを併用するなど、学生との距離感を小さくする工夫を行う。
  - ・ 遠隔授業期間にもかかわらず、実験・実習、就職に関する指導、学外実習の事前指導、論文作成、実験動物の飼育等については、厳格な感染防止策を講じた上で、構内で実施又は指導できる。
  - ・ 遠隔配信授業が難しい場合は「課題とレポート」で授業に振り替えることがある。
  - ・ 家庭・下宿にPC環境が整っていない学生には学内パソコンルームを開放する。

### 5. 学生が感染者、濃厚接触者となった場合の対応

- (1) 学生は「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」（学生用）に示されたマニュアルにより対応する。
- (2) 学生はコロナウイルス疑似症状があった場合はいち早く担任・チューターに連絡する。
- (3) 学生と担任・チューターは今後の対応を相互に確認する。



## 6. PCR 検査で陽性となった学生が、検査以前に講義を受けていた場合の大学の対応

- (1) 行動把握・接触者確認、危機管理対策本部へ報告、保健所と連携して対応する。
- (2) 当該使用施設を閉鎖・消毒する。
- (3) 当該接触者が濃厚接触者となった場合は、PCR 検査受診後、大学は、本人・保健所からの結果報告を受け、危機管理対策本部が今後の授業対応等を決定して速やかに学生・教職員に周知する。
- (4) 対面授業では感染防止ができないと判断した場合には対面授業を中止し、原則 2 週間のオンラインによる遠隔配信授業を実施する。この間、大学は原則閉構とする。

### (3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 自然災害に関して、徳島キャンパスは平野部の河口部分に位置しているため、地震及び地震津波による災害への対応が緊急の課題となっており、今後も防火・防災管理委員会が中心となり、様々な機会を活用して両キャンパスの全教職員と学生を対象とした避難訓練等を充実させていく。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止対応については、危機管理対策本部の下、感染防止対策を学生ポータルサイト並びに教職員グループウェアで周知し、感染拡大防止に努めていく。
- ・ 国の職域ワクチン接種を活用し、両キャンパスの希望する学生や教職員を対象とする新型コロナウイルスワクチンの学内集団接種を実施する。

### [基準 C の自己評価]

- ・ 本学では、「学校法人村崎学園危機管理規程」を定め、火災・震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図ることを目的に、両キャンパスに「防火・防災管理委員会」を置き、自衛消防隊を組織している。また、新型コロナウイルス感染防止については、学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、感染防止対策を講じるなど危機管理上の様々な事態へ対応するための組織体制が構築できている。
- ・ 自然災害への対策については、全ての建物に対する耐震化を完了している。さらに、全学生・教職員に大地震・津波対応等ポケットマニュアルを配布するとともに、「防火・防災管理委員会」が自衛消防隊を組織し、両キャンパス別に毎年、防火・防災避難訓練及び安否確認訓練を実施している。
- ・ コロナ禍における対応は、「危機管理対策本部」を設置し、基本方針の策定と感染防止のための予防措置をはじめ、経済的援助、対面・遠隔授業への対応、感染者・濃厚接触者となった場合の対応等については、学生・教職員に Web サイトを通じて周知するなど、全学的な取り組みを行っている。

## V. 特記事項

### 1. 徳島県における音楽文化の向上に資する取組み

- ・むらさきホールでは、徳島県内高等学校定期演奏会、第38回近畿高校文化祭など地元高校生の発表の機会の創出、とくしま夏の音楽祭、徳島交響楽団定期演奏会、リオデ徳島音楽祭など、数多くの演奏会が行なわれ、地域貢献及び音楽文化の向上に資する取組みとなっている。また、文理幼稚園・小学校保護者会主催演奏会、生涯学習講座修了コンサート、OBオーケストラ定期演奏会などがむらさきホールで行なわれている。
- ・特に、徳島音楽コンクールと入賞記念ガラコンサート徳島音楽フェスティバルの開催は、徳島文理大学主催、徳島新聞社共催、徳島県・NHK徳島放送局・四国放送が後援となり平成21(2009)年から毎年開催され、12回目を迎えた。未就学児から大学・一般まで、全8部門からなっており、幅広い人が対象となっている。入賞記念ガラコンサート徳島音楽コンクールでは徳島県知事も審査員として参加し、グランプリ受賞者には、徳島県が主催する演奏会で発表する機会が与えられ次のステップへと導いている。
- ・また、全学生が履修している「文理学」では、シラバスに「音楽演奏会事前指導 音楽演奏を楽しむために」「徳島文理大学で開催される定期演奏会・その他の演奏会を聴いて」という内容が含まれ、全学部の学生が音楽に触れる機会を設けており、音楽の魅力発信や音楽文化に触れる機会となっている。
- ・さらに、音楽学部の定期演奏会やクリスマスコンサートなどの地域へ向けた各種演奏会、特別支援学校等からの演奏依頼など、音楽学部の学生にとっては学修成果の発表の機会となっており、演奏会来場者の地域住民の方々にとっても、音楽文化に触れる機会となっている。

### 2. 小豆島を起源とする石の物語から学ぶ取組み

- ・17世紀初、大坂城築城に際し、石垣に必要な石材を確保するため、西国大名は小豆島に数々の石丁場を拓き搬出したことが著名である一方、それを証する文献(古文書)による研究は殆ど進んでいなかった。
- ・平成25(2013)年、小豆島町から本学に対し所管する約3,000点の古文書整理の依頼を皮切りに、対象を土庄町にも拡大し調査研究を進めるとともに、調査研究報告書の刊行や“学生の企画運営”による展覧会の開催—平成28(2016)年 残された石の声展、平成30(2018)年 石の旅路展、令和元(2019)年 石の物語展—により研究成果の一部を公表してきた。これらは、8年間に及ぶ教員と学生による現地調査(継続中、調査した古文書は現在約1万点)の賜物である。
- ・調査への参加は単位取得とは無関係で、学生の自主的な取組みである。延べ200人を越える学生達は、文化財の「保存」と「継承」さらに「活用」に関わったことを深く実感しており、文化財に関して学ぶ意義を単に理念だけでなく、実践して結果を出しているという貴重な経験ができています。